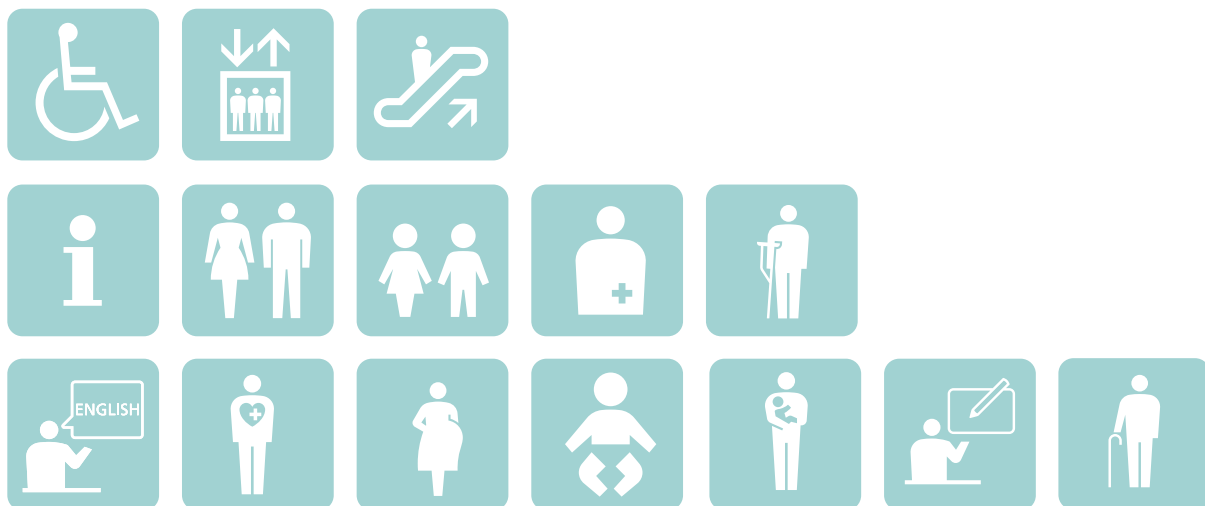


# 台東区バリアフリー基本構想

令和4年10月  
台東区



# 台東区民憲章

## あしたへ



江戸の昔、「花の雲 鐘は上野か 浅草か」と詠まれたわたくしたちのまち台東区には、磨き抜かれた匠の技や気さくで人情あふれる暮らしが、今もあちらこちらに息づいています。

わたくしたちは、先人が築いてきた文化や環境を大切にして、伸びゆく住みよいまちを目指し、この憲章を定めます。

たからものを うけつぎ こころゆたかな まちにします

おもてなしの えがおで にぎやかな まちにします

おもいやり ささえあい あたたかな まちにします

みどりを いつくしみ さわやかな まちにします

いきがいを はぐくんで すこやかな まちにします



(平成18年12月14日 告示 第688号)

## はじめに



台東区は、世界に誇る文化・芸術や産業、観光など多くの資源があり、国内外から多くの人々が集う個性豊かで魅力のあるまちです。このような台東区において、年齢・性別・国籍・障害の有無にかかわらず、すべての人々が安心して生活・移動できるまちの実現に向けて、バリアフリーの推進は重要な取り組みとなります。区では、平成24(2012)年、「台東区バリアフリー基本構想(以下、基本構想)」を策定し、区民や関係団体、事業者のみなさまと連携を図りながら、鉄道駅・都市公園・公共施設・商業施設等と、その施設間の経路となる道路のバリアフリー化を推進してまいりました。

この度、改定した基本構想では、令和元年度実施したまちあるきワークショップや、関係団体へのヒアリング等による旧基本構想の評価を踏まえ、「ユニバーサルデザインのまちづくりの実現」、「心のバリアフリーのさらなる推進」、「観光バリアフリーの推進」の3つの基本方針を掲げております。

基本方針に基づき、教育施設や子育て関連施設における対応の強化や、心のバリアフリーに関する「教育啓発特定事業」の新設、観光客の受入れ環境の整備推進など、さらなる施策の充実を図ってまいります。

区では基本構想を通して、区民や関係団体、事業者のみなさまと連携をとりながら、誰もが自分らしく暮らせる安全安心で快適なまちの実現に向けて、全力で取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、今回の改定にあたり、貴重なご意見をお寄せいただいた区民の皆様、バリアフリー協議会においてご審議いただいた委員の皆様、ご協力いただいた関係機関の皆様、心より感謝申し上げます。

令和4年10月

台東区長

服部 征夫

## 目次

1. 基本構想改定の背景.....	1
1.1 社会的な背景.....	1
1.2 区のこれまでの検討経緯.....	3
2. 基本構想の改定にあたって.....	4
2.1 基本構想の位置づけ.....	4
2.2 検討体制.....	5
2.3 検討の進め方.....	6
3. 旧基本構想におけるバリアフリー化の取り組み.....	7
3.1 特定事業計画の進捗率.....	7
3.2 各特定事業の完了事業・未完了事業・継続事業.....	8
3.3 評価まとめ.....	9
3.4 基本構想改定に向けての方向性.....	9
4. 基本構想改定に向けた基本理念・基本方針.....	10
4.1 基本理念.....	10
4.2 基本方針.....	10
4.3 基本理念・基本方針の実現化に向けた特定事業等の設定の考え方.....	10
4.4 計画期間（目標年次）.....	10
5. 重点整備地区及び生活関連施設・生活関連経路.....	12
5.1 重点整備地区の設定の考え方.....	12
5.2 生活関連施設の設定の考え方.....	13
5.3 生活関連経路の設定の考え方.....	13
5.4 重点整備地区及び生活関連施設・生活関連経路.....	14
6. 特定事業の設定.....	22
6.1 バリアフリー化に関する主な基準等.....	22
6.2 区民意見等.....	23
6.3 移動等円滑化の配慮事項.....	24
6.4 事業内容と期間.....	36
7. 特定事業.....	37
7.1 特定事業の一覧.....	37
7.2 公共交通特定事業.....	42
7.3 都市公園特定事業.....	66
7.4 建築物特定事業.....	81
7.5 道路特定事業.....	177
7.6 交通安全特定事業.....	198
7.7 教育啓発（心のバリアフリー）特定事業.....	202

8. 観光バリアフリーの推進（地域特性に応じた施策）	203
8.1 「観光バリアフリーの推進」に向けた課題と今後の取り組み	203
8.2 推進にあたって	204
9. バリアフリー化の推進に向けた今後の取り組み	205
9.1 新しい技術に対する取り組み	205
9.2 国や隣接自治体との連携	205
9.3 基本構想のスパイラルアップ	206
参考資料	207
資料 1. 区民意見	207
資料 2. 用語集	212
資料 3. 設置要綱	216
資料 4. 委員名簿	221

# 1. 基本構想改定の背景

## 1.1 社会的な背景

### (1) バリアフリー法の改正

平成26年に批准した国連の「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」や障害者差別解消法などを受け、共生社会を実現し、社会的障壁を除去する法の理念を明確に示すとともに、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機としたさらなる取り組みの推進を図るため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」が改正されました（平成30年11月一部施行・平成31年4月全部施行）。さらに、施設管理者によるソフト面の対策強化や心のバリアフリーのさらなる取り組みの推進を図るための法改正が行われています（令和2年6月一部施行、令和3年4月全部施行）。

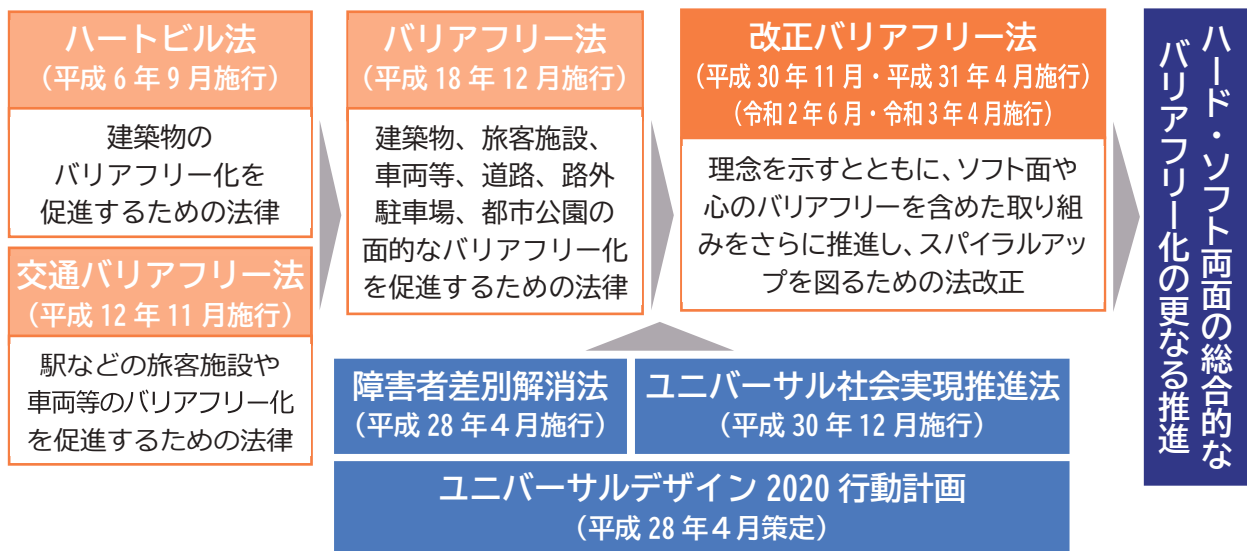


図 1-1 バリアフリー関連施策の経緯

### (2) SDGs 実施指針の策定

平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする「持続可能な開発目標（SDGs）」が位置付けられました。SDGsでは、持続可能な世界を実現するために、17の目標を設定し、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。それを受け、国では、平成28年12月に「SDGs実施指針」を決定しました。この指針では、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことをビジョンとし、その達成に向けて、特に注力すべき8つの優先課題として「あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現」などを掲げています。

国のSDGs推進本部では、SDGsアクションプラン2022を掲げ、ダイバーシティ、バリアフリーの推進を通じて多様性を尊重し、全ての人が生きがいを感じられる社会を目指し、具体的な施策として「情報のバリアフリー」や「心のバリアフリー」、「公共交通機関等のバリアフリー化」などを推進することとしています。

### (3) 新型コロナウイルス感染症の拡大

国内における新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、2020年4月に緊急事態宣言が発出されました。感染予防対策として外出自粛やマスクの着用、身体的距離の確保など新しい生活様式が普及しました。それにより、高齢者、障害者等の日常生活上において新たなバリア（障壁）が生じていることが問題となっています。

特に、公共交通事業者においては、バリアフリー法の改正により接遇（役務の提供）について遵守義務が設けられました。さらに、コロナ禍における以下のような課題を踏まえた対応が求められています。

#### ◆感染症対策下で生じている新たな課題

##### 課題1. 声かけや見守りなどの支援が受けにくい

- お互いの距離をとる、コミュニケーションを控えることが求められているために、係員や乗客は「助けを求めている状況がわからない」、障害当事者は「助けを求めたいが声をかけにくい」などと感じており、障害当事者への声かけ・見守りがされにくい状況になっています。
- 声かけ・見守りがされにくいために、障害当事者から支援を求めにくく、危険な場面（事故、トラブル、犯罪被害等）に遭遇する危険性が増しています。

##### 課題2. これまでのコミュニケーションや接遇が受けにくい

- マスクやアクリル板などにより、「話すこと」が伝わらない・伝わりにくくなっています。
- 飛沫感染の恐れがあることから、接遇支援が必要な人の「正面に立って」コミュニケーションをとることを不安に感じてしまうことがあります。
- 「触ること」が感染拡大につながると思われるために、介助したり、触れて誘導することに消極的になっている状況が見られます。
- 長い時間のコミュニケーションが「接触過多」になってしまうのではないかと消極的になっている状況が見られます。
- 手すりなどの設備に触れたり、混雑した座席への着席に対する不安で利用をためらっている状況が見られます。

##### 課題3. 感染症対策設備が利用しにくい

- 消毒液や検温設備などが設置されているかわからない、設置位置や高さによって、使用できない・しにくい場合があります。
- 新たな対応（ソーシャルディスタンスを保つための立ち位置表示など）について認識できない・しにくい場合があります。
- 新たな情報（運行ダイヤの変更やエレベーターの利用時間の変更など）の提供について、情報を伝える手段が限られる場合があります、情報を取得できない・しにくい状況になっています。

##### 課題4. 感染症対策がしづらい、理解しにくい

- マスクが着用できない、マスク着用の必要性が理解できないなどの場合があります、「対策していない」と誤解される場合があります。
- 大声で話すことが止められないなどの場合があります、周囲の人に「感染症を拡大させている」と誤解される場合があります。

##### 課題5. 新たな工夫が求められている

- 予約や障害者割引の申請など時間のかかる手続きなどは、非接触や短時間での接遇支援として新たな工夫が求められています。

(出典：公共交通事業者に向けた接遇ガイドライン ～新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた高齢者・障害者等に対する接遇のあり方について～ 令和3年7月国土交通省)



## 1.2 区のこれまでの検討経緯

台東区では、平成12年に施行された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（交通バリアフリー法）」を受けて、「台東区交通バリアフリー基本構想」を策定後、平成18年に施行されたバリアフリー法に基づき、平成23～24年度にかけて「台東区バリアフリー基本構想（以下、「基本構想」）」を策定し、基本構想に基づく特定事業計画を策定しました。

そして、基本構想の目標年次が令和2年度であることから、改定に向けて、令和元年度に台東区バリアフリー基本構想評価委員会を設置し、基本構想の評価を行い、課題を整理しました。

さらに、平成30年から令和3年にかけて順次施行された「改正バリアフリー法」を踏まえ、令和3～4年度に基本構想の改定を行いました。

表 1-1 バリアフリー基本構想の検討経緯

平成16 ～20年	台東区交通バリアフリー基本構想策定 (上野・御徒町地区、浅草・田原町地区、浅草橋・蔵前地区、鶯谷・入谷地区、三ノ輪地区、稻荷町・新御徒町地区)	交通バリアフリー法 (平成12年11月施行)
平成24年 3月	台東区バリアフリー基本構想策定(区全体を一体的に捉えた基本構想)	バリアフリー法 (平成18年12月施行)
平成25年 3月	台東区バリアフリー特定事業計画策定 台東区バリアフリー基本構想追補版策定(浅草北部地区及び谷中地区を追加)	
平成26年 3月	台東区バリアフリー特定事業計画追補版策定 (浅草北部地区及び谷中地区を追加)	
令和元年度	台東区バリアフリー基本構想の評価	改正バリアフリー法 (平成30年11月・平成31年4月施行) (令和2年6月・令和3年4月施行)
令和2年度	台東区バリアフリー基本構想改定準備	
令和3年度	台東区バリアフリー基本構想改定に向けた検討	
令和4年度	台東区バリアフリー基本構想改定 台東区バリアフリー特定事業計画策定(予定)	



## 2. 基本構想の改定にあたって

### 2.1 基本構想の位置づけ

本基本構想は、バリアフリー法、国の定める「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づき、区の上位計画である台東区長期総合計画等に即して定めます。

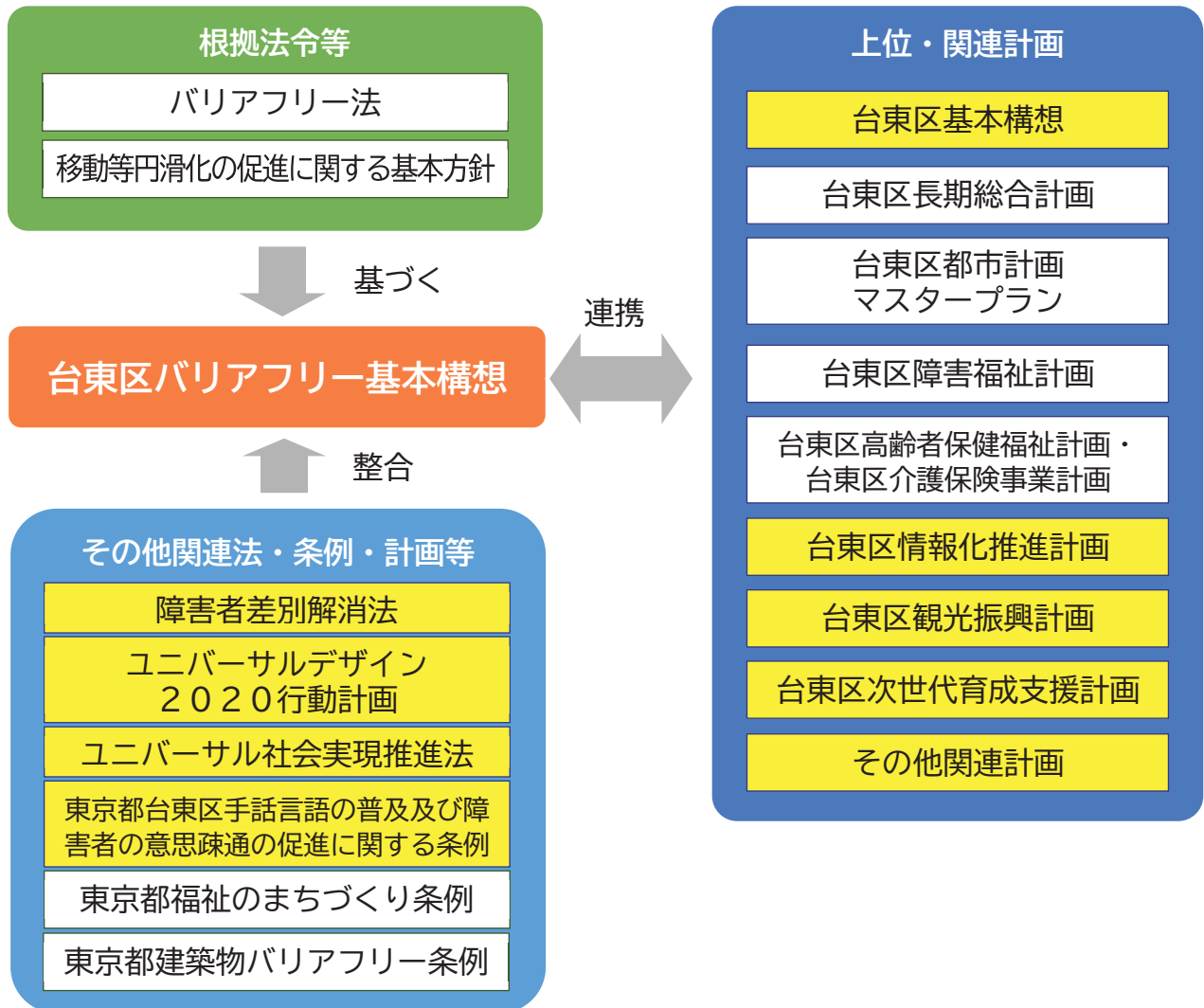


図 2-1 台東区バリアフリー基本構想の位置づけ  
(※黄色部分：基本構想で新たに反映した法・計画等)

## 2.2 検討体制

本基本構想の検討は、学識経験者・特定事業者等・高齢者・障害者・子育て関連団体等・台東区を構成委員とする「台東区バリアフリー協議会（以下、協議会）」、及び「台東区バリアフリー基本構想改定委員会（以下、改定委員会）」を設置して行いました。

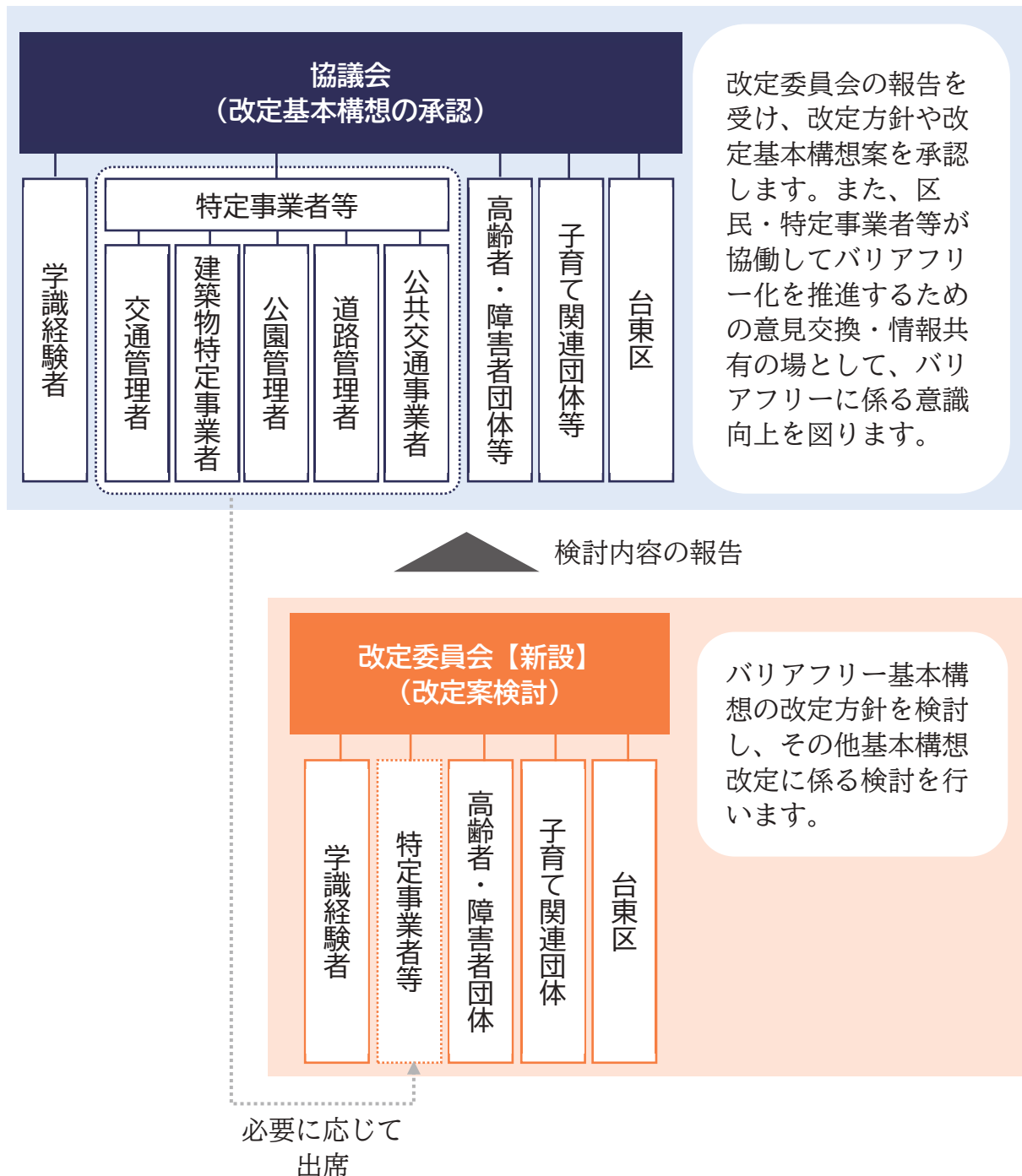


図 2-2 検討体制図

## 2.3 検討の進め方

本基本構想の改定は、下図に示すスケジュールで検討を行いました。

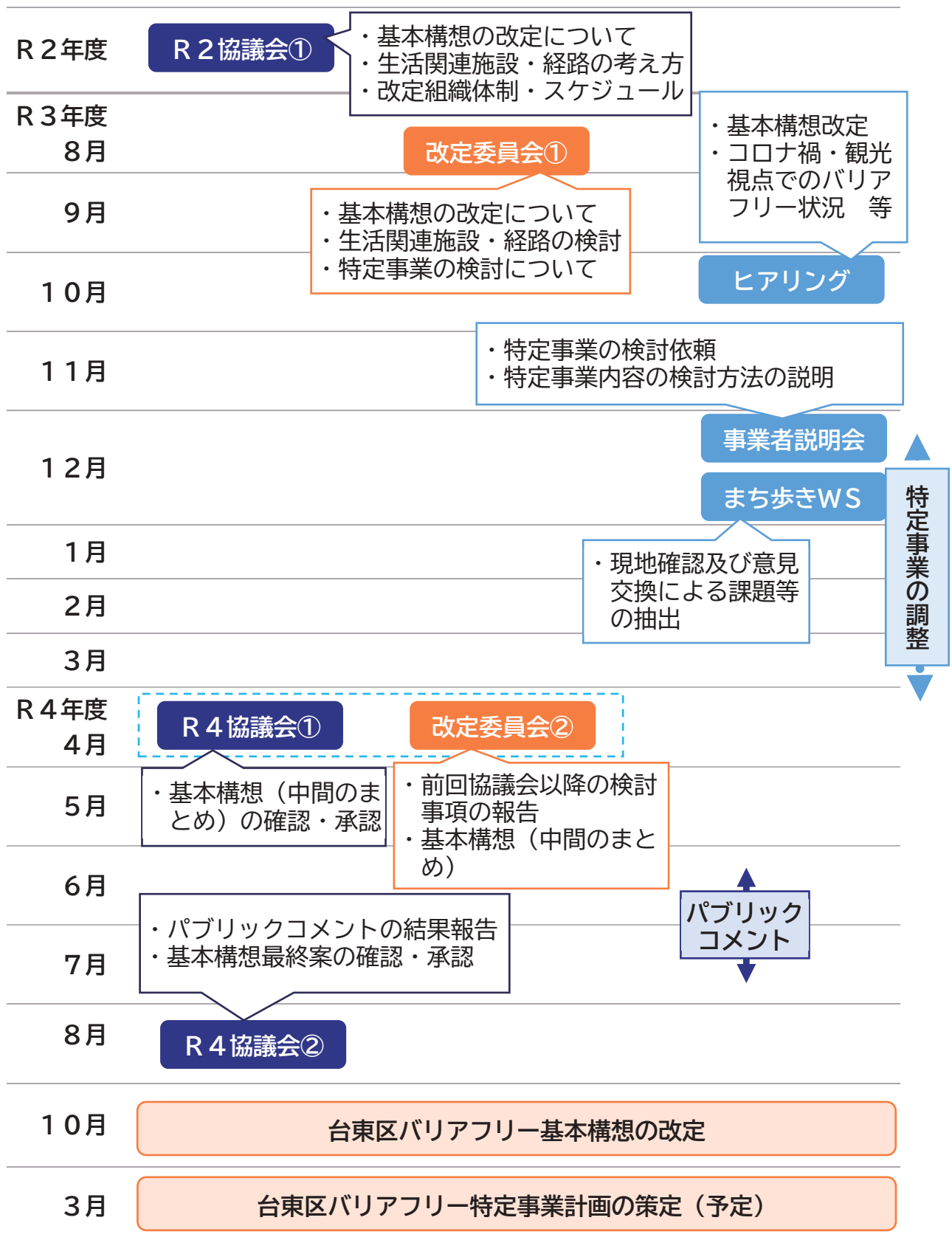


図 2-3 改定スケジュール

### 3. 旧基本構想におけるバリアフリー化の取り組み

令和元年度にアンケート・ヒアリングなどを実施し、旧基本構想を評価しました。評価結果をもとに、基本構想改定に向けての方向性を整理しました。

#### 3.1 特定事業計画の進捗率

令和2年度時点の特定事業計画の進捗率は76.9%となっています。

表 3-1 特定事業計画の進捗状況（令和2年度時点）

	事業数 (A)	継続 事業 (B)	長期 事業 (C)	評価対象事業 (D)		長期事業		進捗率 (G)
				完了事業 [R2完了 見込み含む] (E)	未実施	完了事業 [R2完了 見込み含む] (F)		
① 公共交通特定事業	130	33	6	91	88	3	4	96.8%
② 都市公園特定事業	71	20	30	21	16	5	16	86.5%
③ 建築物特定事業	556	168	105	283	188	95	22	68.9%
④ 道路特定事業	217	134	25	58	44	14	4	77.4%
⑤ 交通安全特定事業	49	28	0	21	18	3	0	85.7%
合計	1,023	383	166	474	354	120	46	76.9%

※事業数 (A)：特定事業の総数

※継続事業 (B)：維持補修、違法駐輪の指導、接遇研修など継続して実施する事業

※長期事業 (C)：実施時期が、令和3年度以降、もしくは時期未定の事業

※評価対象事業 (D)：事業数 (A) から、継続事業 (B)、長期事業 (C) を除いた事業

※完了事業[R2完了見込み含む] (E)：評価対象事業 (D) のうち、令和2年度までに完了する事業

※完了事業[R2完了見込み含む] (F)：長期事業 (C) のうち、前倒しで実施され令和2年度までに完了する事業

※進捗率 (G) = 全完了事業 (E + F) / 評価対象事業 (D) + 完了事業[長期](F)

### 3.2 各特定事業の完了事業・未完了事業・継続事業

旧基本構想の各特定事業の主な完了事業・未完了事業・継続事業について以下のとおり、整理を行いました。未完了である事業あるいは継続的に実施する事業については引き続き特定事業を位置づけ、バリアフリーの推進を図ります。

なお、下表に示す事業状況は、特定事業計画に位置づけられた事業箇所・一部区間等の状況を示したものとなります。

表 3-2 主な完了事業・未完了事業・継続事業※

種別	主な完了事業	主な未完了事業	主な継続事業
公共交通	鉄道駅	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 駅舎のエレベーター前における滞留スペースの確保に係る整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 視覚障害者誘導用ブロックの改修</li> <li>● 職員への接遇研修</li> </ul>
	バス	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 上屋、ベンチの整備</li> <li>● 公共施設への案内の掲示</li> <li>● 全車両ノンステップバス化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 視覚障害者誘導用ブロックの設置</li> <li>● ヘルプマークの配布や普及啓発(都バス)</li> </ul>
都市公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多機能トイレの整備</li> <li>● 主要な園路におけるスロープの改修・新設</li> <li>● 園内案内板の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 車椅子利用者用トイレの改良</li> <li>● 案内板の表示内容の改善</li> <li>● 案内板の改修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公園施設の定期点検及び必要に応じた維持・補修の検討</li> <li>● ベンチの増設</li> </ul>
建築物	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多機能トイレの整備</li> <li>● 授乳室の設置</li> <li>● コミュニケーションボードの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● エレベーターの設置・改修</li> <li>● トイレの多機能化</li> <li>● 段鼻の強調</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 窓口対応職員への接遇研修</li> <li>● 利用者に対する人的対応の充実</li> </ul>
道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 注意喚起の路面標示等の設置</li> <li>● 無電柱化事業</li> <li>● 舗装のカラー化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歩道部の段差及び勾配解消</li> <li>● 無電柱化事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 視覚障害者誘導用ブロックの改修</li> <li>● 違法駐輪に対する指導の実施</li> </ul>
交通安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 信号機のLED化</li> <li>● 生活関連経路における音響式信号機・高齢者等感応式信号機・残り時間表示式信号機の設置</li> <li>● 音響式信号機の音量調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歩行者用信号機の増灯・青時間延長</li> <li>● 残り時間表示式信号機の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 信号機の音響式機能の整備</li> <li>● 横断歩道におけるエスコートゾーンの設置</li> <li>● 自転車利用者へのマナー啓発</li> </ul>

※継続事業：維持補修、違法駐輪の指導、接遇研修など継続して実施する事業

### 3.3 評価まとめ

旧基本構想の主な評価として、以下の3点が挙げられています。

- 利用者や区民へのアンケート及びヒアリングを実施した結果、総じて、ハード、ソフト両面でバリアフリー化が進んだ実感があるとの回答が得られた。
- 一方で、「施設の使いやすさ」という点では、鉄道駅のエレベーターの位置がわかりにくいなど情報案内の改善を求める意見や、男性トイレにもベビーベッドを設置してほしいといったユニバーサルデザインの観点からの意見も聞かれ、更なるレベルアップに向けた課題も見えてきた。
- 「心のバリアフリー」については、事業者による職員研修や区民への意識啓発など、積極的な取り組みが実施されているところではあるが、バリアフリー法改正によって、国及び国民の責務として「高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる支援」が新たに明記されたことも受け、より一層の浸透を図ることが求められている。

### 3.4 基本構想改定に向けての方向性

評価等を踏まえて、基本構想改定に向けての方向性を以下のとおり整理しました。

#### (1) ユニバーサルデザインのまちづくりの実現

- 「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」が策定されるなど、すべての人が、安全、便利、快適に活動や移動ができるまちづくりが一層求められています。誰もが安心して快適に過ごせるユニバーサルデザインの考え方を踏まえたまちづくりを実現していきます。

#### (2) 心のバリアフリーのさらなる推進

- 「バリアフリー法」の改正や「障害者差別解消法」の施行など、心のバリアフリーの取り組みがより一層求められていることから、新たに教育啓発特定事業を追加し、施設利用者や区民、事業者等に対する意識啓発、多様な利用者への適切な接遇方法などについて普及啓発を図る方策を示します。

#### (3) 観光バリアフリーの推進

- 「台東区長期総合計画」、「台東区都市計画マスタープラン」等に基づき、すべての来街者が円滑に観光を楽しめる環境づくりを実現するために、観光客のニーズに即した移動の円滑化に関する施設整備や、心のバリアフリーの普及啓発などの、ハード・ソフト両面での取り組みを連携しながら展開していきます。



## 4. 基本構想改定に向けた基本理念・基本方針

### 4.1 基本理念

台東区では台東区長期総合計画において、区の将来像『世界に輝くひとまちたいとう』の実現に向けた4つの基本目標として「あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現」、「いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現」、「活力にあふれ多彩な魅力が輝くまちの実現」、「誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現」を掲げ、まちづくりを推進しており、「共生社会の実現」、「社会的障壁の除去」など改正バリアフリー法の理念を踏まえ、本基本構想の基本理念を以下のとおり設定します。

誰もが自分らしく暮らせる安全安心で快適なまちの実現

### 4.2 基本方針

旧基本構想の評価を踏まえ、基本構想改定に向けての方向性である、

- (1) ユニバーサルデザインのまちづくりの実現
- (2) 心のバリアフリーのさらなる推進
- (3) 観光バリアフリーの推進

を基本方針とし、バリアフリー化を推進することで、“誰もが自分らしく暮らせる安全安心で快適なまち”の実現をめざします。

### 4.3 基本理念・基本方針の実現化に向けた特定事業等の設定の考え方

台東区がめざすバリアフリー化に向けた基本理念・基本方針を実現化するためには、実施すべき特定事業等の設定が必要となります。

バリアフリー法による基本構想制度において、面的・一体的なバリアフリー化を図るため、重点整備地区を定め、公共交通、道路、都市公園、建築物（路外駐車場含む）、交通安全（信号機等）の特定事業の設定に加え、共生社会の実現、社会的障壁の除去に向けて、心のバリアフリーを推進するための教育啓発に関するソフト事業や、その他バリアフリー化に必要な事業を設定し、行政及び関連する民間事業者等の協力のもと、事業推進を図る枠組みとなっています。

このため、本基本構想では、区民の方々から寄せられたご意見や課題を踏まえ、各特定事業の設定における考え方を示すとともに、その実現に向けた具体的な配慮事項を示すことにより、各施設設置管理者が具体的な事業を設定していく仕組みとしています。（図4-1）

### 4.4 計画期間（目標年次）

計画期間は、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10か年とします。



【基本理念】

誰もが自分らしく暮らせる安全安心で快適なまちの実現

【基本方針】

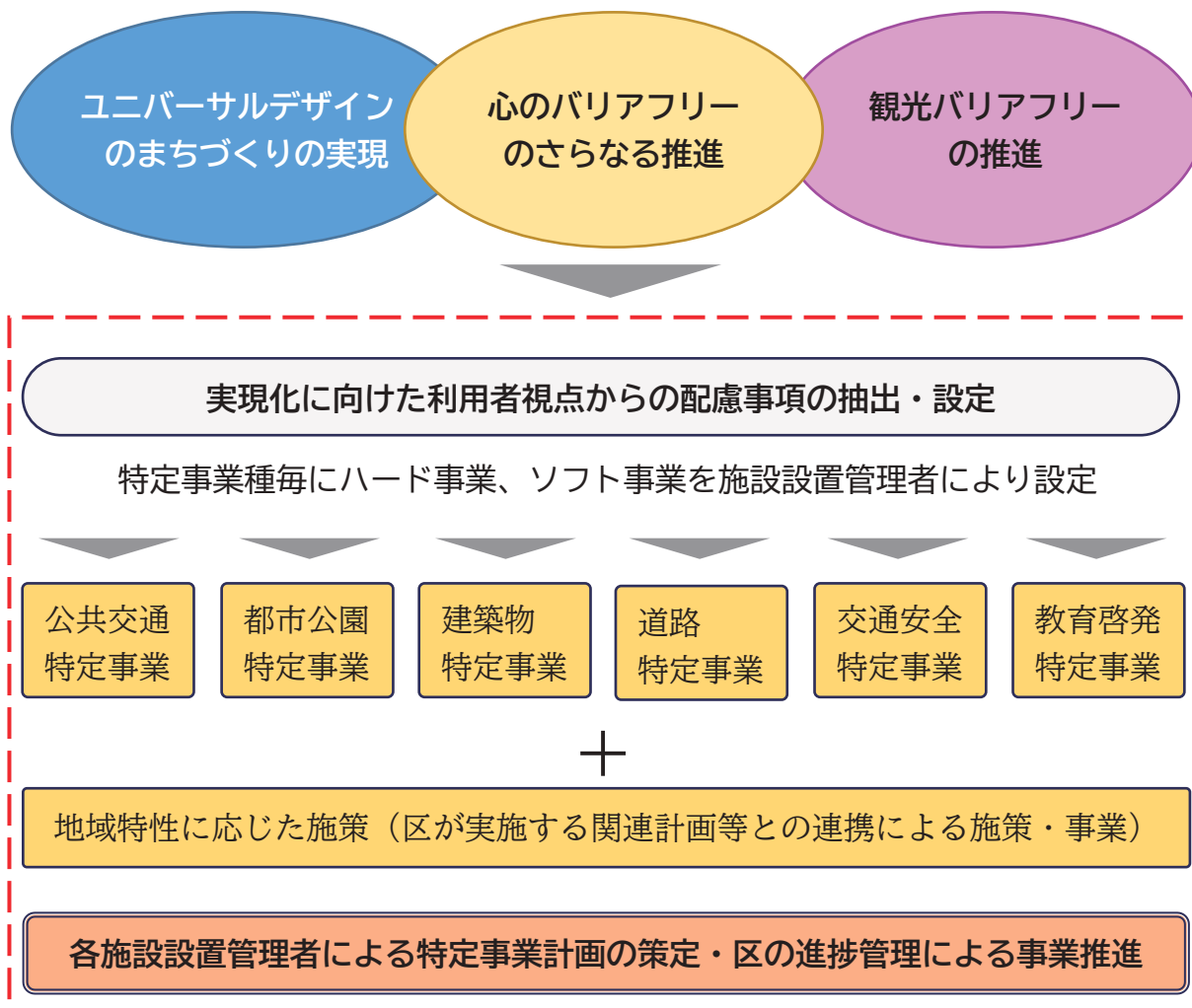


図 4-1 基本理念・基本方針の実現化に向けた特定事業等設定の考え方

## 5. 重点整備地区及び生活関連施設・生活関連経路

### 5.1 重点整備地区の設定の考え方

市町村は、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づき、重点整備地区について、基本構想を策定するよう努めることとされています。重点整備地区とは、バリアフリー化のための事業を重点的かつ一体的に推進すべき地区として区市町村が定めるものです。また、基本構想では重点整備地区において、面的・一体的なバリアフリー化を推進するために必要な事業を特定事業として定めることとしています。

台東区では、旧基本構想において区全体を重点整備地区に設定しており、下表の要件を踏まえ、引き続き区全体を重点整備地区に設定します。

表 5-1 重点整備地区の要件

重点整備地区（バリアフリー法第2条24項）
イ生活関連施設 <sup>※1</sup> の所在地を含み、かつ、生活関連施設相互間の移動が通常徒歩で行われる地区であること。
ロ生活関連施設及び生活関連経路 <sup>※2</sup> を構成する一般交通用施設 <sup>※3</sup> について移動等円滑化のための事業が実施されることが特に必要であると認められる地区であること。
ハ当該地区において移動等円滑化のための事業を重点的かつ一体的に実施することが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切であると認められる地区であること。

※1 生活関連施設：高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設

※2 生活関連経路：生活関連施設相互間の経路（道路や通路など）

※3 一般交通用施設：道路、駅前広場、通路その他の一般交通の用に供する施設

## 5.2 生活関連施設の設定の考え方

生活関連施設は、「高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設」を定めることになっています。

台東区では、交通バリアフリー基本構想策定時に各地区でアンケートを実施し、高齢者、障害者等の利用頻度が高い施設を対象目的施設（交通バリアフリー基本構想に基づき整備を推進する特定経路の始終点となる施設）に設定しました。その後、旧基本構想では、バリアフリー法の改正を踏まえ、区全体の視点からこれまでの地区間の施設種別の整合を図り、更に必要な施設を加えて生活関連施設に設定しています。

今回の基本構想改定では、バリアフリー法の改正及び基本方針を踏まえ必要な施設を下表に示す考え方に基づき、生活関連施設を追加設定します。

表 5-2 生活関連施設設定の考え方

分類	生活関連施設設定の考え方
旧基本構想	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 継続した機能確保や更なるバリアフリー化の推進を図るため、既にバリアフリー化された施設も含めて<b>旧基本構想で生活関連施設に位置づけた施設</b>を引き続き設定します。</li> </ul>
十基本構想 【新規追加】	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公立小中学校が、地域拠点機能の高まりや、バリアフリー法の改正により、バリアフリー基準適合義務の対象に追加されたことを踏まえ、<b>区立小中学校</b>を生活関連施設に追加します。</li> <li>● 妊産婦やベビーカー利用者等が多く利用する施設のバリアフリー化の推進を図るため、すべての<b>区立児童館及び子ども家庭支援センター</b>を生活関連施設に追加します。</li> <li>● 観光バリアフリーの推進を図るため、大規模商業施設（店舗面積1,000㎡以上）のうち、<b>観光客利用が見込まれる商業施設等及びすべての区有文化施設</b>を生活関連施設に追加します。</li> <li>● <b>生活関連経路に接する面積1,000㎡を超える都市公園</b>を生活関連施設に追加します。</li> </ul>

## 5.3 生活関連経路の設定の考え方

生活関連経路は、生活関連施設相互間の経路を定めることになっています。旧基本構想において設定した生活関連経路は引き続き設定するものとします。また、今回新たに追加した生活関連施設については、設定済みの生活関連経路から分岐させ、施設間の移動が想定される経路について、ネットワークの形成に配慮し経路を設定します。

## 5.4 重点整備地区及び生活関連施設・生活関連経路

5.1～5.3 に示す設定の考え方を踏まえ、次のとおり示します。

### (1) 重点整備地区及び生活関連施設・生活関連経路

<b>旅客施設</b>	官-4 南部区民事務所(寿区民館)	■ <b>文化施設等</b>	他-2 生涯学習センター
■ <b>鉄道駅</b>	官-5 北部区民事務所(馬道区民館)	文-1 浅草寺	[文-12] [中央図書館] [再掲]
旅-1 JR上野駅	官-6 谷中防災コミュニティセンター(西部区民事務所谷中分室・谷中区民館・谷中児童館)	文-2 浅草公会堂	他-3 根岸社会教育館(根岸図書館) [再掲]
旅-2 JR御徒町駅	官-7 北部区民事務所清川分室(清川区民館)	文-3 一葉記念館	[文-14] 岸図書館 [再掲]
旅-3 JR鶯谷駅	官-8 台東地区センター(台東一丁目区民館・台東子ども家庭支援センター)	文-4 浅草文化観光センター	他-4 今戸社会教育館
旅-4 JR浅草橋駅	官-9 東上野地区センター(東上野区民館)	文-5 国立科学博物館	他-5 千束社会教育館(千束小学校) [再掲]
旅-5 TX浅草駅	官-10 上野地区センター(上野区民館)	文-6 東京国立博物館	[学-16] 東小学校 [再掲]
旅-6 TX新御徒町駅	官-11 入谷地区センター(入谷区民館)	文-7 東京都美術館	他-6 柳北スポーツプラザ
旅-7 東京メトロ銀座線上野駅	官-12 浅草橋地区センター(浅草橋区民館・中央図書館浅草橋分室)	文-8 東京文化会館	他-7 台東リバーサイドスポーツセンター
旅-8 東京メトロ日比谷線上野駅	官-13 雷門地区センター(雷門区民館)	文-9 国立西洋美術館	他-8 社会教育センター・清島温水プール(上野小学校) [再掲]
旅-9 東京メトロ銀座線上野広小路駅	官-14 台東区民会館	文-10 国際子ども図書館	他-9 千束児童館
旅-10 東京メトロ日比谷線仲御徒町駅	官-15 上野桜木会館	文-11 上野の森美術館	他-10 玉姫児童館
旅-11 東京メトロ銀座線浅草駅	● <b>保健福祉施設</b>	文-12 中央図書館(生涯学習センター)	他-11 台東児童館
旅-12 東京メトロ銀座線田原町駅	保-1 三ノ輪福祉センター	文-13 中央図書館浅草橋分室(浅草橋地区センター・浅草橋区民館) [再掲]	他-12 池之端児童館
旅-13 東京メトロ日比谷線入谷駅	保-2 台東保健所	文-14 根岸図書館(根岸社会教育館)	他-13 松が谷児童館
旅-14 東京メトロ日比谷線三ノ輪駅	保-3 松が谷福祉会館	文-15 石浜図書館	他-14 今戸児童館
旅-15 東京メトロ銀座線稲荷町駅	保-4 台東区社会福祉協議会	文-16 産業研修センター [保-8] (橋場老人福祉館) [再掲]	他-15 寿児童館
旅-16 都営大江戸線上野御徒町駅	保-5 三筋老人福祉館	文-17 朝倉彫塑館	他-16 谷中児童館(谷中防災コミュニティセンター) [再掲]
旅-17 都営浅草線浅草駅	保-6 鶯谷健診センター	文-18 江戸たいとう伝統工芸館	他-17 日本堤子ども家庭支援センター
旅-18 都営浅草線浅草橋駅	保-7 福祉プラザ台東清峰会	文-19 下町風俗資料館	他-18 寿子ども家庭支援センター
旅-19 都営浅草線蔵前駅	保-8 橋場老人福祉館(産業研修センター)	文-20 書道博物館	他-19 日本堤子ども家庭支援センター谷中分室
旅-20 都営大江戸線蔵前駅	■ <b>医療施設</b>	文-21 旧東京音楽学校奏楽堂	他-20 台東子ども家庭支援センター(台東区センター・台東一丁目区民館) [再掲]
旅-21 都営大江戸線新御徒町駅	医-1 永寿総合病院	◆ <b>区立小中学校</b>	他-21 上野中央通り地下駐車場
旅-22 東武浅草駅	医-2 浅草寺病院	学-1 上野小学校(社会教育センター・清島温水プール)	他-22 雷門地下駐車場
旅-23 京成上野駅	医-3 区立台東病院	学-2 平成小学校	
■ <b>乗船場</b>	医-4 浅草病院	学-3 根岸小学校	
旅-24 浅草水上バス乗船場	■ <b>商業施設</b>	学-4 東泉小学校	
● <b>都市公園</b>	商-1 TAKEYA1	学-5 忍岡小学校	
公-1 上野恩賜公園	商-2 松坂屋上野店	学-6 谷中小学校	
公-2 谷中霊園	商-3 テーオーシー浅草ROXビル	学-7 金曾木小学校	
公-3 柳北公園	商-4 吉池	学-8 黒門小学校	
公-4 東盛公園	商-5 EKIMISE	学-9 大正小学校	
公-5 千束公園	商-6 ライフ浅草店	学-10 浅草小学校	
公-6 西町公園	商-7 上野 ABAB	学-11 台東育英小学校	
公-7 石浜公園	商-8 上野マルイ	学-12 蔵前小学校	
公-8 精華公園	商-9 上野郵便局	学-13 東浅草小学校	
公-9 松葉公園	商-10 浅草郵便局	学-14 富士小学校	
公-10 小島公園	商-11 浅草ビューホテル	学-15 松葉小学校	
公-11 金竜公園	商-12 三平ストア浅草店	学-16 千束小学校(千束社会教育館)	
公-12 花川戸公園	商-13 ROX・3G	学-17 石浜小学校	
公-13 竹町公園	商-14 2k540	学-18 田原小学校	
公-14 花園公園	商-15 東京楽天地浅草ビル	学-19 金竜小学校	
公-15 隅田公園	商-16 パルコヤ上野	学-20 御徒町台東中学校	
公-16 山谷堀公園		学-21 柏葉中学校	
<b>建築物</b>		学-22 上野中学校	
● <b>官公庁施設</b>		学-23 忍岡中学校	
官-1 台東区役所		学-24 浅草中学校	
官-2 西部区民事務所(金杉区民館)		学-25 桜橋中学校	
官-3 金杉区民館下谷分館		学-26 駒形中学校	
		◆ <b>その他公共公益施設</b>	
		他-1 環境ふれあい館ひまわり	

(赤字：新規追加施設)

重点整備地区：区内全域







図 5-1 重点整備地区及び生活関連施設・生活関連経路







(2) 生活関連経路（道路管理者別）

① 国道



図 5-2 国道位置図

表 5-3 国道一覧表

番号	路線名称
国1	国道4号（昭和通り）
国2	国道6号（江戸通り）





② 都道

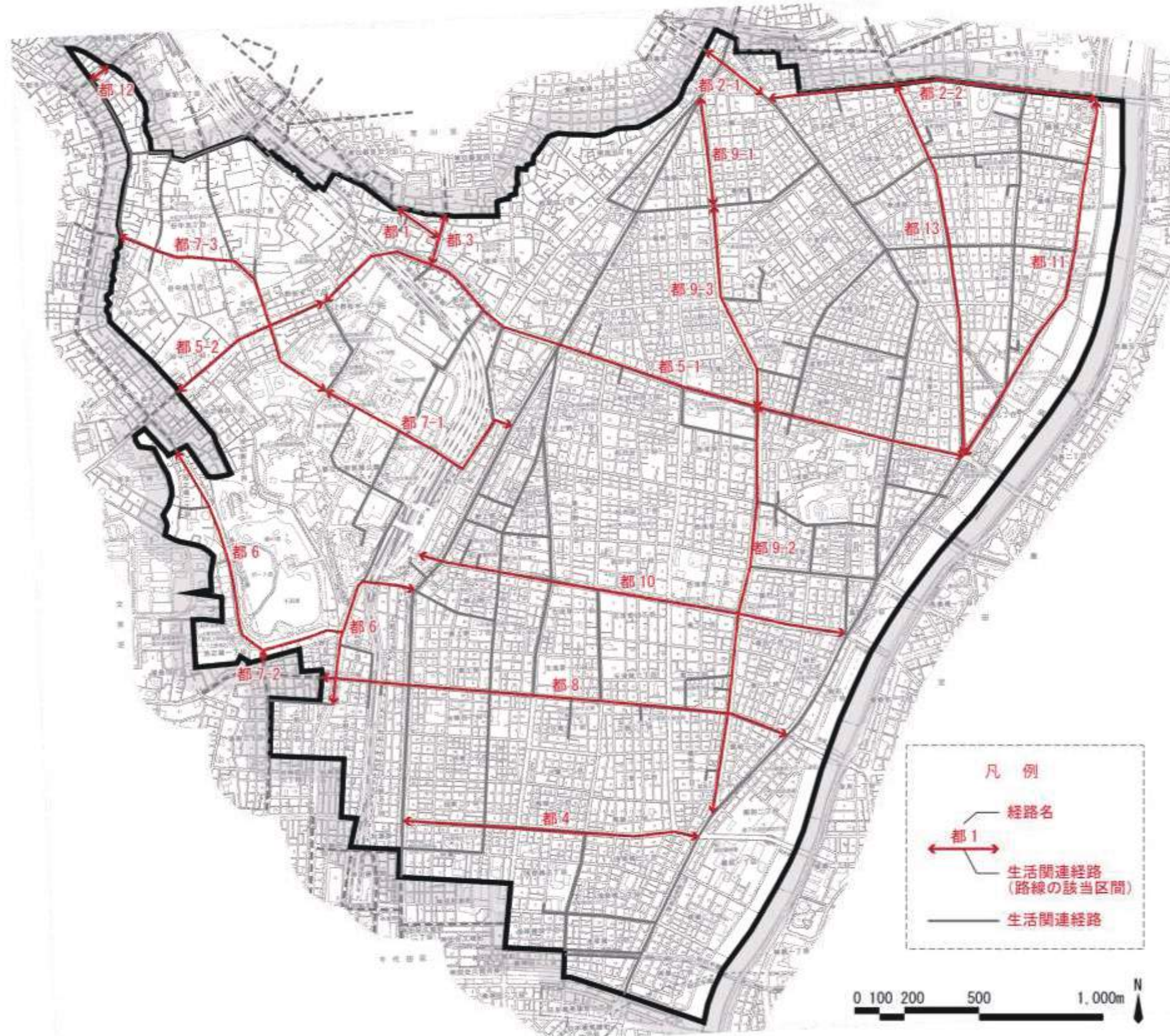


図 5-3 都道位置図

表 5-4 都道一覧

番号	路線名称
都 1	都道 58 号線 (尾久橋通り)
都 2-1	都道 306 号線 (明治通り)
都 2-2	都道 306 号線 (明治通り)
都 3	都道 313 号線 (尾竹橋通り)
都 4	都道 315 号線 (蔵前橋通り)
都 5-1	都道 319 号線 (言問通り)
都 5-2	都道 319 号線 (言問通り) (歩道あり)
都 6	都道 437 号線
都 7-1	都道 452 号線 (北側)
都 7-2	都道 452 号線 (南側)
都 7-3	都道 452 号線 (北側)
都 8	都道 453 号線 (春日通り) ※御徒町駅付近から文京区境まで延伸
都 9-1	都道 462 号線 (北側)
都 9-2	都道 462 号線 (南側)
都 9-3	都道 462 号線 (国際通り) (歩道あり)
都 10	都道 463 号線 (浅草通り)
都 11	都道 314 号線 (橋場通り)
都 12	都道 457 号線 (歩道あり)
都 13	都道 464 号線 (吉野通り) (歩道あり)



③ 区道

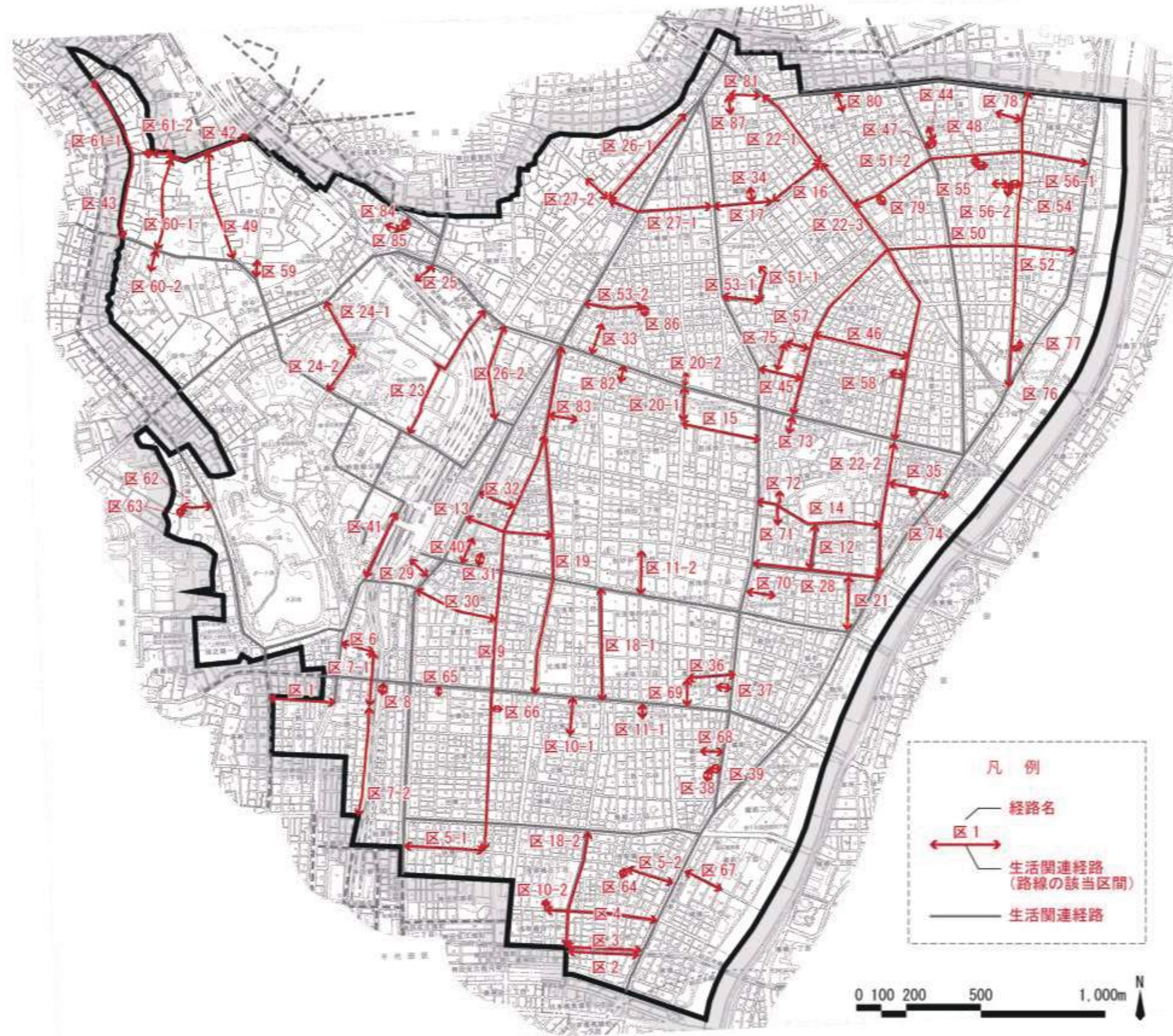


图 5-4 区道位置图



表 5-5 区道一覧

番号	路線名称
区 1	特別区道台・文第 1 号線（学問のみち）
区 2	特別区道台第 2 号線
区 3	特別区道台第 3 号線
区 4	特別区道台第 4 号線（福井町通り）
区 5-1	特別区道台第 5 号線（西側）
区 5-2	特別区道台第 5 号線（東側）
区 6	特別区道台第 14 号線
区 7-1	特別区道台第 15 号線（北側）（一部歩道なし）
区 7-2	特別区道台第 15 号線（南側）
区 8	特別区道台第 16 号線（歩道なし）
区 9	特別区道台第 18 号線
区 10-1	特別区道台第 19 号線（北側）（歩道なし）
区 10-2	特別区道台第 19 号線（南側）（歩道なし）
区 11-1	特別区道台第 20 号線（南側）
区 11-2	特別区道台第 20 号線（北側）
区 12	特別区道台第 22 号線（オレンジ通り）
区 13	特別区道台第 23 号線
区 14	特別区道台第 24 号線（一部歩道なし）
区 15	特別区道台第 25 号線（親疎通り）
区 16	特別区道台第 34 号線
区 17	特別区道台第 35 号線
区 18-1	特別区道台第 52 号線（北側）（左衛門橋通り）
区 18-2	特別区道台第 52 号線（南側）（左衛門橋通り）
区 19	特別区道台第 53 号線（清洲橋通り）
区 20-1	特別区道台第 56 号線（南側）（かっぱ橋道具街通り）
区 20-2	特別区道台第 56 号線（北側）
区 21	特別区道台第 59 号線（並木通り）
区 22-1	特別区道台第 60 号線（北側）（土手通り）
区 22-2	特別区道台第 60 号線（南側）（馬道通り）
区 22-3	特別区道台第 60 号線（土手通り、馬道通り）
区 23	特別区道台第 62 号線、下第 400 号線（歩道なし）、下第 401 号線（歩道なし）
区 24-1	特別区道台第 63 号線（北側）
区 24-2	特別区道台第 63 号線（南側）
区 25	特別区道台第 66 号線
区 26-1	特別区道台第 67 号線（北側）（金杉通り）
区 26-2	特別区道台第 67 号線（南側）（入谷口通り）
区 27-1	特別区道台第 74 号線（東側）
区 27-2	特別区道台第 74 号線（西側）
区 28	特別区道台第 78 号線（雷門通り）
区 29	特別区道台第 81 号線（ジュエリーブリッジ）
区 30	特別区道下第 127 号線（歩道なし）
区 31	特別区道下第 171 号線
区 32	特別区道下第 175 号線
区 33	特別区道下第 273 号線（歩道なし）、特別区道下第 274 号線（歩道なし）
区 34	特別区道下第 297 号線（歩道なし）
区 35	特別区道浅第 329 号線（東参道・二天門通り）（一部歩道なし）
区 36	特別区道浅第 421 号線
区 37	特別区道浅第 422 号線（歩道なし）
区 38	特別区道浅第 449 号線（歩道なし）

番号	路線名称
区 39	特別区道浅第 493 号線 (精華通り) (歩道なし)
区 40	特別区道下第 167 号線
区 41	特別区道台第 58 号線 (上野公園通り)
区 42	特別区道台・荒第 1 号線 (一部歩道なし)
区 43	特別区道台・文第 6 号線 (よみせ通り) (歩道なし)
区 44	特別区道浅第 23 号線 (歩道なし)
区 45	特別区道台第 26 号線
区 46	特別区道台第 27 号線 (一葉桜・小松橋通り)
区 47	特別区道浅第 27 号線 (歩道なし)
区 48	特別区道台第 42 号線 (清川分室通り) (歩道なし)
区 49	特別区道台第 65 号線 (朝倉彫塑館通り) (歩道なし)
区 50	特別区道台第 68 号線 (千束通り、地方橋通り、奥浅草寺町通り)
区 51-1	特別区道台第 69 号線 (南側)
区 51-2	特別区道台第 69 号線 (北側) (日の出会、アサヒ会通り)
区 52	特別区道台第 70 号線
区 53-1	特別区道台第 72 号線 (東側)
区 53-2	特別区道台第 72 号線 (西側)
区 54	特別区道浅第 74 号線 (歩道なし)
区 55	特別区道浅第 85 号線 (歩道なし)
区 56-1	特別区道浅第 90 号線 (東側) (歩道なし)
区 56-2	特別区道浅第 90 号線 (西側) (歩道なし)
区 57	特別区道浅第 241 号線 (歩道なし)
区 58	特別区道浅第 248 号線 (歩道なし)
区 59	特別区道下第 442 号線 (歩道なし)
区 60-1	特別区道下第 469 号線 (六阿弥陀通り) (歩道なし)
区 60-2	特別区道下第 451 号線 (歩道なし)
区 61-1	特別区道下第 473 号線 (谷中銀座) (歩道なし)
区 61-2	特別区道下第 474 号線 (谷中銀座) (歩道なし)
区 62	特別区道下第 425 号線 (歩道なし)
区 63	特別区道下第 423 号線 (忍小通り) (歩道なし)
区 64	特別区道浅第 530 号線
区 65	特別区道下第 67 号線 (歩道なし)
区 66	特別区道下第 58 号線 (歩道なし)
区 67	特別区道台第 6 号線
区 68	特別区道台第 10 号線
区 69	特別区道浅第 395 号線 (歩道なし)
区 70	特別区道浅第 351 号線 (歩道なし)
区 71	特別区道浅第 297 号線 (歩道なし)
区 72	特別区道浅第 293 号線 (歩道なし)
区 73	特別区道浅第 291 号線 (歩道なし)
区 74	特別区道浅第 323 号線 (歩道なし)
区 75	特別区道浅第 163 号線 (歩道なし)
区 76	特別区道浅第 117 号線 (歩道なし)
区 77	特別区道浅第 92 号線 (歩道なし)
区 78	特別区道浅第 13 号線 (歩道なし)
区 79	特別区道浅第 76 号線 (歩道なし)
区 80	特別区道浅第 43 号線 (歩道なし)
区 81	特別区道下第 292 号線 (歩道なし)
区 82	特別区道下第 230 号線 (歩道なし)
区 83	特別区道下第 194 号線 (歩道なし)

番号	路線名称
区 84	特別区道下第 412 号線 (歩道なし)
区 85	特別区道下第 416 号線 (歩道なし)
区 86	特別区道下第 260 号線 (歩道なし)
区 87	特別区道下第 298 号線 (歩道なし)



## 6. 特定事業の設定

### 6.1 バリアフリー化に関する主な基準等

生活関連施設および生活関連経路の移動等円滑化については、施設管理者等が、バリアフリー法に規定する責務（移動等円滑化の促進のために講ずべき措置の確保）を果たすため、国の定める基準（移動等円滑化基準）への適合に努めるとともに、関連する基準やガイドラインや条例等に留意した整備を推進します。

表 6-1 バリアフリー化に関する主な基準等（令和4年8月現在）

種別	項目	名称	所管など/作成年月
移動等円滑化基準	公共交通	移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備並びに旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関する基準（公共交通移動等円滑化基準）	国土交通省【省令】 令和4年3月改正
	公園	移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準（都市公園移動等円滑化基準）	国土交通省【省令】 平成24年3月改正
	建築物	移動等円滑化のために必要な建築物特定施設の構造及び配置に関する基準（建築物移動等円滑化基準）	国土交通省【政令】 令和2年12月改正
		高齢者、障害者等が円滑に利用できるようにするために誘導すべき建築物特定施設の構造及び配置に関する基準（建築物誘導等円滑化誘導基準）	国土交通省【省令】 令和4年3月改正
	道路	移動等円滑化のために必要な道路の構造及び旅客特定車両停留施設を使用した役務の提供の方法に関する基準（道路移動等円滑化基準）	国土交通省【省令】 令和3年3月改正
		移動等円滑化のために必要な道路の占用に関する基準	国土交通省【省令】 令和3年1月改正
	交通安全	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準	国家公安委員会【規則】 令和2年12月
駐車場	移動等円滑化のために必要な特定路外駐車場の構造及び設備に関する基準（路外駐車場移動等円滑化基準）	国土交通省【省令】 平成18年12月	
ガイドライン等	公共交通	公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン バリアフリー整備ガイドライン【旅客施設編】	国土交通省 令和4年3月改訂
		公共交通機関の車両等に関する移動等円滑化整備ガイドライン バリアフリー整備ガイドライン【車両等編】	国土交通省 令和4年3月改訂
		公共交通機関の役務の提供に関する移動等円滑化整備ガイドライン バリアフリー整備ガイドライン【役務編】	国土交通省 令和4年3月改訂
	公園	都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン	国土交通省 令和4年3月改訂
	建築物	高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準	国土交通省 令和3年3月改正
道路	道路の移動等円滑化に関するガイドライン	国土交通省 令和4年6月改訂	
条例等	公共交通・道路・公園・建築物等	東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル	東京都 令和3年10月
	公園	東京都立公園における移動等円滑化の基準に関する条例	東京都 平成24年12月
		東京都台東区立公園における移動等円滑化の基準に関する条例	台東区 平成25年3月
	建築物	高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例（建築物バリアフリー条例）	東京都 平成15年12月 （令和3年3月改正）
	道路	都道における移動等円滑化の基準に関する条例	東京都 令和3年10月
		東京都台東区特別区道における移動等円滑化の基準に関する条例	台東区 平成25年3月
	交通安全	東京都高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等の基準に関する条例	東京都 令和3年10月
	駐車場	駐車場ユニバーサルデザインガイドライン	(財)東京都道路整備保全公社 平成19年2月
障害者等用駐車区画の適正利用に向けたガイドライン		東京都 平成25年8月	

## 6.2 区民意見等

これまでに実施したアンケート、ヒアリング、まち歩きワークショップでの区民の方々からのご意見をもとに種別毎に主な課題を整理しました。

表 6-2 主な課題

種 別		課 題
公共 交通	鉄道	<ul style="list-style-type: none"> <li>● バリアフリールートの複数ルートの整備</li> <li>● わかりやすい案内の表示（駅構内のバリアフリールートや各鉄道駅間の乗換のためのバリアフリールートがわかるマップ等）</li> <li>● 音声案内設備の充実</li> <li>● 利用者に配慮した接遇の実施</li> <li>● 施設窓口へのコミュニケーションボード、筆談具の設置の徹底</li> </ul>
	バス	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2人乗りベビーカー利用者への対応</li> </ul>
都市公園		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 出入口の段差解消</li> </ul>
建築物		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 出入口の段差解消</li> <li>● 上下移動のバリアフリー化（エスカレーターやエレベーターの設置）</li> <li>● トイレの洋式化・拡張</li> <li>● 男性用トイレへの乳幼児設備の設置</li> <li>● 車椅子利用者用トイレの設備改善</li> <li>● 通路の十分な幅員の確保</li> <li>● エレベーターの優先利用表示（混雑緩和）</li> <li>● エレベーター位置がわかりやすい案内の表示</li> <li>● 視覚障害者向けの観光案内・音声案内の充実</li> <li>● 施設窓口へのコミュニケーションボード、筆談具の設置の徹底</li> </ul>
道路		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歩道の有効幅員の確保</li> <li>● 歩道の段差・勾配解消</li> <li>● 違法駐輪・不法占用物への注意喚起</li> <li>● 視覚障害者誘導用ブロックの連続性の確保、劣化・破損箇所の改善</li> </ul>
交通安全		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 音響式信号機の設置</li> <li>● 経過時間表示式信号機の設置</li> <li>● 自転車利用者へのルール・マナーの啓発</li> <li>● エスコートゾーンなどの破損箇所の改善</li> </ul>
教育啓発		<ul style="list-style-type: none"> <li>● ヘルプマークの認知度向上や心のバリアフリーの理解促進に向けた啓発広報の推進</li> </ul>

## 6.3 移動等円滑化の配慮事項

本基本構想では、生活関連施設および生活関連経路について移動等円滑化に向けた考え方を示すとともに、バリアフリー化に関する主な基準等やアンケート、ワークショップ等の結果をもとに共通の配慮事項や特定事業設定の考え方を整理しました。

### (1) 生活関連施設の移動等円滑化

#### ① 特定旅客施設

##### ア 公共交通移動等円滑化基準への適合努力

「公共交通移動等円滑化基準」にもとづき、駅構内の主要施設（券売機、改札口、エレベーター、エスカレーター、ホーム、トイレ、休憩施設、案内板等）のバリアフリー化を実施するよう努めることとします。

また、視覚障害者等の転落を防止するための設備として、ホームドアまたは可動式ホーム柵の設置を推進していきます。さらに、役務の提供が新たに義務付けられたことを踏まえ、人的対応・接遇の充実を図ります。



エレベーター

可動式ホーム柵

車椅子利用者用トイレ

写真 6-1 バリアフリー化された駅施設の例（台東区内）

#### イ 公共交通特定事業設定の考え方

移動等円滑化基準等を踏まえたうえで、ワークショップやアンケートでの区民意見を参考に、公共交通特定事業設定の考え方を以下にとりまとめました。各施設設置管理者は、これを踏まえて特定事業を定めることとします。

- (1) 旅客施設については、旧基本構想で位置づけた特定事業にもとづき、令和3年度までに基本的なバリアフリー整備が進んでいます。引き続き、特定事業の推進を図るとともに、さらなる利便性の向上に向けたスパイラルアップを図る必要があります。
- (2) 最低限の移動等円滑化経路の確保に加え、複数の移動等円滑化経路の確保や、乗り換え時も含めた円滑な移動の確保に向けて、事業者間で連携した取り組みが必要です。
- (3) 停電・節電時の状況や、さまざまな利用者の状況を想定した、わかりやすさや安全性の向上に配慮する必要があります。
- (4) 高齢者・障害者等の心理や行動の特徴等を理解し、人的対応・接遇や心のバリアフリーの取り組みを一層充実する必要があります。

## ウ 公共交通の共通配慮事項

項目	配慮事項
通路等	乗り換え時のバリアフリー経路が、ほかの経路と比べて極端に遠回りにならないよう配慮します。
	旅客流動の多い通路では、利用者の安全性に配慮して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。
	移動等円滑化された経路を複数確保します。
ホーム	プラットホームの横断勾配が急な箇所について、注意喚起を行います。
	ホームドアまたは可動式ホーム柵を設置します。
	車両とプラットホームの段差はできる限り平らにし、隙間はできる限り小さくします。
	エレベーター前における滞留スペースを確保します。
エレベーター	エレベーターの操作パネルは多様な利用者に配慮したものに改修します。
トイレ	オストメイト対応設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。
	車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置します。
その他設備	設備や視覚障害者誘導用ブロック等の不備・破損箇所については随時改修します。
	券売機の呼出ボタンや画面に手が届きやすくするなどの改善を行います。
	視認性が高く、知的・精神・発達障害者や外国人等もわかりやすいサインに改良します。
案内・情報提供	停電・節電時のエレベーター・エスカレーターの運転状況について、わかりやすく掲示します。
	バリアフリー化された経路や乗継経路、バリアフリー設備等の情報がわかる案内図を設置します。
	改札口やトイレ、エスカレーター等の主要設備に音声案内を設置します。
	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報提供に努めます。（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）
人的対応	エレベーターのない駅では、ベビーカーの階段昇降について、駅係員が補助するよう努めます。
教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、駅係員への教育を定期的実施します。



## ② 都市公園

### ア 都市公園移動等円滑化基準への適合努力

公園については、「都市公園移動等円滑化基準」にもとづき、特定公園施設（出入口、園路、広場、休憩所、駐車場、トイレ、水飲み場、管理事務所、掲示板、標識等）のバリアフリー化整備に努めることとします。

### イ ユニバーサルデザインに配慮した整備の推進

公園は、高齢者や障害者だけでなく、多様な利用者、活用方法が想定されるため、すべての人にとって使いやすい施設であることを目標に、ユニバーサルデザインに配慮した整備を推進していくこととします。



出入口



水飲み場

写真 6-2 バリアフリー化された公園施設の例（台東区内）

### ウ 都市公園特定事業設定の考え方

移動等円滑化基準等を踏まえたうえで、ワークショップやアンケートでの区民意見を参考に、都市公園特定事業設定の考え方をとりまとめました。各公園管理者は、これを踏まえて特定事業を定めることとします。

- (1) 段差がなく、十分な幅員が確保された出入口や園路の確保が必要です。
- (2) 車椅子利用者用トイレやオストメイト対応設備、乳幼児用設備の設置など、高齢者・障害者等が利用しやすい環境を整える必要があります。
- (3) 高齢者・障害者等が休憩できる施設の設置が必要です。
- (4) 誰にでもわかりやすい施設の案内表示が必要です。
- (5) 公園施設の適切な維持管理を行う必要があります。

## エ 都市公園の共通配慮事項

項目	配慮事項
出入口	道路との連続性に配慮し、段差を解消します。
	車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。(90cm 以上)
園路	主要な園路で段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。
	車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。(120cm 以上)
	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。
トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。(必要に応じて大型ベッドの設置)
	オストメイト対応設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。
	一般トイレ(男女)に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。
その他設備	ベンチを設置または増設します。
維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。
案内・ 情報提供	バリアフリー経路や公園施設などについて、わかりやすい案内表示を設置します。
	施設利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組みなどについて、広告等を通じ積極的な情報提供に努めます。

### ③ 建築物

#### ア 建築物移動等円滑化基準への適合努力

生活関連施設に位置づけられた建築物については、移動等円滑化のための事業の実施に努めるものとします。

なお、当該施設が特別特定建築物の場合は、バリアフリー法により「建築物移動等円滑化基準」に適合させるために必要な措置を講ずるよう努めることが定められています。

#### イ 実施可能な事業の位置づけと継続的な検討

アンケートやワークショップの結果等を踏まえ、移動等円滑化のための事業のうち、実施可能なものから位置づけます。

また、本基本構想で位置づけられなかった事業についても、継続してその実現に向けた検討を行っていきます。



通路



車椅子利用者用トイレ

写真 6-3 バリアフリー化された建築物の施設の例（台東区内）

#### ウ 建築物特定事業設定の考え方

移動等円滑化基準等を踏まえたうえで、ワークショップやアンケートでの区民意見を参考に、建築物の移動等円滑化に向けて建築物特定事業設定の考え方をとりまとめました。各施設設置管理者は、これを踏まえて特定事業を定めることとします。

- (1) 接続する道路との段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの連続性の確保など、さらなる利便性の向上のためスパイラルアップを図る必要があります。
- (2) 段差がなく、十分な幅員が確保された通路が必要です。
- (3) エレベーターや車椅子利用者用トイレ、オストメイト対応設備、乳幼児用設備の設置など、高齢者・障害者等が利用しやすい環境を整える必要があります。
- (4) 誰にでもわかりやすい施設の案内表示が必要です。
- (5) 高齢者・障害者等の心理や行動の特徴等を理解し、適切な対応を心がける必要があります。



## 工 建築物の共通配慮事項

項目	配慮事項
出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。
	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。
	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。(最低 80cm、100cm 以上が望ましい)
通路(廊下)	主要な通路は、荷物などで狭くならないように配慮します。(最低 120cm、140cm 以上が望ましい)
	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。
エレベーター	2階以上の建築物については、エレベーターを設置します。
	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。(十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など)
	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。
エスカレーター	片麻痺の方などが利用しやすいよう、エスカレーターの利用方法について他の利用者への案内に配慮します。
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。
トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。(必要に応じて大型ベッドの設置)
	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。
	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。
	一般トイレ(男女)に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。
	一般トイレを洋式化します。
駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。
駐車場	出入口に近い場所に障害者用駐車施設を設置し、わかりやすく表記します。
その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。
	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。
	コミュニケーションボードを設置します。
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。

## (2) 生活関連経路の移動等円滑化

### ① 歩道のある道路における道路移動等円滑化基準への適合努力

生活関連経路に位置づけられた歩道のある道路については、「道路移動等円滑化基準」に適合する整備に努めるものとします。また、生活関連経路以外の道路においても、関連事業の実施に際しては、積極的に移動等円滑化の整備を推進します。



歩車道境界ブロック・視覚障害者誘導用ブロック



歩道の改良 セミフラット形式

写真 6-4 バリアフリー化された歩道の例(台東区内)

### ② 歩道のない生活道路

#### ア 交通安全対策の推進

本基本構想では、施設相互間のネットワークの必要性や経路の連続性に鑑み、歩道のない生活道路についても生活関連経路として位置づけています。

これら歩道のない生活関連経路においては、基準に適合する整備は困難であるものの、現状より安全な歩行空間の確保が求められます。

このため、道路管理者・交通管理者間で調整を図り、カラー舗装化や走行車両の速度抑制などの交通安全対策を検討し、歩行者等の安全性を確保します。



カラー舗装化



カラー舗装化

写真 6-5 交通安全対策された歩道のない生活道路の例(台東区内)

#### イ 道路特定事業設定の考え方

移動等円滑化基準等を踏まえたうえで、ワークショップやアンケートでの区民意見を参考に、道路の移動等円滑化に向けて道路特定事業設定の考え方をとりまとめました。各道路管理者は、これを踏まえて特定事業を定めることとします。

- (1) 道路の改修工事や無電柱化事業にあわせて、沿道と連携しながら効果的・一体的に歩道のバリアフリー化を進める必要があります。
- (2) 整備済みの路線についても適切な補修・維持管理を継続する必要があります。
- (3) 関係機関と連携し、歩道上の違法な駐輪や不法占用物などのない、安心して通行できる歩行空間を確保する必要があります。
- (4) 外国人などの利用も意識した案内サインの充実が必要です。
- (5) 工事に関する情報提供や、バリアフリー化に関する区民への意識啓発が必要です。

## ウ 道路の共通配慮事項

項目	配慮事項
整備	道路の改修工事にあわせ、歩道の改良（バリアフリー化）を進め、段差および勾配を解消するとともに、有効幅員を確保し、滑りにくく歩きやすい道路に改善を図ります。
	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJ I S規格品への統一を図ります。
	歩車道境界について、段差が小さく視覚障害者にも認識が可能なブロックの使用を推進していきます。
	不要な切り下げ部について利用者と調整し適正化を進めます。
	無電柱化事業を推進します。
	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）
	道路の改修工事にあわせ、ガードレールの改修や路側帯の拡幅等の整備を進めます。また、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）
維持・補修	バリアフリーに配慮した歩道補修に努めます（舗装等のがたつき、歩車道境界の段差、歩道の陥没 等）。
	植栽および植樹ますの適切な維持管理に努めます。
	マンホール等の鉄蓋について、すべりにくく、溝幅の少ない製品に交換するよう占有企業者に要請していきます。
案内・情報提供	案内サインについて、関係部署と連携して基準やガイドラインにもとづいた改善を行います。
	歩道等の改修工事については事前に周知します。
心のバリアフリー	バリアフリーと並行して、放置自転車・バイク、ゴミなどのないきれいなまちづくりの実現に努めます。高齢者・障害者等への配慮を考えた整備を進めます。
教育啓発	視覚障害者誘導用ブロックの必要性について、理解が得られるよう啓発していきます。
	違法駐輪に対する指導を実施します。
	関係機関とともに道路の不法占用（店舗前の看板張り出しや商品の陳列等）に対する適正化指導を実施します。
	工事中は交通誘導員の配置および歩道の有効幅員確保等について指導します。

### ③ 交通安全

#### ア 信号機等の改良

生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等については、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準」にもとづき、引き続き、音響式の導入等を検討します。



音響式信号機スピーカー



音響式信号機

写真 6-6 音響式信号機設置の例（台東区内）

#### イ 歩行者案内誘導の高度化

音響式信号機・経過時間表示機能付歩行者灯器等のバリアフリー対応信号機への改良に加え、エスコートゾーンの設置に努めます。

なお、エスコートゾーンの設置に際しては、「エスコートゾーンの設置に関する指針（平成31年、警察庁）」にもとづいた検討を行います。



エスコートゾーン



経過時間表示機能付歩行者灯器

写真 6-7 案内誘導の高度化の例（台東区内）



## ウ 交通安全特定事業設定の考え方

移動等円滑化基準等を踏まえたうえで、ワークショップやアンケートでの区民意見を参考に、交通安全の移動等円滑化に向けて交通安全特定事業設定の考え方をとりまとめました。公安委員会は、これを踏まえて特定事業を定めることとします。

- (1) 生活関連経路における音響式信号機等のバリアフリー対応信号機やエスコートゾーンの設置を計画的に進める必要があります。
- (2) 歩道への違法駐車など、移動を妨げる交通の取り締まりや、歩行者・自転車等の安全のための注意喚起を推進する必要があります。
- (3) 区民からの要望を踏まえて、信号機や横断歩道の整備、信号の青時間延長などを検討し、円滑な移動を確保する必要があります。

## エ 交通安全の共通配慮事項

項目	配慮事項
信号機等	生活関連経路における音響式信号機・経過時間表示機能付歩行者灯器の設置を検討します。
	区民からの要望を踏まえて、信号機や横断歩道の整備、信号の青時間延長などを検討します。
道路標識等	反射材等を用いた識別性の高い標識・標示の改良に努めます。
	必要に応じてエスコートゾーンの整備を検討します。
違法駐車	違法駐車行為の取り締まりを交差点等で重点的に実施します。
その他	自転車利用者へのマナー啓発を実施します。
	幅員が狭く交通量の多い歩道では、歩行空間の整理と自転車に対する注意喚起のサインの設置を検討します。
	重大事故発生場所および事故多発場所におけるサイン設置（注意喚起）を検討します。
	高齢者、障害者等がよく利用する施設の周辺での車の速度規制について、交通事故発生状況、実勢速度および地域住民の意向等を調査のうえ検討します。

### (3) バス（車両・停留所等）の移動等円滑化

#### ア 公共交通移動等円滑化基準への適合努力

バスは、「公共交通移動等円滑化基準」にもとづき、車両の構造および設備のバリアフリー化を実施するよう努めることとします。

なお、都営バス、台東区循環バスめぐりん（以下、「めぐりん」）については、全車両にノンステップバスの導入が完了しています。都営バスではフルフラットバスも導入されています。



ノンステップバス（スロープ、車椅子スペース）

上屋・ベンチの設置

出典：東京都交通局ホームページ

写真 6-8 バリアフリー化されたバス（車両・停留所等）の例

#### イ 公共交通（バス）特定事業設定の考え方

移動等円滑化基準等を踏まえたうえで、ワークショップでの区民意見を参考に、バスの移動等円滑化に向けて公共交通（バス）特定事業設定の考え方とをとりまとめました。各事業者は、これを踏まえて特定事業を定めることとします。

- (1) 道路管理者と協力して、改善の必要性のあるバス停留所について検討する必要があります。
- (2) 運行情報や周辺施設などに関する案内について検討する必要があります。
- (3) 高齢者・障害者等の心理や行動の特徴等を理解し、心のバリアフリーの取り組みを充実する必要があります。
- (4) バス利用者への乗車マナー等について啓発を行う必要があります。

## ウ 公共交通（バス）の共通配慮事項

項目	配慮事項
バス 停留所	上屋やベンチの設置を進めます。
	バス車両の乗降位置への視覚障害者誘導用ブロックの設置や障害物の撤去など、道路管理者と協力して適宜対応します。
案内・ 情報提供	音声案内やバスロケーションシステムの充実を図ります。
	バス停留所から周辺施設への案内の掲示について検討します。
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す案内を掲示します。
	コミュニケーションボードを設置します。
人的対応	バス停留所への正着やニーリングを実施します。
教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、乗務員への教育を定期的 に実施します。
	バス利用者への乗車マナー・ルールの普及啓発を推進します。

### (4) 教育啓発（心のバリアフリー）特定事業設定の考え方

国の「ユニバーサルデザイン2020行動計画」では、「障害」は個人の心身機能の障害と社会的障壁の相互作用によって創り出されているものであり、社会的障壁を取り除くのは社会の責務である、という「障害の社会モデル」をすべての人が理解し、それを自らの意識に反映させ、具体的な行動を変えていくことで、社会全体の人々の心の在り方を変えていくことが重要であるとしています。このような背景のもと、バリアフリー法が改正され（令和3年4月全部施行）、ソフト面の対策強化や心のバリアフリーを推進するため新たなソフト事業として教育啓発特定事業が創設されました。

区では、福祉のまちづくりの推進に向け、様々な心身の特性や考え方を持つ他者への理解を深め、多様な他者とコミュニケーションを取る力を養うため、小中学生向けの高齢者・障害者疑似体験の実施やパンフレットの作成、区民及び区内の事業者を対象とする講習会の開催などにより、心のバリアフリーを推進するための啓発を行っていくこととしています。

また、令和2年4月に施行した「東京都台東区手話言語の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例」を基に、手話言語の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する施策を推進するものとしています。これらを踏まえ、区が実施する教育啓発特定事業を設定することとします。

なお、各事業者においても、心のバリアフリーの推進に関する教育研修や啓発活動等の事業を各特定事業において設定することとします。



## 6.4 事業内容と期間

特定事業の目標年度は、基本構想の目標年度に合わせて令和13年度までとします。ただし、長期的に実現すべき整備内容を明らかにするため、特定事業では、令和13年度以降に実施する事業（長期）まで示しています。

表 6-3 重点整備地区の移動等円滑化に関する事業内容と期間

期間	事業内容
短期 令和4～8年度まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 整備内容及び実施時期が明確な事業</li> <li>● 区民意見等の課題解決に向け、早急に整備・改善検討を行う事業</li> </ul>
中期 令和9～13年度まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 整備内容及び実施時期が明確な事業</li> <li>● 短期から検討を継続し、整備等の実現を目指す事業</li> </ul>
長期 令和13年度以降、 もしくは時期未定	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 整備内容は明確であるが、実施時期が未定な事業</li> <li>● 現状での位置づけが難しいため長期的な検討を要する事業</li> <li>● 中期から検討を継続し、整備等の実現を目指す事業</li> </ul>
事業化の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業化に向けての検討や関連機関との協議が必要な事業</li> </ul>
維持更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 維持補修・更新など継続的に実施する事業</li> </ul>
継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育啓発、指導等など継続的に実施する事業</li> </ul>

## 7. 特定事業

### 7.1 特定事業の一覧

特定事業の一覧は下表のとおりです。

表 7-1 特定事業一覧

種別	番号	施設名称	特定事業者	ページ	
公共交通特定事業					
旅客施設 (鉄軌道)	旅-1	J R上野駅	東日本旅客鉄道株式会社東京支社	42	
	旅-2	J R御徒町駅		43	
	旅-3	J R鶯谷駅		44	
	旅-4	J R浅草橋駅	東日本旅客鉄道株式会社千葉支社	45	
	旅-5	T X浅草駅	首都圏新都市鉄道株式会社 (つくばエクスプレス)	45	
	旅-6	T X新御徒町駅		46	
	旅-7	東京メトロ銀座線上野駅	東京地下鉄株式会社 (東京メトロ)	46	
	旅-8	東京メトロ日比谷線上野駅		47	
	旅-9	東京メトロ銀座線上野広小路駅		48	
	旅-10	東京メトロ日比谷線仲御徒町駅		49	
	旅-11	東京メトロ銀座線浅草駅		50	
	旅-12	東京メトロ銀座線田原町駅		51	
	旅-13	東京メトロ日比谷線入谷駅		52	
	旅-14	東京メトロ日比谷線三ノ輪駅		53	
	旅-15	東京メトロ銀座線稲荷町駅		54	
	旅-16	都営大江戸線上野御徒町駅		東京都交通局 (都営地下鉄)	55
	旅-17	都営浅草線浅草駅			56
	旅-18	都営浅草線浅草橋駅	57		
	旅-19	都営浅草線蔵前駅	58		
	旅-20	都営大江戸線蔵前駅	59		
	旅-21	都営大江戸線新御徒町駅	60		
	旅-22	東武浅草駅	東武鉄道株式会社	61	
	旅-23	京成上野駅	京成電鉄株式会社	62	
乗船場	旅-24	浅草水上バス乗船場	東京都観光汽船株式会社	63	
車輛・ 停留所等(バス)	バ-1	都営バス	東京都交通局 (都営バス)	64	
	バ-2	めぐりん	台東区(めぐりん)	65	
都市公園特定事業	公-1	上野恩賜公園	東京都	66	
公-2	谷中霊園	67			
公-3	柳北公園	台東区	68		
公-4	東盛公園		69		
公-5	千束公園		69		
公-6	西町公園		70		
公-7	石浜公園		71		
公-8	精華公園		72		
公-9	松葉公園		73		
公-10	小島公園		74		
公-11	金竜公園		75		
公-12	花川戸公園		76		
公-13	竹町公園		77		

種別	番号	施設名称	特定事業者	ページ
都市公園特定事業	公-14	花園公園	台東区	78
	公-15	隅田公園		79
	公-16	山谷堀公園		80
建築物特定事業				
官公庁施設	官-1	台東区役所	台東区	81
	官-2	西部区民事務所・金杉区民館		82
	官-3	金杉区民館下谷分館		83
	官-4	南部区民事務所・寿区民館		84
	官-5	北部区民事務所・馬道区民館		85
	官-6	谷中防災コミュニティセンター(西部区民事務所谷中分室・谷中区民館)		86
	官-7	北部区民事務所清川分室・清川区民館		87
	官-8	台東地区センター・台東一丁目区民館		88
	官-9	東上野地区センター・東上野区民館		89
	官-10	上野地区センター・上野区民館		90
	官-11	入谷地区センター・入谷区民館		91
	官-12	浅草橋地区センター・浅草橋区民館		92
	官-13	雷門地区センター・雷門区民館		93
	官-14	台東区民会館		94
	官-15	上野桜木会館		94
保健福祉施設	保-1	三ノ輪福祉センター	台東区	95
	保-2	台東保健所		96
	保-3	松が谷福祉会館		97
	保-4	台東区社会福祉協議会	台東区/社会福祉法人 台東区社会福祉協議会	97
	保-5	三筋老人福祉館	台東区	98
	保-6	鶯谷健診センター	医療法人社団 せいおう会	99
	保-7	福祉プラザ台東清峰会	社会福祉法人 清峰会	99
	保-8	橋場老人福祉館	台東区	100
医療施設	医-1	永寿総合病院	公財) ライフ・エクステンション研究所	101
	医-2	浅草寺病院	社会福祉法人 浅草寺病院	101
	医-3	区立台東病院	台東区	102
	医-4	浅草病院	医療法人社団 哺育会	103
商業施設	商-1	TAKEYA1	株式会社 多慶屋	—
	商-2	松坂屋上野店	株式会社大丸 松坂屋百貨店	104
	商-3	テーオーシー浅草 R0X ビル	(所有) 株式会社 TORアセットインベストメント (運営) 株式会社 TOCディレクション	105
	商-4	吉池	株式会社吉池	106
	商-5	EKIMISE	東武鉄道株式会社	107

種別	番号	施設名称	特定事業者	ページ	
商業施設	商-6	ライフ浅草店	株式会社ライフコーポレーション	108	
	商-7	上野 ABAB	株式会社アブアブ赤札堂	109	
	商-8	上野マルイ	株式会社丸井	110	
	商-9	上野郵便局	日本郵便株式会社	111	
	商-10	浅草郵便局		111	
	商-11	浅草ビューホテル	日本ビューホテル株式会社	112	
	商-12	三平ストア浅草店	株式会社 三平	113	
	商-13	ROX・3G	(所有) 株式会社TORアセットインベストメント (運営) 株式会社TOCディレクション	114	
	商-14	2k540	(株)ジェイアール東日本都市開発	114	
	商-15	東京楽天地浅草ビル	株式会社 東京楽天地	115	
	商-16	パルコヤ上野	株式会社パルコ	115	
	文化施設等	文-1	浅草寺	浅草寺	—
		文-2	浅草公会堂	台東区	116
		文-3	一葉記念館		117
		文-4	浅草文化観光センター		117
		文-5	国立科学博物館	国立科学博物館	118
文-6		東京国立博物館	東京国立博物館	119	
文-7		東京都美術館	東京都美術館 / 東京都	120	
文-8		東京文化会館	東京文化会館 / 東京都	120	
文-9		国立西洋美術館	国立西洋美術館	121	
文-10		国際子ども図書館	国立国会図書館 国際子ども図書館	122	
文-11		上野の森美術館	公財) 日本美術協会	123	
文-12		中央図書館	台東区 教育委員会	124	
文-13		中央図書館浅草橋分室		125	
文-14		根岸図書館		126	
文-15		石浜図書館		127	
文-16		産業研修センター	台東区	128	
文-17		朝倉彫塑館		129	
文-18		江戸たいとう伝統工芸館		129	
文-19		下町風俗資料館		130	
文-20		書道博物館		131	
文-21		旧東京音楽学校奏楽堂		131	
区立小中学校	学-1	上野小学校		台東区 教育委員会	132
	学-2	平成小学校	133		
	学-3	根岸小学校	134		
	学-4	東泉小学校	135		

種別	番号	施設名称	特定事業者	ページ		
区立小中学校	学-5	忍岡小学校	台東区 教育委員会	136		
	学-6	谷中小学校		137		
	学-7	金曾木小学校		138		
	学-8	黒門小学校		139		
	学-9	大正小学校		140		
	学-10	浅草小学校		141		
	学-11	台東育英小学校		142		
	学-12	蔵前小学校		143		
	学-13	東浅草小学校		144		
	学-14	富士小学校		145		
	学-15	松葉小学校		146		
	学-16	千束小学校		147		
	学-17	石浜小学校		148		
	学-18	田原小学校		149		
	学-19	金竜小学校		150		
	学-20	御徒町台東中学校		151		
	学-21	柏葉中学校		152		
	学-22	上野中学校		153		
	学-23	忍岡中学校		154		
	学-24	浅草中学校		155		
	学-25	桜橋中学校		156		
	学-26	駒形中学校		157		
	その他 公共公益施設	他-1		環境ふれあい館ひまわり	台東区	158
		他-2		生涯学習センター	台東区 教育委員会	159
		他-3		根岸社会教育館		160
		他-4		今戸社会教育館		161
他-5		千束社会教育館	162			
他-6		柳北スポーツプラザ	163			
他-7		台東リバーサイドスポーツセンター	164			
他-8		社会教育センター・清島温水プール	165			
他-9		千束児童館	166			
他-10		玉姫児童館	166			
他-11		台東児童館	167			
他-12		池之端児童館	168			
他-13		松が谷児童館	169			
他-14		今戸児童館	170			
他-15		寿児童館	171			
他-16		谷中児童館	172			
他-17		日本堤子ども家庭支援センター	台東区	173		
他-18		寿子ども家庭支援センター		173		
他-19		日本堤子ども家庭支援センター 谷中分室		174		
他-20		台東子ども家庭支援センター		175		
他-21		上野中央通り地下駐車場		175		
他-22		雷門地下駐車場		176		

種別	番号	施設名称	特定事業者	ページ
道路特定事業	国 1~2 (2 路線)	国道	国土交通省東京国道事務所	177-178
	都 1~13 (19 路線)	都道	東京都第六建設事務所	179-181
	区 1~87 (103 路線)	区道	台東区	182-197
交通安全特定事業	交-1	信号機等 (上野警察署)	東京都公安委員会 / 上野警察署	198
	交-2	信号機等 (浅草警察署)	東京都公安委員会 / 浅草警察署	199
	交-3	信号機等 (蔵前警察署)	東京都公安委員会 / 蔵前警察署	200
	交-4	信号機等 (下谷警察署)	東京都公安委員会 / 下谷警察署	201
教育啓発特定事業	—	・ 区が実施する事業 ・ 区以外が実施する事業 (再掲)	台東区	202



## 7.2 公共交通特定事業

公共交通については、「6.3 移動等円滑化の配慮事項」で示した公共交通特定事業設定の考え方にもとづき、特定事業をとりまとめました。

### (1) 旅客施設

#### 旅-1：上野駅（事業主体：東日本旅客鉄道株式会社 東京支社）

##### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

上野駅は、施設のバリアフリー化が図られています。今後は、ホームドアの設置や、施設の簡易な改良、心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。

##### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
ホーム	ホームドアを設置します。		■	
	ホームドア整備に併せて段差および隙間の縮小対策を実施します。		■	
トイレ	オストメイト対応設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。	事業化の検討		
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。	事業化の検討		
	車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置します。	事業化の検討		
その他設備	設備や視覚障害者誘導用ブロック等の不備・破損箇所については随時改修します。	維持更新		
案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報提供に努めます。（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）	継続		
教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、駅係員への教育を定期的に実施します。	継続		

旅-2：御徒町駅（事業主体：東日本旅客鉄道株式会社 東京支社）

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

御徒町駅は、施設のバリアフリー化が図られています。今後は施設の簡易な改良や心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。

●特定事業内容

項 目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。	事業化の検討		
	車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置します。	事業化の検討		
その他設備	設備や視覚障害者誘導用ブロック等の不備・破損箇所については随時改修します。	維持更新		
教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、駅係員への教育を定期的実施します。	継続		

### 旅-3：鶯谷駅（事業主体：東日本旅客鉄道株式会社 東京支社）

#### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

鶯谷駅の南口は、車椅子利用者用トイレを含め施設のバリアフリー化が図られています。北口は未整備です。北口のバリアフリー化には構造面等の課題があり対応が困難な状況です。今後は、関係機関と連携しながら検討を進めるとともに、施設の簡易な改良や心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。

#### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
通路等	利便性向上を図るため、バリアフリールート複数化について、駅の構造や周辺状況等を踏まえ、関係機関と連携しながら検討します。	事業化の検討		
ホーム	ホームドアを設置します。	■		
	ホームドア整備に併せて段差および隙間の縮小対策を実施します。	■		
トイレ	オストメイト対応設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。	事業化の検討		
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。	事業化の検討		
	車椅子利用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置します。	事業化の検討		
その他設備	設備や視覚障害者誘導用ブロック等の不備・破損箇所については随時改修します。	維持更新		
案内・情報提供	バリアフリー化された経路や乗継経路、バリアフリー設備等の情報がわかる案内図の設置について駅改良などに合わせて整備を検討します。	■		
教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、駅係員への教育を定期的実施します。	継続		

#### 旅-4：浅草橋駅（事業主体：東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社）

##### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

浅草橋駅は、西口地上階からホーム階へ至る経路にエレベーターの整備が完了し、施設のバリアフリー化が図られていますが、東口は未整備です。東口のバリアフリー化には用地面・構造面等の課題があり、行政をはじめとする関係者の協力が必要な状況です。当面は、設備の維持補修や心のバリアフリーに関する取り組みを継続して実施していきます。

##### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
その他設備	設備や視覚障害者誘導用ブロック等の不備・破損箇所については随時改修します。	維持更新		
案内・情報提供	エスカレーターの歩行禁止などのマナーに対して、ポスター掲示や音声によるご案内を継続していきます。	継続		
人的対応	ベビーカーの階段昇降について、お客さまからのお申し出や駅係員による声かけ等を通じて引き続き対応していきます。	継続		
教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、駅係員への教育を定期的実施します。	継続		

#### 旅-5：浅草駅（事業主体：首都圏新都市鉄道株式会社（つくばエクスプレス））

##### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

浅草駅は、施設のバリアフリー化が図られています。今後は、施設の簡易な改良や設備の維持補修を推進します。

##### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
ホーム	車両とプラットホームの段差はできる限り平らにし、隙間はできる限り小さくするように努め、車椅子乗降口に隙間対策ゴムを設置し注意喚起のシートを床面に貼付けを行います。	■		
その他設備	設備や視覚障害者誘導用ブロック等の不備・破損箇所については随時改修します。	維持更新		

##### ●施設独自の取り組み

関係する社員への教育のため、「鉄道におけるユニバーサルデザインの基礎」についての外部研修を受講しています。

## 旅-6：新御徒町駅（事業主体：首都圏新都市鉄道株式会社（つくばエクスプレス））

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

新御徒町駅は、施設のバリアフリー化が図られています。今後は、施設の簡易な改良や設備の維持補修を推進します。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
ホーム	車両とプラットホームの段差はできる限り平らにし、隙間はできる限り小さくするように努め、車椅子乗降口に隙間対策ゴムを設置し注意喚起のシートを床面に貼付けを行います。	■		
その他設備	設備や視覚障害者誘導用ブロック等の不備・破損箇所については随時改修します。	維持更新		

### ●施設独自の取り組み

関係する社員への教育のため、「鉄道におけるユニバーサルデザインの基礎」についての外部研修を受講しています。

## 旅-7：銀座線上野駅（事業主体：東京地下鉄株式会社（東京メトロ））

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

銀座線上野駅は、施設のバリアフリー化が図られています。今後は、施設の簡易な改良や心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
トイレ	狭あいなため、必要なスペースの確保に努め車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置します。			■
その他設備	定期的に点検を行い、視覚障害者誘導用ブロック等の破損箇所について随時改修します。	維持更新		
案内・情報提供	改札口や出入口に音声案内を設置します。		■	
	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報提供に努めます。（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）	継続		
人的対応	エレベーターのない経路では、ベビーカーの階段昇降について、駅係員が補助するよう努めます。	継続		
教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、座学・ロールプレイング・DVD 視聴等で多様なお客様への接遇を充実させる駅係員への教育を定期的に実施します。	継続		



## 旅-8：日比谷線上野駅（事業主体：東京地下鉄株式会社（東京メトロ））

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

日比谷線上野駅は、施設のバリアフリー化が図られています。今後は、施設の簡易な改良や心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
トイレ	狭あいなため、必要なスペースの確保に努め車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置します。			■
その他設備	定期的に点検を行い、視覚障害者誘導用ブロック等の破損箇所について随時改修します。	維持更新		
案内・情報提供	改札口や出入口に音声案内を設置します。		■	
	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報提供に努めます。（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）	継続		
人的対応	エレベーターのない経路では、ベビーカーの階段昇降について、駅係員が補助するよう努めます。	継続		
教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、座学・ロールプレイング・DVD 視聴等で多様なお客様への接遇を充実させる駅係員への教育を定期的に実施します。	継続		

旅-9：銀座線上野広小路駅（事業主体：東京地下鉄株式会社（東京メトロ））

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

施設のバリアフリー化は概ね図られていますが、ホーム間の連絡通路は階段昇降機のみ  
の設置となっており、乗換経路のバリアフリー化は未対応です。今後は、乗り換え時のバ  
リアフリー経路について事業化を検討するとともに、施設の簡易な改良や心のバリアフリ  
ーに関する取り組みを推進します。

●特定事業内容

項 目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
通路等	乗り換え時のバリアフリー経路が、ほかの経路と比べて極端に遠回りにならないよう配慮します。	事業化の検討		
	移動等円滑化された経路を複数確保します。	維持更新		
トイレ	狭あいなため、必要なスペースの確保に努め車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置します。			■
その他設備	定期的に点検を行い、視覚障害者誘導用ブロック等の破損箇所について随時改修します。	維持更新		
案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報提供に努めます。（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）	継続		
人的対応	エレベーターのない経路では、ベビーカーの階段昇降について、駅係員が補助するよう努めます。	継続		
教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、座学・ロールプレイング・DVD 視聴等で多様なお客様への接遇を充実させる駅係員への教育を定期的実施します。	継続		

旅-10：日比谷線仲御徒町駅（事業主体：東京地下鉄株式会社（東京メトロ））

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

日比谷線仲御徒町駅は、施設のバリアフリー化が図られています。今後は、施設の簡易な改良や心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
ホーム	駅改装時に床レベルを変更し、車両とプラットフォームの段差はできる限り平らにし、隙間はできる限り小さくします。	■		
トイレ	狭あいなため、必要なスペースの確保に努め車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置します。			■
その他設備	定期的に点検を行い、視覚障害者誘導用ブロック等の破損箇所について随時改修します。	維持更新		
案内・情報提供	改札口・出入口に音声案内を設置します。		■	
	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報提供に努めます。（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）	継続		
人的対応	エレベーターのない経路では、ベビーカーの階段昇降について、駅係員が補助するよう努めます。	継続		
教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、座学・ロールプレイング・DVD視聴等で多様なお客様への接遇を充実させる駅係員への教育を定期的実施します。	継続		

## 旅-11：銀座線浅草駅（事業主体：東京地下鉄株式会社（東京メトロ））

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

銀座線浅草駅は、施設のバリアフリー化が図られています。今後は、乗り換え時のバリアフリー経路や複数のバリアフリー経路の確保について事業化を検討するとともに、施設の簡易な改良や心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
通路等	乗り換え時のバリアフリー経路が、ほかの経路と比べて極端に遠回りにならないよう配慮します。	事業化の検討		
	移動等円滑化された経路を複数確保します。	事業化の検討		
トイレ	狭あいなため、必要なスペースの確保に努め車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置します。			■
その他設備	定期的に点検を行い、視覚障害者誘導用ブロック等の破損箇所について随時改修します。	維持更新		
案内・情報提供	改札口・出入口に音声案内を設置します。		■	
	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報提供に努めます。（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）	継続		
人的対応	エレベーターのない経路では、ベビーカーの階段昇降について、駅係員が補助するよう努めます。	継続		
教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、座学・ロールプレイング・DVD視聴等で多様なお客様への接遇を充実させる駅係員への教育を定期的に実施します。	継続		



旅-12：銀座線田原町駅（事業主体：東京地下鉄株式会社（東京メトロ））

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

銀座線田原町駅は、施設のバリアフリー化が図られています。今後は、施設の簡易な改良や心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
トイレ	狭あいなため、必要なスペースの確保に努め車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置します。			■
その他設備	定期的に点検を行い、視覚障害者誘導用ブロック等の破損箇所について随時改修します。	維持更新		
案内・情報提供	改札口・出入口に音声案内を設置します。		■	
	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報提供に努めます。（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）	継続		
人的対応	エレベーターのない経路では、ベビーカーの階段昇降について、駅係員が補助するよう努めます。	継続		
教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、座学・ロールプレイング・DVD 視聴等で多様なお客様への接遇を充実させる駅係員への教育を定期的に実施します。	継続		

旅-13：日比谷線入谷駅（事業主体：東京地下鉄株式会社（東京メトロ））

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

日比谷線入谷駅は、施設のバリアフリー化が図られています。今後は、可動式ホーム柵の設置や、施設の簡易な改良、心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
ホーム	可動式ホーム柵を設置します。	■		
	駅改装時に床レベルを変更し、車両とプラットフォームの段差はできる限り平らにし、隙間はできる限り小さくします。	■		
トイレ	狭あいなため、必要なスペースの確保に努め車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置します。			■
その他設備	定期的に点検を行い、視覚障害者誘導用ブロック等の破損箇所について随時改修します。	維持更新		
案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報提供に努めます。（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）	継続		
人的対応	エレベーターのない経路では、ベビーカーの階段昇降について、駅係員が補助するよう努めます。	継続		
教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、座学・ロールプレイング・DVD視聴等で多様なお客様への接遇を充実させる駅係員への教育を定期的実施します。	継続		

旅-14：日比谷線三ノ輪駅（事業主体：東京地下鉄株式会社（東京メトロ））

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

日比谷線三ノ輪駅は、施設のバリアフリー化が図られています。今後は、複数のバリアフリー経路の確保について事業化を検討するとともに、可動式ホーム柵の設置や、施設の簡易な改良、心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
通路等	移動等円滑化された経路を複数確保します。	事業化の検討		
ホーム	可動式ホーム柵を設置します。	■		
	駅改装時に床レベルを変更し、車両とプラットフォームの段差はできる限り平らにし、隙間はできる限り小さくします。	■		
トイレ	狭あいなため、必要なスペースの確保に努め車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置します。			■
その他設備	定期的に点検を行い、視覚障害者誘導用ブロック等の破損箇所について随時改修します。	維持更新		
案内・情報提供	バリアフリー化された経路や乗継経路、バリアフリー設備等の情報がわかる案内図を設置します。	継続		
	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報提供に努めます。（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）	継続		
人的対応	エレベーターのない経路では、ベビーカーの階段昇降について、駅係員が補助するよう努めます。	継続		
教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、座学・ロールプレイング・DVD視聴等で多様なお客様への接遇を充実させる駅係員への教育を定期的実施します。	継続		

旅-15：銀座線稲荷町駅（事業主体：東京地下鉄株式会社（東京メトロ））

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

銀座線稲荷町駅は、施設のバリアフリー化が図られています。今後は、施設の簡易な改良、心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
トイレ	狭あいなため、必要なスペースの確保に努め車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置します。			■
その他設備	定期的に点検を行い、視覚障害者誘導用ブロック等の破損箇所について随時改修します。	維持更新		
案内・情報提供	バリアフリー化された経路や乗継経路、バリアフリー設備等の情報がわかる案内図を設置します。	継続		
	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報提供に努めます。（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）	継続		
人的対応	エレベーターのない経路では、ベビーカーの階段昇降について、駅係員が補助するよう努めます。	継続		
教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、座学・ロールプレイング・DVD視聴等で多様なお客様への接遇を充実させる駅係員への教育を定期的実施します。	継続		

旅-16：大江戸線上野御徒町駅（事業主体：東京都交通局（都営地下鉄））

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

大江戸線上野御徒町駅は、ホームから地上までエレベーターを利用して移動可能な経路を確保しています。また、バリアフリー化した経路、バリアフリー設備等の情報が分かる案内図を設置済みです。今後は、施設の簡易な改良や心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
通路等	乗り換え時のバリアフリー経路について、他の事業者と連携を図りながら、検討を進めます。	事業化の検討		
	更なる利便性向上を図るため、バリアフリールート複数化について、駅の構造や周辺状況等を踏まえながら検討を進めます。	事業化の検討		
トイレ	大規模改修等の機会を捉え、活用が可能なスペース等を勘案しながら、車椅子利用者対応トイレ等にベッドの設置を検討していきます。			■
その他設備	設備や視覚障害者誘導用ブロック等の不備・破損箇所については随時改修します。	維持更新		
案内・情報提供	停電・節電時のエレベーター・エスカレーターの運転状況について、わかりやすく掲示します。	継続		
	エスカレーターに音声案内を計画的に設置していきます。		■	
	エスカレーターの安全な利用について引き続きポスターの掲示を行います。	継続		
人的対応	ベビーカーの階段昇降時、要請により駅係員が補助します。	継続		
教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、駅係員への教育を定期的に実施します。	継続		



## 旅-17：浅草線浅草駅（事業主体：東京都交通局（都営地下鉄））

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

浅草線浅草駅は、ホームから地上までエレベーターを利用して移動可能な経路を確保しています。今後は、駅の改良工事に合わせてバリアフリー化した経路、バリアフリー設備等の情報が分かる案内図を設置していきます。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
通路等	乗り換え時のバリアフリー経路について、他の事業者と連携を図りながら、検討を進めます。	■		
	更なる利便性向上を図るため、バリアフリールート複数化について、駅の構造や周辺状況等を踏まえながら検討を進めます。	事業化の検討		
ホーム	2023年度までにホームドア整備完了を目指します。	■		
	車両とプラットホームの段差はできる限り平らにし、隙間はできる限り小さくします。	事業化の検討		
トイレ	大規模改修等の機会を捉え、活用が可能なスペース等を勘案しながら、車椅子利用者対応トイレ等にベットの設置を検討していきます。			■
その他設備	設備や視覚障害者誘導用ブロック等の不備・破損箇所については随時改修します。	維持更新		
案内・情報提供	停電・節電時のエレベーター・エスカレーターの運転状況について、わかりやすく掲示します。	継続		
	バリアフリー化された経路の案内図を設置します。	■		
	トイレ、エスカレーターに音声案内を設置します。			■
	エスカレーターの安全な利用について引き続きポスターの掲示を行います。	継続		
人的対応	ベビーカーの階段昇降時、要請により駅係員が補助します。	継続		
教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、駅係員への教育を定期的実施します。	継続		

## 旅-18：浅草線浅草橋駅（事業主体：東京都交通局（都営地下鉄））

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

浅草線浅草橋駅は、ホームから地上までエレベーターを利用して移動可能な経路を確保しています。また、バリアフリー化した経路、バリアフリー設備等の情報が分かる案内図を設置済みです。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
通路等	乗り換え時のバリアフリー経路について、他の事業者と連携を図りながら、検討を進めます。	事業化の検討		
	更なる利便性向上を図るため、バリアフリールート複数化について、駅の構造や周辺状況等を踏まえながら検討を進めます。	事業化の検討		
ホーム	2023年度までにホームドア整備完了を目指します。	■		
	車両とプラットホームの段差はできる限り平らにし、隙間はできる限り小さくします。	事業化の検討		
トイレ	大規模改修等の機会を捉え、活用が可能なスペース等を勘案しながら、車椅子利用者対応トイレ等にベットの設置を検討していきます。			■
その他設備	設備や視覚障害者誘導用ブロック等の不備・破損箇所については随時改修します。	維持更新		
案内・情報提供	停電・節電時のエレベーター・エスカレーターの運転状況について、わかりやすく掲示します。	継続		
	トイレ、エスカレーターに音声案内を設置します。			■
	エスカレーターの安全な利用について引き続きポスターの掲示を行います。	継続		
人的対応	ベビーカーの階段昇降時、要請により駅係員が補助します。	継続		
教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、駅係員への教育を定期的実施します。	継続		

## 旅-19：浅草線蔵前駅（事業主体：東京都交通局（都営地下鉄））

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

浅草線蔵前駅は、ホームから地上までエレベーターを利用して移動可能な経路を確保しています。また、バリアフリー化した経路、バリアフリー設備等の情報が分かる案内図を設置済みです。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
通路等	乗り換え時のバリアフリー経路について、他の事業者と連携を図りながら、検討を進めます。	事業化の検討		
	更なる利便性向上を図るため、バリアフリールート複数化について、駅の構造や周辺状況等を踏まえながら検討を進めます。	事業化の検討		
ホーム	2023年度までにホームドア整備完了を目指します。	■		
	車両とプラットホームの段差はできる限り平らにし、隙間はできる限り小さくします。	事業化の検討		
トイレ	大規模改修等の機会を捉え、活用が可能なスペース等を勘案しながら、車椅子利用者対応トイレ等にベットの設置を検討していきます。			■
その他設備	設備や視覚障害者誘導用ブロック等の不備・破損箇所については随時改修します。	維持更新		
案内・情報提供	停電・節電時のエレベーター・エスカレーターの運転状況について、わかりやすく掲示します。	継続		
	エスカレーターの安全な利用について引き続きポスターの掲示を行います。	継続		
人的対応	ベビーカーの階段昇降時、要請により駅係員が補助します。	継続		
教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、駅係員への教育を定期的に実施します。	継続		

## 旅-20：大江戸線蔵前駅（事業主体：東京都交通局（都営地下鉄））

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

大江戸線蔵前駅は、ホームから地上までエレベーターを利用して移動可能な経路を確保しています。また、バリアフリー化した経路、バリアフリー設備等の情報が分かる案内図を設置済みです。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
通路等	乗り換え時のバリアフリー経路について、他の事業者と連携を図りながら、検討を進めます。	事業化の検討		
	更なる利便性向上を図るため、バリアフリールート複数化について、駅の構造や周辺状況等を踏まえながら検討を進めます。	事業化の検討		
トイレ	大規模改修等の機会を捉え、活用が可能なスペース等を勘案しながら、車椅子利用者対応トイレ等にベッドの設置を検討していきます。			■
その他設備	設備や視覚障害者誘導用ブロック等の不備・破損箇所については随時改修します。	維持更新		
案内・情報提供	停電・節電時のエレベーター・エスカレーターの運転状況について、わかりやすく掲示します。	継続		
	エスカレーターの安全な利用について引き続きポスターの掲示を行います。	継続		
人的対応	ベビーカーの階段昇降時、要請により駅係員が補助します。	継続		
教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、駅係員への教育を定期的実施します。	継続		

## 旅-21：大江戸線新御徒町駅（事業主体：東京都交通局（都営地下鉄））

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

大江戸線新御徒町駅は、ホームから地上までエレベーターを利用して移動可能な経路を確保しています。また、つくばエクスプレス新御徒町駅との乗換経路はエレベーターによりバリアフリー化されており、バリアフリー化した経路、バリアフリー設備等の情報が分かる案内図を設置済みです。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
通路等	更なる利便性向上を図るため、バリアフリールート複数化について、駅の構造や周辺状況等を踏まえながら検討を進めます。	事業化の検討		
トイレ	大規模改修等の機会を捉え、活用が可能なスペース等を勘案しながら、車椅子利用者対応トイレ等にベットの設置を検討していきます。			■
その他設備	設備や視覚障害者誘導用ブロック等の不備・破損箇所については随時改修します。	維持更新		
案内・情報提供	停電・節電時のエレベーター・エスカレーターの運転状況について、わかりやすく掲示します。	継続		
	エスカレーターの安全な利用について引き続きポスターの掲示を行います。	継続		
人的対応	ベビーカーの階段昇降時、要請により駅係員が補助します。	継続		
教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、駅係員への教育を定期的実施します。	継続		



## 旅-22：東武浅草駅（事業主体：東武鉄道株式会社）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

中央口（南口）の地上出入口階から改札およびホーム階へ至る経路については、エレベーター設置により自力移動可能な移動等円滑化経路が整備されています。今後は、長期的な施設のバリアフリー整備や、心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
通路等	移動等円滑化された経路を複数確保します。			■
ホーム	ホームドアまたは可動式ホーム柵を設置します。			■
	車両とプラットホームの段差はできる限り平らにし、隙間はできる限り小さくします。			■
案内・情報提供	視認性が高く、知的・精神・発達障害者や外国人等もわかりやすいサインに改良します。			■
	停電・節電時のエレベーター・エスカレーターの運転状況について、わかりやすく掲示します。	継続		
	改札口やトイレ、エスカレーター等の主要設備に音声案内を設置します。			■
	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報提供に努めます。（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）	継続		
	エレベーターのない経路では、ベビーカーの階段昇降について、駅係員が補助するよう努めます。	継続		
教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、駅係員への教育を定期的を実施します。	継続		

## 旅-23：京成上野駅（事業主体：京成電鉄株式会社）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

京成上野駅は、施設のバリアフリー化が図られています。今後は、複数のバリアフリー経路の確保やホームのバリアフリー整備、心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
通路等	移動等円滑化された経路を複数確保します。			■
ホーム	ホームドアまたは可動式ホーム柵を設置します。			■
	車両とプラットホームの段差はできる限り平らにし、隙間はできる限り小さくします。	■		
その他設備	設備や視覚障害者誘導用ブロック等の不備・破損箇所については随時改修します。	維持更新		
案内・情報提供	停電・節電時のエレベーター・エスカレーターの運転状況について、わかりやすく掲示します。	継続		
	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報提供に努めます。（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）	継続		
教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、駅係員への教育を定期的実施します。	継続		

旅-24：浅草水上バス乗船場（事業主体：東京都観光汽船株式会社）

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

新築になったバリアフリー施設の継続した有効活用と、スタッフによるお客様対応の徹底を図ります。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
通路等	旅客流動の多い通路では、駅利用者の流れに逆らわないよう配慮し、視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
エレベーター	エレベーター前における滞留スペースを確保します。			■
	エレベーターの操作パネルは多様な利用者に配慮したものに改修します。			■
案内・情報提供	視認性が高く、知的・精神・発達障害者や外国人等もわかりやすいサインに改良します。			■
	停電・節電時のエレベーター・エスカレーターの運転状況について、わかりやすく掲示します。			■
	バリアフリー化された経路や乗継経路、バリアフリー設備等の情報がわかる案内図を設置します。			■
	改札口やトイレ、エスカレーター等の主要設備に音声案内を設置します。			■

## (2) バス（車両・停留所等）

### バ-1：都営バス（事業主体：東京都交通局）

#### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成 24 年度末に全ての車両がノンステップ化されました。今後は、乗務員による心のバリアフリーの充実等を推進していきます。

#### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
バス停留所	上屋やベンチの老朽箇所が多いため、設備の更新を中心に進めます。	維持更新		
	バス車両の乗降位置への視覚障害者誘導用ブロックの設置や障害物の撤去など、道路管理者と協力して適宜対応します。	継続		
案内・情報提供	バス停留所から周辺施設への案内の掲示について検討します。	継続		
人的対応	バス停周辺の違法駐車対策を関係機関へ要請するとともに、乗務員に対し継続的に周知を図りバス停留所への正着やニーリングを実施します。	継続		
教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、乗務員への教育を定期的実施します。	継続		

#### ●独自の取り組み

- ・外国人観光客にも利用しやすいよう、車内で多言語表示による行き先案内を行っています。
- ・2人乗りベビーカーにお子様を乗せたまま乗車できるようにしています。

## バ-2：めぐりん（事業主体：台東区）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

車両はノンステップ車両を使用し、ベビーカーや車椅子での利用にも対応しており、基本的なバリアフリー化は実施されています。引き続き、乗務員による心のバリアフリーや車内及び停留所での案内の充実等を推進していきます。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
バス停留所	バス停留所の環境に合わせて、上屋やベンチの設置について検討していきます。		継続	
	利用者数や安全面を考慮し、引き続き順次、視覚障害者誘導用ブロックを設置していきます。		継続	
案内・情報提供	バス停留所から周辺施設への案内の掲示について検討します。		継続	
	運行事業者と連携し、筆談具、コミュニケーションボードの設置を検討していきます。		継続	
教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、乗務員への教育を定期的を実施します。		継続	

### ●独自の取り組み

- ・外国人観光客にも利用しやすいよう、車内で多言語表示による行き先案内を行っています。
- ・路線図を多言語化し、配布及びHP上へ掲載しています。



### 7.3 都市公園特定事業

都市公園については、「6.3 移動等円滑化の配慮事項」で示した都市公園の特定事業設定の考え方にもとづき、特定事業をとりまとめました。

#### 公-1：上野恩賜公園（事業主体：東京都）

##### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

上野恩賜公園及び恩賜上野動物園では、過年度の整備によりバリアフリー化は基本的に実施されています。今後の施設改修の際には引き続き施設のバリアフリー化の充実を図り、より利用しやすい公園を目指すと共に日常の点検により安全・安心な施設維持を目指します。

##### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口	道路との連続性に配慮し、段差を解消します。	維持更新		
	車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。 (90cm以上)	維持更新		
園路	主要な園路で段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。	維持更新		
	車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。 (120cm以上)	維持更新		
	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。	継続		
トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。(必要に応じて大型ベッドの設置)	■		
	オストメイト対応設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。	■		
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。	■		
その他設備	ベンチを設置または増設します。	維持更新		
維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。	維持更新		
案内・情報提供	バリアフリー経路や公園施設などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	維持更新		
	施設利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組みなどについて、広告等を通じ積極的な情報提供に努めます。	継続		

## 公-2：谷中霊園（事業主体：東京都）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

谷中霊園では、再生事業によりバリアフリー化を実施してきましたが、全域をバリアフリー化することは困難な状況にあります。引き続き再生事業にあたっては、バリアフリー化を図り、より利用しやすい霊園を目指すと共に日常の点検により安全・安心な施設維持を目指します。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口	道路との連続性に配慮し、段差を解消します。			■
	車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。 (90cm以上)			■
園路	主要な園路で段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。			■
	車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。 (120cm以上)			■
	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。	継続		
トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。(必要に応じて大型ベッドの設置)	維持更新		
	オストメイト対応設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。			■
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。	維持更新		
その他設備	ベンチを設置または増設します。	維持更新		
維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。	維持更新		
案内・情報提供	バリアフリー経路や公園施設などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	維持更新		
	施設利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組みなどについて、広告等を通じ積極的な情報提供に努めます。	継続		

### 公-3：柳北公園（事業主体：台東区）

#### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

柳北公園は、平成6年12月に全面改修が完了しています。

多言語に対応した制札板の設置などの部分的なバリアフリー化は進んでいますが、高齢者・障害者等が利用しやすい水飲み場が故障中であるため、改修を検討しています。

また、トイレはオストメイト対応設備や乳幼児用設備に対応していないなどの課題があるため、改修又は改築時の対応を予定しています。

今後も施設の軽微な補修については適宜対応し、大規模な改修が必要となる場合は、施設全体の長期的な整備計画にあわせて対応を検討します。

#### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
園路	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。	継続		
トイレ	トイレの改修又は改築時に、オストメイト対応設備を設置します。		■	
	トイレの改修又は改築時に、個室の広さを見直し、手すりや乳幼児用設備を設置します。		■	
維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。	維持更新		
案内・情報提供	公園の利用ルールについて、区のHP等を活用して情報提供を行います。	継続		

#### ●施設独自の取り組み

- ・高齢者、障害者等が利用しやすい水飲み場を設置します。  
（現状：設置済みだが故障中／対応方法：改修を検討する）

## 公-4：東盛公園（事業主体：台東区）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

東盛公園は、平成 24 年度のトイレを含む公園全面改修により、バリアフリー化は基本的に実施されています。

今後も施設の軽微な補修については適宜対応し、大規模な改修が必要となる場合は、施設全体の長期的な整備計画にあわせて対応を検討します。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
園路	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。	継続		
維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。	維持更新		
案内・情報提供	公園の利用ルールについて、区の HP 等を活用して情報提供を行います。	継続		

### ●施設独自の取り組み

- ・高齢者、障害者等が利用しやすい水飲み場を設置します。（設置済み）

## 公-5：千束公園（事業主体：台東区）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

千束公園は、昭和 63 年 10 月に全面改修が完了しています。出入口の段差解消や高齢者・障害者等が利用しやすい水飲み場の設置等の部分的なバリアフリー化が進んでいたことに加え、令和元年度のトイレ改築により、トイレ及びトイレ周辺区域のバリアフリー化も完了したため、園内全域のバリアフリー化は基本的に実施されています。

今後も施設の軽微な補修については適宜対応し、大規模な改修が必要となる場合は、施設全体の長期的な整備計画にあわせて対応を検討します。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
園路	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。	継続		
維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。	維持更新		
案内・情報提供	公園の利用ルールについて、区の HP 等を活用して情報提供を行います。	継続		

### ●施設独自の取り組み

- ・高齢者、障害者等が利用しやすい水飲み場を設置します。（設置済み）

## 公-6：西町公園（事業主体：台東区）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

西町公園は、平成19年度の公園一部改修により、トイレ以外のバリアフリー化は基本的に実施されています。トイレは、オストメイト対応設備や乳幼児用設備に対応していないなどの課題があるため、改修又は改築時の対応を予定しています。

今後も施設の軽微な補修については適宜対応し、大規模な改修が必要となる場合は、施設全体の長期的な整備計画にあわせて対応を検討します。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
園路	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。	継続		
トイレ	トイレの改修又は改築時に、オストメイト対応設備を設置します。		■	
	トイレの改修又は改築時に、個室の広さを見直し、手すりや乳幼児用設備を設置します。		■	
維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。	維持更新		
案内・情報提供	公園の利用ルールについて、区のHP等を活用して情報提供を行います。	継続		

### ●施設独自の取り組み

- ・高齢者、障害者等が利用しやすい水飲み場を設置します。（設置済み）



## 公-7：石浜公園（事業主体：台東区）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

石浜公園は、昭和 60 年 3 月に全面改修が完了しています。また、令和元年度のトイレ改築により、トイレ及びトイレ周辺区域のバリアフリー化を実施しています。出入口の段差解消や高齢者・障害者等が利用しやすい水飲み場の設置等、園内のバリアフリー化は概ね実施していますが、制札板が多言語に対応していないため、更新を予定しています。

今後も施設の軽微な補修については適宜対応し、大規模な改修が必要となる場合は、施設全体の長期的な整備計画にあわせて対応を検討します。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
園路	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。	継続		
維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。	維持更新		
案内・情報提供	計画にもとづき案内板等サインの更新を行います。	■		
	公園の利用ルールについて、区の HP 等を活用して情報提供を行います。	継続		

### ●施設独自の取り組み

- ・高齢者、障害者等が利用しやすい水飲み場を設置します。（設置済み）

## 公-8：精華公園（事業主体：台東区）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

精華公園は、平成 20 年度のトイレを含む公園全面改修により、バリアフリー化は基本的に実施されています。

今後も施設の軽微な補修については適宜対応し、大規模な改修が必要となる場合は、施設全体の長期的な整備計画にあわせて対応を検討します。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
園路	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。		継続	
維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。		維持更新	
案内・情報提供	公園の利用ルールについて、区の HP 等を活用して情報提供を行います。		継続	

### ●施設独自の取り組み

- ・高齢者、障害者等が利用しやすい水飲み場を設置します。（設置済み）

## 公-9：松葉公園（事業主体：台東区）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

松葉公園は、平成8年1月に全面改修が完了しています。出入口の段差解消や高齢者・障害者等が利用しやすい水飲み場の設置等の部分的なバリアフリー化は進んでいますが、トイレがオストメイト対応設備や乳幼児用設備に対応していないなどの課題があるため、改修又は改築時の対応を予定しています。

今後も施設の軽微な補修については適宜対応し、大規模な改修が必要となる場合は、施設全体の長期的な整備計画にあわせて対応を検討します。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
園路	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。	継続		
トイレ	トイレの改修又は改築時に、オストメイト対応設備を設置します。		■	
	トイレの改修又は改築時に、個室の広さを見直し、手すりや乳幼児用設備を設置します。		■	
維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。	維持更新		
案内・情報提供	公園の利用ルールについて、区のHP等を活用して情報提供を行います。	継続		

### ●施設独自の取り組み

- ・高齢者、障害者等が利用しやすい水飲み場を設置します。（設置済み）

## 公-10：小島公園（事業主体：台東区）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

小島公園は、平成2年3月に全面改修が完了しています（一部整備（プール跡）は平成17年3月完了）。出入口の段差解消や高齢者・障害者等が利用しやすい水飲み場の設置等の部分的なバリアフリー化は進んでいますが、トイレがオストメイト対応設備や乳幼児用設備に対応していないなどの課題があるため、改修又は改築時の対応を予定しています。

今後も施設の軽微な補修については適宜対応し、大規模な改修が必要となる場合は、施設全体の長期的な整備計画にあわせて対応を検討します。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
園路	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。	継続		
トイレ	トイレの改修又は改築時に、オストメイト対応設備を設置します。		■	
	トイレの改修又は改築時に、個室の広さを見直し、手すりや乳幼児用設備を設置します。		■	
維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。	維持更新		
案内・情報提供	公園の利用ルールについて、区のHP等を活用して情報提供を行います。	継続		

### ●施設独自の取り組み

- ・高齢者、障害者等が利用しやすい水飲み場を設置します。

（現状：設置済みだが十分な利用スペースが確保できていない／対応方法：設置位置の見直しにより、十分な利用スペースを確保する）

## 公-11：金竜公園（事業主体：台東区）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

金竜公園は、昭和 57 年 12 月に全面改修が完了しています（一部整備（プール跡）は平成 13 年 9 月完了）。出入口の段差解消等の部分的なバリアフリー化が進んでいたことに加え、平成 22 年度のトイレ改築により、トイレ及びトイレ周辺区域のバリアフリー化も完了したため、園内全域のバリアフリー化は基本的に実施されています。

今後も施設の軽微な補修については適宜対応し、大規模な改修が必要となる場合は、施設全体の長期的な整備計画にあわせて対応を検討します。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
園路	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。		継続	
維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。		維持更新	
案内・情報提供	公園の利用ルールについて、区の HP 等を活用して情報提供を行います。		継続	

### ●施設独自の取り組み

- ・高齢者、障害者等が利用しやすい水飲み場を設置します。  
（現状：未設置／対応方法：園内の利用状況を踏まえて設置を検討する）



## 公-12：花川戸公園（事業主体：台東区）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

花川戸公園は、昭和63年1月に北側全面改修が完了しています（南側全面改修は昭和59年3月完了）。出入口の段差解消や高齢者・障害者等が利用しやすい水飲み場の設置等の部分的なバリアフリー化が進んでいたことに加え、平成26年度のトイレ改築により、トイレ及びトイレ周辺区域のバリアフリー化も完了したため、園内全域のバリアフリー化は基本的に実施されています。

今後も施設の軽微な補修については適宜対応し、大規模な改修が必要となる場合は、施設全体の長期的な整備計画にあわせて対応を検討します。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
園路	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。		継続	
維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。		維持更新	
案内・情報提供	公園の利用ルールについて、区のHP等を活用して情報提供を行います。		継続	

### ●施設独自の取り組み

- ・高齢者、障害者等が利用しやすい水飲み場を設置します。

（現状：北側は未設置、南側は設置済み／対応方法：園内の利用状況を踏まえて北側園内にも設置を検討する）

公-13：竹町公園（事業主体：台東区）

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

竹町公園は、平成13年2月に全面改修が完了しています。

出入口の段差解消や高齢者・障害者等が利用しやすい水飲み場の設置等の部分的なバリアフリー化は進んでいますが、トイレがオストメイト対応設備や乳幼児用設備に対応していないなどの課題があるため、改修又は改築時の対応を予定しています。

今後も施設の軽微な補修については適宜対応し、大規模な改修が必要となる場合は、施設全体の長期的な整備計画にあわせて対応を検討します。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
園路	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。	継続		
トイレ	トイレの改修又は改築時に、オストメイト対応設備を設置します。		■	
	トイレの改修又は改築時に、個室の広さを見直し、手すりや乳幼児用設備を設置します。		■	
維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。	維持更新		
案内・情報提供	公園の利用ルールについて、区のHP等を活用して情報提供を行います。	継続		

●施設独自の取り組み

- ・高齢者、障害者等が利用しやすい水飲み場を設置します。（設置済み）

## 公-14：花園公園（事業主体：台東区）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

花園公園は、平成3年3月に全面改修が完了しています。

出入口の段差解消や高齢者・障害者等が利用しやすい水飲み場の設置等、園内のバリアフリー化は概ね実施していますが、制札板が多言語に対応していないため、更新を予定しています。また、トイレは車椅子利用者用トイレが未設置であり、オストメイト対応設備や乳幼児用設備に対応していないなどの課題があるため、改修又は改築時の対応を予定しています。

今後も施設の軽微な補修については適宜対応し、大規模な改修が必要となる場合は、施設全体の長期的な整備計画にあわせて対応を検討します。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
園路	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。	継続		
トイレ	トイレの改修又は改築時に、車椅子利用者用トイレを設置します。		■	
	トイレの改修又は改築時に、オストメイト対応設備を設置します。		■	
	トイレの改修又は改築時に、個室の広さを見直し、手すりや乳幼児用設備を設置します。		■	
維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。	維持更新		
案内・情報提供	計画にもとづき案内板等サインの更新を行います。	■		
	公園の利用ルールについて、区のHP等を活用して情報提供を行います。	継続		

### ●施設独自の取り組み

- ・高齢者、障害者等が利用しやすい水飲み場を設置します。（設置済み）

## 公-15：隅田公園（事業主体：台東区）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

隅田公園は、平成 22 年度から平成 27 年度にかけての隅田公園再生工事等により、バリアフリー化は基本的に実施されています。

また、トイレは5箇所のうち4箇所のバリアフリー化が実施されていますが、台東リバーサイドスポーツセンター野球場前の3号トイレのみ、車椅子利用者用トイレが未設置である等の課題があるため、改修又は改築時の対応を予定しています。

今後も施設の軽微な補修については適宜対応し、大規模な改修が必要となる場合は、施設全体の長期的な整備計画にあわせて対応を検討します。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
園路	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。	継続		
トイレ	トイレの改修又は改築時に、車椅子利用者用トイレを設置します。		■	
	トイレの改修又は改築時に、オストメイト対応設備を設置します。		■	
	トイレの改修又は改築時に、個室の広さを見直し、手すりや乳幼児用設備を設置します。		■	
維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。	維持更新		
案内・情報提供	公園の利用ルールについて、区のHP等を活用して情報提供を行います。	継続		

### ●施設独自の取り組み

- ・高齢者、障害者等が利用しやすい水飲み場を設置します。

（現状：一部設置済み／対応方法：園内の利用状況を踏まえて追加設置を検討する）

## 公-16：山谷堀公園（事業主体：台東区）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

山谷堀公園は、平成 29 年度から令和元年度にかけてのトイレを含む公園全面改修により、バリアフリー化は基本的に実施されています。

今後も施設の軽微な補修については適宜対応し、大規模な改修が必要となる場合は、施設全体の長期的な整備計画にあわせて対応を検討します。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
園路	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。		継続	
維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。		維持更新	
案内・情報提供	公園の利用ルールについて、区の HP 等を活用して情報提供を行います。		継続	

### ●施設独自の取り組み

- ・高齢者、障害者等が利用しやすい水飲み場を設置します。（設置済み）



## 7.4 建築物特定事業

建築物については、「6.3 移動等円滑化の配慮事項」で示した建築物の特定事業設定の考え方にもとづき、特定事業をとりまとめました。

### (1) 官公庁施設

#### 官-1：台東区役所（事業主体：台東区）

##### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

台東区役所本庁舎は、昭和 48 年に新築後、昭和 61 年に 10 階部分の増築をしています。施設構造が築 48 年を経過し老朽化していますが、平成 23～26 年度末に本庁舎改修工事を実施し、移動等円滑化基準への適合を図りました。

一部、現状において利用しにくい箇所もありますので、今後可能な範囲で移動等円滑化基準への適合を図ります。

##### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように引き続き、職員による声かけなどによる対応を行っていきます。	継続		
駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように警備員による見廻りや貼り紙による注意喚起を行い駐輪場内の歩行動線を確保します。	継続		
案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示の多言語表記について検討・整備します。	事業化の検討		
	トイレの案内については、引き続き、職員による声かけなどによる対応を行っていきます。	継続		
	夜間受付にもコミュニケーションボードを設置します。	■		
人的対応	引き続き有人による窓口対応にて、柔軟に利用者ニーズに対応していきます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員への研修を引き続き実施していきます。	継続		

## 官-2：西部区民事務所・金杉区民館（事業主体：台東区）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

西部区民事務所・金杉区民館では、平成 21 年度に大規模改修工事を実施し、車椅子使用者用トイレは設置済みです。今後は、引き続き心のバリアフリーに努めるとともに、施設の簡易な補修については適宜行い、より利用しやすい施設を目指して取り組んでいきます。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。	継続		
トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置するためのスペース等を考慮のうえ、今後検討していきます。			■
駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	継続		
その他設備	車椅子使用者用トイレへのオストメイト対応設備の設置や授乳スペースの確保等を考慮のうえ、今後検討していきます。			■
案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した多言語による案内表示を設置します。		■	
	バリアフリー経路および区民館・トイレなどについて、わかりやすい案内表示を設置します。	継続		
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		
	館内施設の音声案内については、引き続き職員の声かけによる対応を行っていきます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

### 官-3：金杉区民館下谷分館（事業主体：台東区）

#### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

金杉区民館下谷分館は、UR住宅と区シルバーピアとの複合施設で築29年となりますが、エレベーターや車椅子使用者用トイレの設置は完了しています。

今後は、引き続き心のバリアフリーに努めるとともに、より利用しやすい施設を目指して取り組んでいきます。

#### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。	■		
エレベーター	エレベーター内に足下まで見える鏡の設置を行います。	■		
トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置するためのスペース等を考慮のうえ、今後検討していきます。			■
駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	継続		
駐車場	障害者用駐車施設を設置し、わかりやすく表記します。	継続		
その他設備	車椅子使用者用トイレへのオストメイト対応設備の設置や授乳スペースの確保等を考慮のうえ、今後検討していきます。			■
案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した多言語による案内表示を設置します。		■	
	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	継続		
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		
	エレベーター・トイレなどの音声案内については、引続き職員の声かけによる対応を行います。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

#### 官-4：南部区民事務所・寿区民館（事業主体：台東区）

##### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

南部区民事務所・寿区民館は、平成7年に建設されました。エレベーター、車椅子使用者用トイレは設置済みで、施設のバリアフリー化が図られています。

今後は、人的対応など心のバリアフリーを中心に推進します。

##### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		
	外国人など多くの方に対応した多言語による案内表示を設置します。		■	
人的対応	外国人など多くの方に対応した案内を職員による声かけなどにより対応します。	継続		
	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、職員による声かけなどの対応を行います。	継続		
	エレベーター・トイレなどの音声案内については、引続き職員の声かけによる対応を行っていきます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

官-5：北部区民事務所・馬道区民館（事業主体：台東区）

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

北部区民事務所・馬道区民館は、実施設計段階からバリアフリー化を念頭において計画され、平成22年11月に完成しました。  
 今後は、人的対応などの心のバリアフリーなどを中心に推進します。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように引き続き職員による声かけによる案内を行います。	継続		
駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように、引き続き職員による見回りをを行います。	継続		
その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。	事業化の検討		
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレなどについて、わかりやすい案内表示を設置します。	継続		
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		
	外国人など多くの方に対応した多言語による案内表示を設置します。		■	
人的対応	外国人など多くの方に対応した案内を職員による声かけなどにより対応します。	継続		
	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

官-6：谷中防災コミュニティセンター（西部区民事務所谷中分室・谷中区民館）

（事業主体：台東区）

《併設：他-16 谷中児童館》

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成 27 年春に谷中防災コミュニティセンターが開設され、基本的なバリアフリー化は実施されております。今後は、利用者のニーズを踏まえて随時検討を行います。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように引き続き職員による声かけ等を行います。	継続		
トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。			■
案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示の多言語表記について検討・整備します。		■	
	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	継続		
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		
人的対応	引き続き有人による窓口対応にて、柔軟に利用者ニーズに対応していきます。	継続		
	エレベーター・トイレなどの音声案内については、引き続き職員の声かけによる対応を行っていきます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		



官-7：北部区民事務所清川分室・清川区民館（事業主体：台東区）

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

北部区民事務所清川分室・清川区民館は、実施設計段階からバリアフリー化を念頭において計画され、平成21年11月に完成しました。

今後は、心のバリアフリーなど人的対応の充実や案内の充実などに取り組んでいきます。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	継続		
駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	継続		
案内・情報提供	トイレなどについて、わかりやすい案内表示を設置します。	継続		
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。		■	
	エレベーターなどに音声案内を設置します。	継続		
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

官-8：台東地区センター・台東一丁目区民館（事業主体：台東区）

《併設：他-20 台東子ども家庭支援センター》

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

台東地区センター・台東一丁目区民館他は、平成13年に建設されたUR都市機構と区の複合施設です。今後は可能な範囲で移動等円滑化を検討していきます。

●特定事業内容

項 目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。	事業化の検討		
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	継続		
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。		■	
人的対応	エレベーター・トイレなどの音声案内については、引続き職員の声かけによる対応を行っていきます。	継続		
	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

## 官-9：東上野地区センター・東上野区民館（事業主体：台東区）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

東上野地区センター・東上野区民館は、平成14年に建設されましたが、エレベーターや車椅子利用者用トイレの設置は完了しています。

今後は、施設の簡易な改良や心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
エレベーター	エレベーター内に足下まで見える鏡の設置を行います。	■		
	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように職員による声かけ等を行っていきます。	継続		
トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。	事業化の検討		
	一般トイレを洋式化します。	事業化の検討		
案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。		■	
人的対応	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などの案内について、職員による声かけなどによる対応を行います。	継続		
	エレベーター・トイレなどの音声案内については、引続き職員の声かけによる対応を行っていきます。	継続		
	引き続き有人による窓口対応を行っていきます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

官-10：上野地区センター・上野区民館（事業主体：台東区）

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

上野地区センター・上野区民館は、平成16年に建設されました。エレベーターや車椅子使用者用トイレの設置は完了しています。

今後は、施設の簡易な改良や心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。			■
案内・情報提供	外国人などの多くの方に対応した案内表示を設置します。	継続		
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		
	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレなど案内については、職員による声かけで対応します。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

官-11：入谷地区センター・入谷区民館（事業主体：台東区）

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

入谷地区センター・入谷区民館は、令和3年に改築工事を行い、令和4年4月に開館しました。今後は、施設の簡易な改良や心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。

●特定事業内容

項 目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。		■	
	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレなどについて、わかりやすい案内表示を設置します。	継続		
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		
	エレベーター・トイレなどの音声案内については、引き続き職員の声かけによる対応を行っていきます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

官-12：浅草橋地区センター・浅草橋区民館（事業主体：台東区）

《併設：文-13 中央図書館浅草橋分室》

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

浅草橋地区センター・浅草橋区民館は、築後 30 年以上たちますが、エレベーターや車椅子使用者用トイレの設置は完了しています。

今後は、施設の簡易な改良や心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。	■		
通路（廊下）	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。			■
階段	維持補修時に段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	維持更新		
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレなどについて、わかりやすい案内表示を設置します。	継続		
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。		■	
人的対応	エレベーター・トイレなどの音声案内については、引続き職員の声かけによる対応を行っていきます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		



官-13：雷門地区センター・雷門区民館（事業主体：台東区）

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

雷門地区センター・雷門区民館は、平成 25 年度に大規模改修を行いました。当地区センター（区民館）は移動等円滑化に対応出来ない面もありますが可能な範囲で適応を図ります。工事等によって改善できるものについては、設置や改修の可否を次期改修工事などに合わせて検討していきます。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。	■		
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレなどについて、わかりやすい案内表示を設置します。			■
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。		■	
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		
人的対応	エレベーター・トイレなどの音声案内については、引続き職員の声かけによる対応を行っていきます。	継続		
	引き続き有人による窓口対応にて、柔軟に利用者ニーズに対応していきます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員への接遇研修を引き続き実施していきます。	継続		

## 官-14：台東区民会館（事業主体：台東区）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

東京都産業貿易センター台東館および台東区民会館については、昭和44年竣工時より50年を経過しています。都では中長期改善計画策定のため、現況施設の機能劣化調査を行いました。その結果、主要設備である受変電設備と空調設備は特に老朽化が著しく早急な修繕、更新が必要であるとの判断がなされました。東京都と協議・調整していくなかで、平成23年度から実施設計を始め、平成26年に大規模改修を実施しました。その際に、バリアフリーに係る設備改修もできる限り行いましたが、今後も、時代や利用者のニーズに合わせて対応を検討していきます。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	継続		
トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置するためのスペース等を考慮のうえ、大規模改修時に検討します。			■
駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	継続		
その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置するためのスペース等を考慮のうえ、大規模改修時に検討します。			■
案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター・トイレなどへの音声案内の設置について、大規模改修時に検討します。			■
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

## 官-15：上野桜木会館（事業主体：台東区）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

上野桜木会館は明治末期に建てられ、平成14年改修を行っています。今後も継続して使用する場合は、移動等円滑化基準への適合を図る必要があります。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

## (2) 保健福祉施設

### 保-1：三ノ輪福祉センター（事業主体：台東区）

#### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

三ノ輪福祉センターは、福祉施設であるため、基本的には高齢者や障害者に配慮した施設となっていますが、施設開設から28年が経過し、建築物や設備関係の老朽化が懸念されます。

簡易的な改善箇所について、できるだけ短期的に対応していき、大規模な工事が必要なものについては、施設の大規模改修時等にあわせて対応してまいります。

#### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように警備、職員による声かけ等を行います。		継続	
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。		継続	

## 保-2：台東保健所（事業主体：台東区）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

台東保健所は、平成9年に建設され基本的なバリアフリー化は実施されていますが、当時の基準で整備されているため音声案内など一部バリアフリー化が十分でない箇所があります。

簡易な改良や心のバリアフリーについては短期的に対応していますが、規模の大きな工事につきましては、施設全体の長期的な改修計画の中で検討していきます。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。（十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など）		■	
	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	継続		
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	維持更新		
駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように、職員による駐輪場整理や違法駐輪の撤去を行い歩行動線を確保します。	継続		
駐車場	出入口に近い場所に障害者用駐車施設を設置し、わかりやすく表記します。	継続		
案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示の多言語表記について検討・整備します。		■	
	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。		■	
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

### 保-3：松が谷福祉会館（事業主体：台東区）

#### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

松が谷福祉会館は、昭和 59 年に竣工され 38 年が経過しています。身体障害者福祉法の規定により設置した通所施設ですので、バリアフリーに関しては十分に配慮して設計されています。しかし、その後の法律の改正による各種の施策に対応するために、限られたスペースを有効活用してきました。そのため会館利用者が多種多様な形態となり煩雑な状態となっています。今後の松が谷福祉会館の再整備においては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、心のバリアフリーの普及啓発に向けた取り組みを引き続き検討していきます。

#### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。		継続	
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。		継続	

### 保-4：台東区社会福祉協議会（事業主体：台東区/社会福祉法人 台東区社会福祉協議会）

#### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

社会福祉協議会は、車椅子使用者や高齢者等が利用する頻度の高い施設であり、出入口のスロープ、トイレのバリアフリー化や、職員の心のバリアフリー教育は進んでいます。現在対応できていない部分については、今後行われる予定の大規模改修工事にあわせて検討していく予定です。

#### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。			■
トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。	維持更新		
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。			■
その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。			■
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。			■
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。			■
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。		継続	
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。		継続	

## 保-5：三筋老人福祉館（事業主体：台東区）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

三筋老人福祉館は、昭和 50 年に開設され、エレベーターや手すりの設置など基本的なバリアフリー化は実施されていますが、トイレや案内表示、段差など一部バリアフリー化が十分でない箇所があります。

簡易な改良や心のバリアフリーは利用者の要望・利便性に沿うよう、短期的に対応していきます。大幅な改修を伴うものは、施設全体の長期的な改修計画にあわせて事業を位置づけていきます。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。			■
	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。（十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など）			■
	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	継続		
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。			■
トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。（必要に応じて大型ベッドの設置）			■
	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。			■
	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。			■
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。			■
	一般トイレを洋式化します。			■
駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	継続		
駐車場	出入口に近い場所に障害者用駐車施設を設置し、わかりやすく表記します。			■
その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。			■
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。			■
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。			■
	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		



保-6：鶯谷健診センター（事業主体：医療法人社団 せいおう会）

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

鶯谷健診センターは、平成 21 年に改装され、基本的なバリアフリー化は実施済です。簡易的な改良や心のバリアフリーについては、短期的に対応します。大幅な改修を伴うものは、施設全体の長期的な改修計画にあわせて事業を位置づけていきます。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	事業化の検討		
トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。	事業化の検討		
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。	事業化の検討		
その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。	事業化の検討		
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	事業化の検討		
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	事業化の検討		
	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。	事業化の検討		
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

保-7：福祉プラザ台東清峰会（事業主体：社会福祉法人 清峰会）

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

福祉プラザ台東清峰会は、平成 22 年に開設され、施設のバリアフリー化は概ね図られています。簡易的な改良や心のバリアフリーなど人的対応の充実については、今後も継続的に取り組んでいきます。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

保-8：橋場老人福祉館（事業主体：台東区）《併設：文-16 産業研修センター》

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

橋場老人福祉館は、昭和 58 年 11 月に開設された産業研修センター（新館）内に、平成 20 年 10 月に開館しました。エレベーターや手すりの設置、出入口のスロープ設置など基本的なバリアフリー化は実施されています。主に職員が使用する 1 階のトイレなどバリアフリー化されていない箇所がありますが、対応についての時期は未定です。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。（十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など）			■
	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	継続		
トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。			■
	一般トイレを洋式化します。			■
駐車場	出入口に近い場所に障害者用駐車施設を設置し、わかりやすく表記します。			■
その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。			■
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。			■
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。			■
	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

### (3) 医療施設

#### 医-1：永寿総合病院（事業主体；公益財団法人 ライフ・エクステンション研究所）

##### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

病院施設や設備の改善に係る部分に関して、安全確保の観点から必要と思われる内容および比較的容易な改善が可能な内容については、その方法等を検討のうえ、短期または中期に実施してきます。他方、現状の病院施設やスペースでの対応が困難な内容、改善経費が多大と見込まれる内容については、長期的な課題として改善方法等を検討してきます。さらに、案内表示の改善や工夫、マンパワーによるソフト面の対応などについては、継続的な検討を行い、可能な内容から実施していきます。

##### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。			■
トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。			■
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。			■
案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。			■
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

#### 医-2：浅草寺病院（事業主体：社会福祉法人 浅草寺病院）

##### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成14年に新病舎を建築し、基本的なバリアフリー化はされています。

##### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。	事業化の検討		
駐車場	出入口に近い場所に障害者用駐車施設を設置し、わかりやすく表記します。	事業化の検討		
案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。	事業化の検討		

### 医-3：区立台東病院（事業主体：台東区）

#### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

区立台東病院は、平成 21 年 4 月に開設され、建築物移動等円滑化基準を満たした施設となっています。心のバリアフリーなど人的対応の充実や案内の充実などは、今後も継続的に取り組んでいきます。また、利用する区民の要望に応じて、必要なバリアフリー化を検討していきます。

#### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	継続		
駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	継続		
案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。		■	
人的対応	窓口に係員を配置し、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

#### ●施設独自の取り組み

- ・感染対策の観点から、会計時に距離をとって並んでいただくためのシールを貼付けている。
- ・診察受付窓口職員以外に、利用者を館外に誘導、案内をする職員、館内を案内する職員を外来診療日に配置している。

#### 医-4：浅草病院（事業主体：医療法人社団哺育会）

##### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

浅草病院は、昭和36年に開設され、平成28年に新築移転を行ったため、基本的なバリアフリー整備は済んでいます。今後は大規模改修時にあわせて必要なバリアフリー整備を行うとともに、心のバリアフリーの推進を図ります。

##### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。		継続	
エスカレーター	片麻痺の方などが利用しやすいよう、エスカレーターの使用方法について他の利用者への案内に配慮します。		継続	
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	■		
トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。		■	
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。		■	
その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。		■	
案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。		■	
	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。		■	
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	■		
	コミュニケーションボードを設置します。	■		
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。		継続	
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。		継続	

#### (4) 商業施設

##### 商-2：松坂屋上野店（事業主体：株式会社大丸松坂屋百貨店）

###### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

松坂屋上野店では、基本的なバリアフリー整備は完了しています。  
 今後は、施設の簡易な改良や心のバリアフリーの推進を図ります。

###### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。（最低 80cm、100cm 以上が望ましい）			■
その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。	事業化の検討		
案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示の多言語表記について検討・整備します。		■	
	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。		■	
人的対応	引き続き案内所での対応にて、柔軟に利用者ニーズに対応します。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員への接遇研修を引き続き実施します。	継続		

###### ●施設独自の取り組み

- ・店舗周辺の歩道・道路について、不法駐輪自転車を随時適正な場所への移動を行い、安全に通行できる環境を確保
- ・店内での事故の情報を分析、特に転倒事故について、現場にて原因を特定し速やかに対応できる体制を構築
- ・お客様からいただくバリアフリー関連のご意見について、速やかに対応できる体制を構築
- ・身体障害者補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)をご同伴いただけます。
- ・お身体の不自由な方に車椅子、お子様連れのお客様にベビーカーをご用意いたしております。
- ・Free Wi-Fi 外国のお客様向けの免税カウンター、両替機を設置しています。
- ・AED(自動体外式除細動器)を設置しております。



商-3：テーオーシー浅草ROXビル（事業主体：（所有）株式会社TORアセットインベストメント （運営）株式会社TOCディレクション）

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

1986年に開業した施設のため、ハード面での対応が難しい部分がありますが、改修により概ねバリアフリー化しています。未対応箇所につきましてはお客様のご利用状況に応じて実施検討していきます。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。（十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など）			■
	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	継続		
エスカレーター	片麻痺の方などが利用しやすいよう、エスカレーターの利用方法について他の利用者への案内に配慮します。			■
トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。			■
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。			■
駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	継続		
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。			■
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。			■
	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	■		
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

#### 商-4：吉池（事業主体：株式会社吉池）

##### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

2014年4月に御徒町駅周辺地区地区計画の下、新ビル「御徒町吉池本店ビル」として建替え竣工し、施設のバリアフリー整備が完了しています。

今後は、施設の簡易な改良について事業化の検討を進めるとともに、心のバリアフリーの推進を図ります。

##### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	事業化の検討		
	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。	事業化の検討		
	「筆談できます」ということを示す耳マークの掲示を検討します。	事業化の検討		
	コミュニケーションボードを設置します。	事業化の検討		
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

商-5：E K I M I S E（事業主体：東武鉄道株式会社）

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

E K I M I S Eは、昭和6年に新築後、平成24年に4階から7階のリニューアル工事を実施しています。施設構造が築90年を経過し老朽化しており、現状の構造のままでは移動等円滑化が困難な部分もあります。可能な範囲で移動等円滑化基準への適合を図ります。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
通路（廊下）	主要な通路は、荷物などで狭くならないように配慮します。（最低120cm、140cm以上が望ましい）	継続		
エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。（十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など）			■
	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	継続		
エスカレーター	片麻痺の方などが利用しやすいよう、エスカレーターの利用方法について他の利用者への案内に配慮します。	継続		
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	■		
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。			■
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。			■
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

商-6：ライフ浅草店（事業主体：株式会社ライフコーポレーション）

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

ライフ浅草店は、平成10年6月にオープンしました。お客様の利便性を考慮しながら、今後、短・中期での店舗改装等の計画にあわせて対応を検討していきます。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
エスカレーター	片麻痺の方などが利用しやすいよう、エスカレーターの利用方法について他の利用者への案内に配慮します。			■
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	■		
トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。			■
駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	継続		
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。			■
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	維持更新		
	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。	■		
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。			■
	コミュニケーションボードを設置します。			■

商-7：上野A B A B（事業主体：株式会社アブアブ赤札堂）

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

築 60 年以上のビルのため、バリアフリー等には大規模改善が必要となりますが、実施可能なものから着手しております。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。		■	■
通路（廊下）	主要な通路は、荷物などで狭くならないように配慮します。（最低 120 c m、140 c m以上が望ましい）	継続		
エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。（十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など）	継続		
	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	継続		
エスカレーター	片麻痺の方などが利用しやすいよう、エスカレーターの利用方法について他の利用者への案内に配慮します。	継続		
トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。（必要に応じて大型ベッドの設置）		■	■
	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。		■	■
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。		■	■
その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。		■	■
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい床面案内表示を設置します。		■	■
	外国人など多くの方に対応した新規案内表示を設置します。		■	■
	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。		■	■
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	■		
	コミュニケーションボードを設置します。	■		
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		

## 商-8：上野マルイ（事業主体：株式会社丸井）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

概ねバリアフリー化済となっており、心のバリアフリーについても従業員への啓発活動を適宜行っています。

今後は、この状況を維持し必要に応じてメンテナンス作業を行っていきます。また、新たなメンバーに対する啓発活動と既存メンバーへの反復教育を行っていきます。

現状対応できていない項目については費用面、構造面に対応困難なため、ソフト面を強化しバリアフリー化の推進を図っていきます。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	維持更新		
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

### ●施設独自の取り組み

- ・インフォメーションセンターに外国語（主に英語・中国語）での会話が可能なスタッフを配置している。
- ・各ショップで外人客との会話に困った場合に使える「通訳ナビダイヤル」を導入し8か国語に対応（英語・中国語・韓国語・タイ語・ロシア語・ベトナム語・ポルトガル語・スペイン語）



商-9：上野郵便局（事業主体：日本郵便株式会社）

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

視覚障害者誘導用ブロックの設置や段差解消など一定のバリアフリーは実施しています。今後については、上部機関に確認の上、検討していきます。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。			■
駐車場	出入口に近い場所に障害者用駐車施設を設置し、わかりやすく表記します。			■
その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。			■
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。			■
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。			■
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。			■
	コミュニケーションボードを設置します。			■
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

商-10：浅草郵便局（事業主体：日本郵便株式会社）

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

視覚障害者誘導用ブロックの設置や段差解消など一定のバリアフリーは実施しています。今後については、上部機関に確認の上、検討していきます。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	継続		
案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	■		
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

商-11：浅草ビューホテル（事業主体：日本ビューホテル株式会社）

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

エレベーターの改修工事は平成 29 年に対応済みです。出入口段差解消については、長期の予定です。心のバリアフリーとして、係員の教育を充実させ利用者へ満足いただけるサービスを提供します。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。			■
	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
エスカレーター	片麻痺の方などが利用しやすいよう、エスカレーターの使用方法について他の利用者への案内に配慮します。	継続		
トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。		■	
案内・情報提供	エスカレーターへの案内は、ベル・フロント係がサポートします。			■
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	■		

商-12：三平ストア浅草店（事業主体：株式会社三平）

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

施設のバリアフリー化は一部対応済みですが、通路幅の確保など令和4年3月までに対応する予定です。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
通路（廊下）	主要な通路は、荷物などで狭くならないように配慮します。	■		
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	■		
トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。	■		
駐車場	出入口に近い場所に障害者用駐車施設を設置し、わかりやすく表記します。	■		
その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。	■		
案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	■		
	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。	■		
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	■		
	コミュニケーションボードを設置します。	■		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	■		

●独自の取り組み

- ・高齢者、障害者、乳母車利用者の方などの精算時には、積極的に商品をサッカー台まで運ぶサービスを実施しています。

商-13：ROX・3G（事業主体：（所有）株式会社TORアセットインベストメント  
（運営）株式会社TOCディレクション）

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

バリアフリー化につきましては概ね対応済みです。未対応箇所につきましてはお客様のご利用状況に応じて実施検討していきます。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
通路（廊下）	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。	継続		
エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	継続		
エスカレーター	片麻痺の方などが利用しやすいよう、エスカレーターの利用方法について他の利用者への案内に配慮します。			■
トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。			■
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。			■
駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	継続		
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。			■
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。			■
	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	■		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

商-14：2k540（事業主体：株式会社ジェイアール東日本都市開発）

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

バリアフリー化については概ね対応済みです。未対応箇所についてはお客様の利用状況に応じて実施検討していきます。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
案内・情報提供	常駐者のいる事務所前に車椅子利用者用専用駐車場を設け、ご案内しています。	継続		

●独自の取り組み

- ・東京都のバリアフリー施策にて実施している車椅子利用者用トイレのリアルタイム空率情報の提供は対応済みです。

商-15：東京楽天地浅草ビル（事業主体：株式会社東京楽天地）

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

2015年に竣工し、比較的新しい建物であるため、基本的なバリアフリー化に対応済みです。今後は、施設の簡易な改良について事業化の検討を図ります。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
エスカレーター	片麻痺の方などが利用しやすいよう、エスカレーターの利用方法について他の利用者への案内に配慮します。	事業化の検討		
案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。	事業化の検討		
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	事業化の検討		
	コミュニケーションボードを設置します。	事業化の検討		

商-16：パルコヤ上野（事業主体：株式会社パルコ）

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

出来る限りのバリアフリー対応施設を設置していますが、新たに対応可能なものも含め、前向きに検討・実施していきます。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	■		
エスカレーター	片麻痺の方などが利用しやすいよう、エスカレーターの利用方法について他の利用者への案内に配慮します。	■		
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	■		
案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。	■		
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。 (防災センター受付に設置・運営を検討)	■		
	コミュニケーションボードを設置します。 (防災センター受付に設置・運営を検討)	■		

## (5) 文化施設等

### 文-2：浅草公会堂（事業主体：台東区）

#### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

昭和 52 年開館し、令和 3 年に大規模改修工事を実施しました。可能な範囲で移動等円滑化を検討します。

#### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。		継続	
トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。(必要に応じて大型ベッドの設置)		継続	
	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。		継続	
	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。		継続	
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。		継続	
その他設備	授乳室やおむつ交換台などの設備を設置します。		継続	
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。		継続	
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。		継続	
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。		継続	
	コミュニケーションボードを設置します。		継続	
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。		継続	
	エレベーター・トイレなどに音声案内は、引続き職員の声かけによる対応を行っていきます。		継続	
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。		継続	



### 文-3：一葉記念館（事業主体：台東区）

#### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

一葉記念館は、老朽化のため改築して平成 18 年 11 月にリニューアルオープンしています。移動等円滑化については、建物の構造上困難な部分もあり、可能な限り取り組んでいきます。

#### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように職員による声かけを行います。	継続		
案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示の多言語表記について検討・整備します。			■
人的対応	引き続き有人による窓口対応にて、柔軟に利用者ニーズに対応していきます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

### 文-4：浅草文化観光センター（事業主体：台東区）

#### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成 24 年 2 月竣工の施設であるため、施設のバリアフリー化は概ね実施済みです。  
また、平成 24 年度に 1 階、3 階カウンターにコミュニケーションボードおよび耳マークを設置、エレベーターの音声案内を追加しました。平成 29 年度には、地下 1 階男子トイレ・女子トイレ各 1 基をオストメイト対応の幅広便座に改修しました。心のバリアフリーなど人的対応の充実については、今後も継続して対応していきます。

#### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
通路（廊下）	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。	継続		
人的対応	視覚障害者の方には、案内係員が誘導を行います。	継続		

#### ●施設独自の取り組み

- ・会議室利用者を対象として、補聴器等を使用されている方に向け、ヒアリングループの貸出サービスを実施

## 文-5：国立科学博物館（事業主体：国立科学博物館）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

国立科学博物館の地球館は、平成 16 年度にグランドオープン、日本館は平成 19 年度にリニューアルオープンし、エレベーターやスロープ、バリアフリースイッチ、授乳室の設置など基本的な設備のバリアフリー化は実施されています。簡易な改良や心のバリアフリーについて引き続き対応します。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
通路（廊下）	主要な通路は、荷物などで狭くならないように配慮します。（最低 120cm、140cm 以上が望ましい）		継続	
人的対応	引き続き有人による窓口対応にて、柔軟に利用者ニーズに対応します。		継続	
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。		継続	

## 文-6：東京国立博物館（事業主体：東京国立博物館）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

東京国立博物館には、大小 30 棟程度の建築物がありますが、展示室のある建築物は、表慶館（築 113 年）、本館（築 83 年）、東洋館（築 53 年）、平成館（築 24 年）、法隆寺宝物館（築 22 年）の 5 棟となります。これらの建築物には、スロープ、エレベーター、車椅子使用者用トイレ、自動ドアなどの基本的なバリアフリー施設はほぼ整備済みです。

今後は、大規模改修時における事業化の検討や、簡易な改良、心のバリアフリーの推進を図ります。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。（十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など）	事業化の検討		
	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。			
エスカレーター	片麻痺の方などが利用しやすいよう、エスカレーターの利用方法について他の利用者への案内に配慮します。	継続		
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。重要文化財の建物もあるため検討を要しますが、その他建物は大規模改修時に検討していきます。		■	
トイレ	オストメイト対応の設備の車椅子使用者用トイレまたは一般トイレへの設置を大規模改修時に設置を検討します。		■	
	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。		■	
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備の設置を検討します。			■
案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内の設置を検討します。			■
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	■		
	コミュニケーション支援ツールを設置します。	■		
人的対応	引き続き有人による窓口対応にて、柔軟に利用者ニーズに対応していきます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

## 文-7：東京都美術館（事業主体：東京都美術館/東京都）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

東京都美術館は平成 24 年 4 月にリニューアルオープンし、施設はバリアフリー対応となっています。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	事業化の検討		
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	事業化の検討		
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

## 文-8：東京文化会館（事業主体：東京文化会館/東京都）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

東京文化会館は、昭和 36 年に建設されました。東京都歴史文化財団は、東京文化会館の指定管理者として施設の管理運営を行っており、簡易な改良については、中期に対応します。また、引き続き心のバリアフリーの推進を図ります。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	継続		
トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。	継続		
その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。		■	
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

## 文-9：国立西洋美術館（事業主体：国立西洋美術館）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

国立西洋美術館は、本館が昭和 34 年、新館が昭和 54 年、企画展示館が平成 9 年に建設され、各館とも基本的なバリアフリー化は実施されています。

平成 13 年 4 月に独立行政法人国立美術館となって以降、中期計画・中期目標および年度計画において「快適な観覧環境の提供」が項目として掲げられており、毎年見直し等を行い改善に努めることとなっています。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。		継続	

## 文-10：国際子ども図書館（事業主体：国立国会図書館 国際子ども図書館）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

国際子ども図書館は、平成14年に改修工事が竣工し、基本的なバリアフリー化は実施済みです。簡易な改良については短期的に対応します。また、引き続き心のバリアフリーの推進を図ります。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように掲示等による対応を検討します。	■		
駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	継続		
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示に向けた見直しを検討します。	■		
	外国人など多くの方に対応した案内表示の設置を検討します。	■		
	エレベーター・トイレなどに音声案内の設置を検討します。			■
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	■		
	コミュニケーションボードを設置します。	■		
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

### ●独自の取り組み

- ・外国人への対応のため、翻訳機の導入
- ・点字ラベルライターの導入
- ・貸出用車椅子、杖の設置
- ・卓上型対話支援スピーカーの導入
- ・障害のある方へ、設備や各種機器による読書のサポート及び図書館サービスの提供
- ・ウェブアクセシビリティ向上への取り組み



## 文-11：上野の森美術館（事業主体：公益財団法人日本美術協会）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

上野の森美術館は、昭和43年(1968)に建設され、築54年(2022年現在)です。昭和47年(1972)に改築、平成4年(1992)には大規模改修が行われました。また、身障者用トイレの新設やエレベーターの添乗使用が開始されています。

平成28年(2016)に入口を自動ドアに改修、令和元年(2019)にトイレ設備を改修し、その際にオムツ交換台1台、授乳室1部屋を設置しました。

今後は、人的対応の充実など心のバリアフリーの推進を図ります。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	上野恩賜公園内の当館敷地付近には視覚障害者誘導用ブロックが未設置の為、案内誘導は人的対応を行っていきます。		継続	
エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。(十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など)		継続	
	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。		継続	
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮し、テープの劣化など定期的にメンテナンスを行います。		継続	
トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。		事業化の検討	
案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。		継続	
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。		継続	
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。		継続	

文-12：中央図書館（事業主体：台東区教育委員会）

《併設：他-2 生涯学習センター》

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

道路と建物の連続性に考慮して段差を解消しています。各階には車椅子利用者用トイレとして高齢者・障害者等に利用しやすいよう配慮をしています。また、正面と北側出入口は外の敷地から1階受付まで視覚障害者誘導用ブロックを敷設しています。

今後は、案内の充実や、大規模改修時におけるトイレの整備、心のバリアフリーの推進を図り、より利用しやすい施設になるように努力していきます。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。		■	
トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。 (大規模改修時に検討)			■
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。(大規模改修時に検討)			■
	一般トイレを洋式化します。(大規模改修時に検討)			■
その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。(大規模改修時に検討)			■
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。		■	
	外国人など多くの方に対応した案内表示の多言語表記やピクトグラム掲示について検討・整備します。		■	
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

文-13：中央図書館浅草橋分室（事業主体：台東区教育委員会）

《併設：官-12 浅草橋地区センター・浅草橋区民館》

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

浅草橋地区センター（浅草橋区民館・中央図書館浅草橋分室）は、築後 30 年以上たちますが、エレベーターや車椅子利用者用トイレの設置は完了しています。  
 今後は、施設の簡易な改良や心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	維持更新		
トイレ	一般トイレを洋式化します。(大規模改修時に検討)			■
人的対応	引き続き有人による窓口対応にて、柔軟に利用者ニーズに対応します。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員への接遇研修を引き続き実施していきます。	継続		

文-14：根岸図書館（事業主体：台東区教育委員会）≪併設：他-3 根岸社会教育館≫

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

根岸社会教育館（根岸図書館）は都営住宅の1、2階にあります。都営住宅全体の耐震工事は平成28年3月に完了しました。現在対応できていない部分については、今後行われる予定の大規模改修工事にあわせて検討します。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。（大規模改修時）			■
	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。（大規模改修時）			■
エレベーター	2階以上の建築物については、エレベーターを設置します。（大規模改修時）			■
	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。（十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など）（大規模改修時）			■
	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。（大規模改修時）			■
トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。（必要に応じて大型ベッドの設置）（大規模改修時）			■
	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。（大規模改修時）			■
	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。（大規模改修時）			■
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。（大規模改修時）			■
	一般トイレを洋式化します。（大規模改修時）			■
その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。（大規模改修時）			■
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。（大規模改修時）			■
	外国人など多くの方に対応した案内表示の多言語表記について検討・整備します。			■
人的対応	引き続き有人による窓口対応にて、柔軟に利用者ニーズに対応します。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

文-15：石浜図書館（事業主体：台東区教育委員会）

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

石浜図書館は、平成12年(2000年)の改築時に、当時の基準に適したエレベーターやトイレ等の基本的なバリアフリー化を図りましたが、その後に制度化が進んだユニバーサルデザインや施設の基準等の改定への対応は十分ではありません。

掲示物等簡易な改善や心のバリアフリーについては、今後も継続的に対応し、エレベーターやトイレ、案内表示等、大規模な改修が必要な対応は、複合施設の石浜橋場こども園を含めた長期的な改修計画の中で実施していきます。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	維持更新		
トイレ	一般トイレを洋式化します。			■
人的対応	引き続き有人による窓口対応にて、柔軟に利用者ニーズに対応します。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

文-16：産業研修センター（事業主体：台東区）《併設：保-8 橋場老人福祉館》

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

産業研修センターは、旧館が昭和 56 年 10 月、新館が昭和 58 年 11 月に開設され、エレベーターや手すりの設置、出入口のスロープ設置など基本的なバリアフリー化は実施されています。主に職員が使用する 1 階のトイレなどバリアフリー化されていない箇所がありますが、対応についての時期は未定です。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。（十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など）			■
	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	継続		
トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。			■
	一般トイレを洋式化します。			■
駐車場	出入口に近い場所に障害者用駐車施設を設置し、わかりやすく表記します。			■
その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。			■
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。			■
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。			■
	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		



## 文-17：朝倉彫塑館（事業主体：台東区）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

朝倉彫塑館は、昭和10年に改築された建物で、平成20年に国名勝に指定されました。平成21年度に改修工事を実施しましたが、建物の文化財的価値が高く、施設のバリアフリー化に対し制限があります。心のバリアフリーなど人的対応の充実については、今後も継続的に取り組んでいきます。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。		継続	
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。		継続	

### ●独自の取り組み

- ・入館者用のリーフレットは英語・中国語・韓国語・フランス語版も作成している。
- ・音声ガイドは英語版も製作している。
- ・視覚障害者は、一部触れて彫刻物を体感頂けるよう配慮している。

## 文-18：江戸たいとう伝統工芸館（事業主体：台東区）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

江戸たいとう伝統工芸館は、平成30年度に大規模改修を実施し、館内設備は大部分がバリアフリー化されています。  
今後も引き続き心のバリアフリーの推進を図ります。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	■		
	コミュニケーションボードを設置します。	■		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。		継続	

### ●独自の取り組み

- ・外国人対応として、英語対応可能なスタッフを常時配置している。

文-19：下町風俗資料館（事業主体：台東区）

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

下町風俗資料館は、トイレが狭小である、車椅子が通れないなどの課題はありますが、令和5年度に改修工事を予定しており、その際、可能な限り移動等の円滑化を図っていきます。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。	事業化の検討		
	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
通路（廊下）	主要な通路は、荷物などで狭くならないように配慮します。（最低 120cm、140cm 以上が望ましい）	事業化の検討		
エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。（十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など）	事業化の検討		
	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように職員による声かけに加え、表示を行います。	継続		
トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。（必要に応じて大型ベッドの設置）	事業化の検討		
	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。	事業化の検討		
	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。	事業化の検討		
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。	事業化の検討		
	一般トイレを洋式化します。	事業化の検討		
その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。	事業化の検討		
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	事業化の検討		
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	事業化の検討		
	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。	事業化の検討		
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

## 文-20：書道博物館（事業主体：台東区）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

書道博物館は、既存の建物である本館と新設した記念館からなり、平成12年4月に開館した記念館においては、旧基本構想に沿って可能な範囲で対応しています。本館においては、「都指定史跡」という制限もあり難しいところです。今後は状況に応じ、可能な範囲で対応していきます。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように職員による声かけに加え、表示を行います。	継続		
人的対応	引き続き有人による窓口対応にて、柔軟に利用者ニーズに対応していきます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

## 文-21：旧東京音楽学校奏楽堂（事業主体：台東区）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

本館は、東京藝術大学音楽学部の前身であった東京音楽学校の校舎として、明治23年5月に建築されました。創建以来、日本における音楽教育の中心的な役割を担ってきましたが、機能面の問題と老朽化から昭和56年に使用が禁止され、昭和58年に台東区がこの建物を東京藝術大学から譲り受けました。昭和62年には、現在の地へ移築・復原され、一般公開されるようになりました。また、本館は日本最古の洋式音楽ホールとして昭和63年に国の重要文化財に指定されています。

今後は、引き続き心のバリアフリーの推進を図ります。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように引き続き職員による声かけを行っていきます。	継続		
案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	■		
人的対応	引き続き有人による窓口対応にて、柔軟に利用者ニーズに対応していきます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

## (6) 区立小中学校

### 学-1：上野小学校（事業主体：台東区教育委員会）

《併設：他-8 社会教育センター・清島温水プール》

#### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成2年度完成、以後現在まで大規模な改修は行われていません。エレベーターは設置されていますが、運用上、給食運搬用としています。階段昇降が困難な方が来校された場合等の利用は柔軟に対応します。トイレ洋式化は、整備計画に基づき順次進めていく予定です。車椅子利用者用トイレは設置済みです。

完成後30年が経過するため、高額な費用を要す設備は、大規模改修時の設計に反映させていくこととし、当面は、学校関係者の要望を聞きながら、運用の改善や、対応可能な整備工事を検討していきます。

#### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
通路（廊下）	主要な通路は、荷物などで狭くならないように配慮します。（最低120cm、140cm以上が望ましい）	継続		
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	■		
トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。			■
	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。	継続		
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。			■
	一般トイレを洋式化します。	■		
案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	継続		
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		

#### ●独自の取り組み

- ・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。
- ・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。

## 学-2：平成小学校（事業主体：台東区教育委員会）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

昭和 57 年度完成、令和元年度に大規模改修完了しました。エレベーター、車椅子使用者用トイレが設置されています。トイレ洋式化は、改修時に整備済みです。

今後は、学校関係者の要望を聞きながら、運用の改善や、対応可能な整備工事を検討していきます。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。	継続		
	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
駐車場	出入口に近い場所に障害者用駐車施設を設置し、わかりやすく表記します。	継続		
案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	継続		
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。	継続		
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		

### ●独自の取り組み

- ・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。
- ・「学校 2020 レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。

### 学-3：根岸小学校（事業主体：台東区教育委員会）

#### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

昭和 59 年度完成、令和 3 年度大規模改修完了しました。エレベーター、車椅子利用者用トイレを設置しています。トイレ洋式化は、改修時に整備済みです。

今後は、学校関係者の要望を聞きながら、運用の改善や、対応可能な整備工事を検討していきます。

#### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。	継続		
案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		

#### ●独自の取り組み

- ・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。
- ・「学校 2020 レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。



#### 学-4：東泉小学校（事業主体：台東区教育委員会）

##### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

昭和 62 年度完成、以降現在まで大規模改修は行われていません。トイレ洋式化は完了し、車椅子使用者用トイレは設置済みです。

大規模改修を中期で計画しているため、設計の段階でできる限り対応を反映させていきます。

##### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。	継続		
	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
通路（廊下）	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。	継続		
エレベーター	2階以上の建築物については、エレベーターを設置します。	継続		
	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	継続		
トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。			■
	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。	継続		
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。			■
駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	継続		
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	継続		
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	継続		
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。			■

##### ●独自の取り組み

- ・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。
- ・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。

## 学-5：忍岡小学校（事業主体：台東区教育委員会）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

昭和 49 年度建築、平成 3 年度に大規模改修を完了しています。トイレ洋式化工事は、平成 30 年度に実施済みです。車椅子使用者用トイレは設置済みです。エレベーター設置工事については検討しています。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。	継続		
	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。（最低 80cm、100cm 以上が望ましい）	継続		
通路（廊下）	主要な通路は、荷物などで狭くならないように配慮します。（最低 120cm、140cm 以上が望ましい）	継続		
	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。	継続		
エレベーター	2階以上の建築物については、エレベーターを設置します。			■
	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。（十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など）			■
	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。			■
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	■		
トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。			■
	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。	継続		
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。	継続		
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	継続		
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	継続		
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

### ●独自の取り組み

- ・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。
- ・「学校 2020 レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。

## 学-6：谷中小学校（事業主体：台東区教育委員会）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成2年度完成、以降現在まで大規模改修は行われていません。エレベーターは設置済みですが、運用上、給食運搬用としています。階段昇降が困難な方が来校された場合等の利用は柔軟に対応します。トイレ洋式化工事は、令和3年度に実施しました。車椅子利用者用トイレは設置済みです。

完成後30年が経過するため、高額な費用を要す設備は、大規模改修時の設計に反映させていくこととし、当面は、学校関係者の要望を聞きながら、運用の改善や、対応可能な整備工事を検討していきます。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
通路（廊下）	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。		■	
トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。			■
	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。	継続		
駐車場	出入口に近い場所に障害者用駐車施設を設置し、わかりやすく表記します。	継続		
案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		

### ●独自の取り組み

- ・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。
- ・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。

## 学-7：金曾木小学校（事業主体：台東区教育委員会）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

昭和 60 年度建築、以後大規模改修は実施されていません。エレベーターは設置済みです。車椅子使用者用トイレは設置済みですが、トイレ洋式化は一部に留まっています。

大規模改修は短期で計画しているため、設計の段階でできる限り対応を反映させていきます。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。	■		
	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。 (最低 80cm、100cm 以上が望ましい)	■		
エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	継続		
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	■		
トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。			■
	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。	継続		
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。			■
	一般トイレを洋式化します。	■		
駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	継続		
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	継続		
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	継続		
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。	継続		
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

### ●独自の取り組み

- ・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。
- ・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。

## 学-8：黒門小学校（事業主体：台東区教育委員会）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

昭和5年度に完成し（震災復興小学校）、平成30年度に大規模改修を行いました（トイレ洋式化、エレベーター改修含む）。エレベーター、車椅子利用者用トイレは設置済みです。今後は、学校関係者の要望を聞きながら、運用の改善や、対応可能な工事を検討していきます。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
通路（廊下）	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。	継続		
トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。			■
案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	継続		
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。	継続		
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		

### ●独自の取り組み

- ・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。
- ・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。

## 学-9：大正小学校（事業主体：台東区教育委員会）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成5年度完成、以後大規模改修は実施されていません。改修計画は未定です。エレベーターは設置済みですが、構造上の理由で拡張は困難です。車椅子利用者用トイレは設置済みです。トイレ洋式化は、整備計画に基づき順次進めていく予定です。

完成後28年が経過するため、高額な費用を要す設備は、大規模改修時の設計に反映させていくこととし、当面は、学校関係者の要望を聞きながら、運用の改善や、対応可能な整備工事を検討していきます。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。	継続		
	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子利用者等に配慮した幅を確保します。（最低80cm、100cm以上が望ましい）	継続		
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	■		
トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。	継続		
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。			■
	一般トイレを洋式化します。	■		
案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

### ●独自の取り組み

- ・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。
- ・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。



## 学-10：浅草小学校（事業主体：台東区教育委員会）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

昭和 58 年度建築、以後大規模改修は行われていません。エレベーターは設置済みですが、運用上給食運搬用としています。階段昇降が困難な来校者については、調整のうえ利用可能です。車椅子利用者用トイレは設置済みで、トイレ洋式化は完了しています。大規模改修は中期で計画しているため、設計の段階でできる限り対応を反映させていきます。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。	継続		
	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子利用者等に配慮した幅を確保します。（最低 80cm、100cm 以上が望ましい）	継続		
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	継続		
トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子利用者用トイレを設置します。（必要に応じて大型ベッドの設置）	継続		
	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。	継続		
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。			■
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	継続		
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	継続		
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		

### ●独自の取り組み

- ・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。
- ・「学校 2020 レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。

学-11：台東育英小学校【仮校舎（旧柳北小学校）】（事業主体：台東区教育委員会）

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

令和5年度に増改築工事が完了する予定です。エレベーターは設置済みで本工事で改修しますが拡張は困難です。車椅子使用者用トイレは設置済みで、本工事でオストメイト対応に改修予定です。トイレ洋式化も本工事で整備する予定です。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。		■	
	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。（最低80cm、100cm以上が望ましい）	継続		
通路（廊下）	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。	■		
エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。（十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など）	■		
	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	継続		
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	■		
トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。（必要に応じて大型ベッドの設置）	■		
	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。	■		
	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。	■		
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。	■		
	一般トイレを洋式化します。	■		
駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	継続		
その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。	■		
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	■		
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	継続		
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。	■		
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		

●独自の取り組み

- ・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについて大切に学びます。
- ・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。

## 学-12：蔵前小学校（事業主体：台東区教育委員会）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成 30 年度に改築工事を行いました。エレベーター、車椅子利用者用トイレは設置済みです。トイレ洋式化は改築時に整備しました。

今後は、学校関係者の要望を聞きながら、運用の改善や、対応可能な工事を検討していきます。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。		継続	
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。		継続	
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。		継続	
	コミュニケーションボードを設置します。		継続	

### ●独自の取り組み

- ・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。
- ・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。

## 学-13：東浅草小学校（事業主体：台東区教育委員会）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

昭和3年度に完成し（震災復興小学校）、令和3年度に大規模改修を行いました。  
 エレベーター、車椅子利用者用トイレは設置済みです。トイレ洋式化は、改修時に整備しました。  
 今後は、学校関係者の要望を聞きながら、運用の改善や、対応可能な工事を検討していきます。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
通路（廊下）	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。	継続		
トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。			■
駐車場	出入口に近い場所に障害者用駐車施設を設置し、わかりやすく表記します。	継続		
案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	継続		
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

### ●独自の取り組み

- ・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。
- ・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。

## 学-14：富士小学校（事業主体：台東区教育委員会）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

昭和46年度建築、昭和63年度に大規模改修を行いました。エレベーターの設置、トイレ洋式化工事とも実施していません。大規模改修は中期で計画しているため、設計の段階でできる限り対応を反映させていきます。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。		■	
	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。（最低80cm、100cm以上が望ましい）	継続		
通路（廊下）	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。	継続		
エレベーター	2階以上の建築物については、エレベーターを設置します。		■	
	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。（十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など）		■	
	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。		■	
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	■		
トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。（必要に応じて大型ベッドの設置）		■	
	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。		■	
	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。		■	
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。		■	
案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	継続		
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

### ●独自の取り組み

- ・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。
- ・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。

## 学-15：松葉小学校（事業主体：台東区教育委員会）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

昭和 63 年度に完成、以後大規模改修は行われていません。エレベーターは設置済みですが、運用上、給食運搬用としています。階段昇降が困難な方が来校された場合等の利用は柔軟に対応します。トイレ洋式化工事は完了しています。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。			■
	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。（最低 80cm、100cm 以上が望ましい）	継続		
通路（廊下）	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。	継続		
エレベーター	2階以上の建築物については、エレベーターを設置します。	継続		
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	■		
トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。	継続		
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。	継続		
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	継続		
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	継続		
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

### ●独自の取り組み

- ・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。
- ・「学校 2020 レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。



学-16：千束小学校（事業主体：台東区教育委員会）≪併設：他-5千束社会教育館≫

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

昭和52年度に完成、平成9年度に大規模改修を行いました。エレベーター、車椅子使用者用トイレは未設置です。今後の大規模改修は未定です。トイレ洋式化工事は完了しています。完成後43年が経過するため、高額な費用を要す設備は、大規模改修時の設計に反映させていくこととし、当面は、学校関係者の要望を聞きながら、運用の改善や、対応可能な整備工事を検討していきます。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。	継続		
	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。（最低80cm、100cm以上が望ましい）	継続		
通路（廊下）	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。		■	
エレベーター	2階以上の建築物については、エレベーターを設置します。			■
	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。（十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など）			■
	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。			■
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	■		
トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。（必要に応じて大型ベッドの設置）			■
	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。			■
	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。			■
駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	継続		
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	継続		
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	継続		
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		

●独自の取り組み

- ・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについて大切に学びます。
- ・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。

## 学-17：石浜小学校（事業主体：台東区教育委員会）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

昭和49年度に完成、平成3年度に大規模改修を行いました。エレベーター、車椅子使用者用トイレは未設置です。トイレ洋式化工事は、整備計画に基づき順次進めていく予定です。完成後46年が経過するため、高額な費用を要す設備は、大規模改修時の設計に反映させていくこととし、当面は、学校関係者の要望を聞きながら、運用の改善や、対応可能な整備工事を検討していきます。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。（最低80cm、100cm以上が望ましい）		継続	
通路（廊下）	主要な通路は、荷物などで狭くならないように配慮します。（最低120cm、140cm以上が望ましい）		継続	
	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。		継続	
エレベーター	2階以上の建築物については、エレベーターを設置します。			■
	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。（十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など）			■
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	■		
トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。（必要に応じて大型ベッドの設置）			■
	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。			■
	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。			■
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。			■
駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。		継続	
その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。			■
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。		継続	
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。		継続	
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。		継続	
	コミュニケーションボードを設置します。		継続	

### ●独自の取り組み

- ・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。
- ・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。

## 学-18：田原小学校（事業主体：台東区教育委員会）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

昭和 60 年度建築、以降大規模改修は行われていません。エレベーターは設置済みですが、運用上給食運搬用としています。階段昇降が困難な来校者については、時間帯により対応可能です。車椅子利用者用トイレは設置済みです。大規模改修は短期で計画しているため、設計の段階でできる限り対応を反映させていきます。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子利用者等に配慮した幅を確保します。（最低 80cm、100cm 以上が望ましい）	継続		
通路（廊下）	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。	継続		
エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	継続		
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	■		
トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。			■
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。			■
	一般トイレを洋式化します。	■		
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	継続		
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	継続		
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		

### ●独自の取り組み

- ・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。
- ・「学校 2020 レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。

## 学-19：金竜小学校（事業主体：台東区教育委員会）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

昭和 61 年度に完成、以降大規模改修は行われていません。エレベーターは設置済みですが、運用上給食運搬用としています。階段昇降が困難な来校者については、柔軟に対応します。車椅子利用者用トイレは設置済みです。トイレ洋式化工事は、平成 30 年度に一部完了しています。完成後 34 年が経過するため、高額な費用を要す設備は、大規模改修時の設計に反映させていくこととし、当面は、学校関係者の要望を聞きながら、運用の改善や、対応可能な整備工事を検討していきます。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子利用者等に配慮した幅を確保します。（最低 80cm、100cm 以上が望ましい）	継続		
トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。			■
	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。	継続		
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。			■
	一般トイレを洋式化します。			■
駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	継続		
駐車場	出入口に近い場所に障害者用駐車施設を設置し、わかりやすく表記します。	継続		
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	継続		
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	継続		
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

### ●独自の取り組み

- ・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。
- ・「学校 2020 レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。

## 学-20：御徒町台東中学校（事業主体：台東区教育委員会）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

昭和49年度完成、平成4年度に大規模改修が完了しました。エレベーター、車椅子使用者用トイレは未設置です。トイレ洋式化は一部に留まっています。

大規模改修は中期で計画しているため、設計の段階でできる限り対応を反映させていただきます。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。（最低80cm、100cm以上が望ましい）	継続		
通路（廊下）	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。	継続		
エレベーター	2階以上の建築物については、エレベーターを設置します。			■
	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。（十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など）			■
	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。			■
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	継続		
トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。（必要に応じて大型ベッドの設置）			■
	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。			■
	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。	継続		
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。			■
	一般トイレを洋式化します。		■	
駐車場	出入口に近い場所に障害者用駐車施設を設置し、わかりやすく表記します。	継続		
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	継続		
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	継続		
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		

### ●独自の取り組み

- ・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。
- ・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。



## 学-21：柏葉中学校（事業主体：台東区教育委員会）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

昭和 54 年度建築、平成 21 年度に大規模改修を行いました。エレベーター、車椅子使用者用トイレは設置済みです。通常昇降口が、階段を経て 2 階にある構造となっているため、施設個別の対応策が必要です。

今後は、学校関係者の要望を聞きながら、運用の改善や、対応可能な工事を検討していきます。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。			■
	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。（最低 80cm、100cm 以上が望ましい）			■
通路（廊下）	主要な通路は、荷物などで狭くならないように配慮します。（最低 120cm、140cm 以上が望ましい）	継続		
	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。			■
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	■		
トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。			■
	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。	継続		
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。			■
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	継続		
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	継続		
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

### ●独自の取り組み

- ・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。
- ・「学校 2020 レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。



## 学-22：上野中学校（事業主体：台東区教育委員会）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

昭和 36 年度完成、平成 29 年度に大規模改修が完了しています。エレベーターは設置済みですが、運用上給食運搬用としています。階段昇降が困難な方が来校された場合等の利用は柔軟に対応します。車椅子使用者用トイレは設置済みです。トイレ洋式化は、改修時に整備しました。

今後は、学校関係者の要望を聞きながら、運用の改善や、対応可能な工事を検討していきます。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。		継続	■
	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。（最低 80cm、100cm 以上が望ましい）		継続	
通路（廊下）	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。		継続	
エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。		継続	
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	■		
トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。（必要に応じて大型ベッドの設置）			■
	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。		継続	
	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。		■	
案内・情報提供	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。			■
	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。		継続	
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。		継続	
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
人的対応	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。		継続	
	コミュニケーションボードを設置します。		継続	
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。		継続	
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。		継続	

### ●独自の取り組み

- ・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。
- ・「学校 2020 レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。

## 学-23：忍岡中学校（事業主体：台東区教育委員会）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

昭和 54 年度建築、平成 27 年度に大規模改修を完了しています。エレベーター、車椅子使用者用トイレは設置済みです。トイレ洋式化は、改修時に整備しました。

今後は、学校関係者の要望を聞きながら、運用の改善や、対応可能な工事を検討していきます。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。		■	
	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。		■	
	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。（最低 80cm、100cm 以上が望ましい）			■
通路（廊下）	主要な通路は、荷物などで狭くならないように配慮します。（最低 120cm、140cm 以上が望ましい）	継続		
	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。	継続		
エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。（十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など）			■
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	■		
トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。			■
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	継続		
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	継続		
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

### ●独自の取り組み

- ・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。
- ・「学校 2020 レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。

## 学-24：浅草中学校（事業主体：台東区教育委員会）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

昭和 52 年度完成、平成 12 年度に大規模改修が完了しました。エレベーターは設置されていないため、個別に整備が必要です。車椅子利用者用トイレは未設置です。トイレ洋式化整備は令和元年度に完了しています。

前回大規模改修後 20 年が経過するため、高額な費用を要す設備は、次回大規模改修時の設計に反映させていくこととし、当面は、学校関係者の要望を聞きながら、運用の改善や、対応可能な整備工事を検討していきます。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子利用者等に配慮した幅を確保します。（最低 80cm、100cm 以上が望ましい）	継続		
通路（廊下）	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。	継続		
エレベーター	2階以上の建築物については、エレベーターを設置します。			■
	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。（十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など）			■
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	■		
トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子利用者用トイレを設置します。（必要に応じて大型ベッドの設置）			■
	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。			■
	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。	継続		
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。			■
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	継続		
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	継続		
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		

### ●独自の取り組み

- ・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。
- ・「学校 2020 レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。

## 学-25：桜橋中学校（事業主体：台東区教育委員会）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

昭和 53 年度完成、平成 14 年度に大規模改修が完了してしまる。エレベーターは設置済みですが、運用上給食運搬用としています。階段昇降が困難な来校者については、柔軟に対応します。車椅子利用者用トイレは設置済みです。トイレ洋式化工事は、整備計画に基づき順次進めていく予定です。

前回大規模改修後 18 年が経過するため、高額な費用を要す設備は、次回大規模改修時の設計に反映させていくこととし、当面は、学校関係者の要望を聞きながら、運用の改善や、対応可能な整備工事を検討していきます。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子利用者等に配慮した幅を確保します。（最低 80cm、100cm 以上が望ましい）	継続		
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	■		
トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。			■
	一般トイレを洋式化します。	■		
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	継続		
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	継続		
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		

### ●独自の取り組み

- ・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。
- ・「学校 2020 レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。

## 学-26：駒形中学校（事業主体：台東区教育委員会）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

昭和 61 年度完成、以降大規模改修は行われていません。昇降口が、中 2 階にある構造のため、入校には別の動線を利用する必要があります。エレベーターは設置済みですが、車椅子の乗降までが限界、これ以上の大型移動補助具利用者の対応は困難です。車椅子利用者用トイレは設置済みですが、やや狭いです。大規模改修は中期で計画されているため、設計の段階でできる限り対応を反映させていきます。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。			■
	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子利用者等に配慮した幅を確保します。（最低 80cm、100cm 以上が望ましい）	継続		
通路（廊下）	主要な通路は、荷物などで狭くならないように配慮します。（最低 120cm、140cm 以上が望ましい）	継続		
	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。			■
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	■		
トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。			■
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	継続		
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	継続		
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	継続		
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		

### ●独自の取り組み

- ・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。
- ・「学校 2020 レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。



(7) その他公共公益施設

他-1：環境ふれあい館ひまわり（事業主体：台東区）

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

環境ふれあい館ひまわりでは、車椅子への対応は進んでいますが、視覚障害者の方への対応には、階段の手すりの点字表示や視覚障害者誘導用ブロックがないなどの未整備の箇所があります。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。（十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など）			■
	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	継続		
トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。			■
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。			■
	一般トイレを洋式化します。			■
案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	事業化の検討		
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
	コミュニケーションボードを設置します。	継続		
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		



他-2：生涯学習センター（事業主体：台東区教育委員会）《併設：文-12 中央図書館》

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

道路と建物の連続性に考慮して段差を解消しています。各階には「車椅子利用者用トイレ」として高齢者・障害者等に利用しやすいよう配慮しています。また、正面と北側出入口は外の敷地から1階受付まで視覚障害者誘導用ブロックを敷設しています。

今後は、引き続き心のバリアフリーの推進に努めるとともに、大規模改修時における案内の充実やトイレの整備を図り、より利用しやすい施設になるように努力していきます。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。（十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など）（大規模改修時に検討）		■	
	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように必要に応じて職員による声かけを行うとともに、優先利用できるように表示を検討します。	継続		
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。（大規模改修時に検討）		■	
トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。（大規模改修時に検討）		■	
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。（大規模改修時に検討）		■	
	一般トイレを洋式化します。（大規模改修時に検討）		■	
駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように警備員による巡回・案内を行っています。	継続		
その他設備	授乳室などの設備を設置します。（大規模改修時に検討）		■	
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示について検討・整備します。		■	
	外国人など多くの方に対応した多言語対応の施設案内表示やピクトグラムの掲示について、検討・整備します。		■	
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。（大規模改修時に検討）		■	
	コミュニケーションボードを活用します。	継続		
人的対応	引き続き有人の窓口対応を行い、利用者ニーズに柔軟に対応します。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

他-3：根岸社会教育館（事業主体：台東区教育委員会）≪併設：文-14 根岸図書館≫

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

根岸社会教育館（根岸図書館）は都営住宅の1、2階にあります。現在、都営住宅全体の耐震工事を実施する予定となっているため、実施設計後改めて検討します。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。（大規模改修時）			■
	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。（大規模改修時）			■
トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。（大規模改修時に設置検討）		■	
	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。（大規模改修時に設置検討）		■	
	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。（大規模改修時に設置検討）		■	
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。（大規模改修時に設置検討）		■	
	利用者のニーズを把握し、洋式化を検討していきます。		■	
駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように職員による声かけを行います。	継続		
その他設備	授乳室利用希望の方に空き室を提供します。	継続		
案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示の多言語表記や自動翻訳機について検討・整備します。		■	
人的対応	引き続き有人の窓口対応を行い、利用者ニーズに柔軟に対応します。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

#### 他-4：今戸社会教育館（事業主体：台東区教育委員会）

##### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

今戸社会教育館は2階に設置された施設であるため、利用者は階段の昇降が必要です。そのため、人感センサーの設置により来館者の把握をすることで、今後も引き続きサポートが必要な方への対応をしています。

##### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	敷地内の視覚障害者誘導ブロックの整備を検討します。		■	
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。（大規模改修時に検討）		■	
トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。（大規模改修時に検討）		■	
	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。（大規模改修時に検討）		■	
	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。（大規模改修時に検討）		■	
	一般トイレ(男女)に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。（大規模改修時に検討）		■	
	男子トイレは洋式化済みですが、利用者のニーズを把握し、女子トイレの洋式化を検討していきます。		■	
案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示の多言語表記や自動翻訳機について検討・整備します。		■	
人的対応	引き続き有人の窓口対応を行い、利用者ニーズに柔軟に対応します。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

他-5：千束社会教育館（事業主体：台東区教育委員会）≪併設：学-16 千束小学校≫

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

千束社会教育館は千束小学校3階に設置された施設であるため、利用者は階段の昇降が必要です。車椅子用昇降機の設置やインターホンによる来館者把握により、今後も引き続きサポートが必要な方への対応をしていきます。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	敷地内の視覚障害者誘導ブロックの整備を検討します。		■	
トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。（大規模改修時に検討）		■	
	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。（大規模改修時に検討）		■	
	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。（大規模改修時に検討）		■	
	一般トイレ(男女)に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。（大規模改修時に検討）		■	
	男子トイレは洋式化済みですが、利用者のニーズを把握し、女子トイレの洋式化を検討していきます。		■	
案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示の多言語表記や自動翻訳機について検討・整備します。		■	
人的対応	引き続き有人の窓口対応を行い、利用者ニーズに柔軟に対応します。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

## 他-6：柳北スポーツプラザ（事業主体：台東区教育委員会）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

柳北スポーツプラザは、平成4年に竣工された旧柳北小学校の体育館棟及び校庭を体育施設として区民開放を行っています。令和2年度に1階トイレの洋式化及び洗浄ボタンの設置、案内表示の改修を行いました。

施設は小学校の仕様で整備されており、エレベーターやトイレの機能など、バリアフリー化が十分でないといった課題はありますが、今後、心のバリアフリーの充実や部分的な改良など、可能な範囲で実施していきます。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。			■
	一般トイレを洋式化します。			■
案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。			■
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

## 他-7：台東リバーサイドスポーツセンター（事業主体：台東区教育委員会）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

台東リバーサイドスポーツセンターの体育館は、昭和58年6月に竣工し、大規模改修工事により、平成21年7月にリニューアルオープンしました。大規模改修工事では、施設や設備の老朽箇所の改修をメインに実施し、バリアフリー化はオストメイト対応設備や手すりの設置などできる範囲内で実施しました。

今後、心のバリアフリーの充実や部分的な改良など、可能な範囲で実施していきます。また大幅な改修を伴うものは検討を継続していきます。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。（音声案内）			■
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。			■
トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。			■
案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。			■
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		



他-8：社会教育センター・清島温水プール（事業主体：台東区教育委員会）

《併設：学-1 上野小学校》

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

道路と建物の連続性に考慮して段差を解消しています。1階には車椅子利用者用トイレとして高齢者・障害者等に利用しやすい配慮をしています。エレベーターもあり、階段を使用せずに施設を利用することができます。今後は洗面所や洋式トイレの手すり等についても検討し、より利用しやすい施設になるよう努めます。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	敷地内の視覚障害者誘導ブロックの整備を検討します。		■	
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。（大規模改修時に検討）		■	
トイレ	一般トイレ(男女)に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。（大規模改修時に検討）		■	
駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように職員による声かけを行います。	継続		
その他設備	授乳室利用希望の方に空き室を提供しています。オープンスペースにおむつ台を設置しています。	継続		
案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示の多言語表記や自動翻訳機について検討・整備します。		■	
人的対応	引き続き有人の窓口対応を行い、利用者ニーズに柔軟に対応します。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

## 他-9：千束児童館（事業主体：台東区教育委員会）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

当施設は昭和44年に開設し、平成23年度に大規模改修をしています。児童館は18歳未満の児童とその保護者の利用を目的としており、また利用者も近隣が主であることから、必要となるバリアフリー関係設備には通常と異なるものが多いと考えられます。

今後は軽微な事案については順次、規模が大きい案件に関しては大規模改修等に対応していく予定です。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。			■
駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	継続		
案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

## 他-10：玉姫児童館（事業主体：台東区教育委員会）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

当施設は昭和47年に開設し、平成30年度に大規模改修しています。児童館は18歳未満の児童とその保護者の利用を目的としており、また利用者も近隣が主であることから、必要となるバリアフリー関係設備には通常と異なるものが多いと考えられます。

今後は軽微な事案については順次、規模が大きい案件に関しては大規模改修等に対応していく予定です。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。			■
トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。			■
案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。			■
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

## 他-11：台東児童館（事業主体：台東区教育委員会）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

当施設は昭和49年に開設し、平成24年度に大規模改修しています。児童館は18歳未満の児童とその保護者の利用を目的としており、また利用者が近隣が主であることから、必要となるバリアフリー関係設備には通常と異なるものが多いと考えられます。

今後は軽微な事案については順次、規模が大きい案件に関しては大規模改修等で対応していく予定です。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。			■
	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。			■
通路（廊下）	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。			■
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。			■
トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。（必要に応じて大型ベッドの設置）			■
	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。			■
	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。			■
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。			■
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。			■
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。			■
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
人的対応	利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

## 他-12：池之端児童館（事業主体：台東区教育委員会）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

当施設は昭和 53 年に開設し、平成 29 年度に大規模改修しています。児童館は 18 歳未満の児童とその保護者の利用を目的としており、また利用者が近隣が主であることから、必要となるバリアフリー関係設備には通常と異なるものが多いと考えられます。

今後は軽微な事案については順次、規模が大きい案件に関しては大規模改修等で対応していく予定です。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。			■
	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。			■
通路（廊下）	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。			■
トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。（必要に応じて大型ベッドの設置）			■
	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。			■
駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	継続		
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。			■
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。			■
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

## 他-13：松が谷児童館（事業主体：台東区教育委員会）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

当施設は昭和 54 年に開設し、平成 30 年度に大規模改修しています。児童館は 18 歳未満の児童とその保護者の利用を目的としており、また利用者も近隣が主であることから、必要となるバリアフリー関係設備には通常と異なるものが多いと考えられます。

今後は軽微な事案については順次、規模が大きい案件に関しては大規模改修等で対応していく予定です。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。			■
	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。			■
トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。			■
駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	継続		
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。			■
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。		■	
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

## 他-14：今戸児童館（事業主体：台東区教育委員会）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

当施設は昭和 55 年に開設しました。児童館は 18 歳未満の児童とその保護者の利用を目的としており、また利用者も近隣が主であることから、必要となるバリアフリー関係設備には通常と異なるものが多いと考えられます。

今後は軽微な事案については順次、規模が大きい案件に関しては大規模改修等に対応していく予定です。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子利用者等に配慮した幅を確保します。			■
通路（廊下）	主要な通路は、荷物などで狭くならないように配慮します。	継続		
	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。			■
トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子利用者用トイレを設置します。（必要に応じて大型ベッドの設置）			■
	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。			■
	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。			■
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。			■
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。			■
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。			■
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		



## 他-15：寿児童館（事業主体：台東区教育委員会）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

当施設は平成4年に児童館・保育園併設施設として建設されましたが、平成22年度に保育園スペースを利用し、児童館拡大と第2こどもクラブを設置しました。児童館は18歳未満の児童とその保護者の利用を目的としており、また利用者も近隣が主であることから、必要となるバリアフリー関係設備には通常と異なるものが多いと考えられます。

今後は軽微な事案については順次、規模が大きい案件に関しては大規模改修等に対応していく予定です。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。			■
	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子利用者等に配慮した幅を確保します。（最低80cm、100cm以上が望ましい）			■
通路（廊下）	主要な通路は、荷物などで狭くならないように配慮します。	継続		
	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。			■
トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。			■
	一般トイレを洋式化します。	■		
駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように職員による声かけを実施します。	継続		
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。			■
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。			■
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

他-16：谷中児童館（事業主体：台東区教育委員会）

《併設：官-6 谷中防災コミュニティセンター》

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

当施設は平成 27 年に開設しました。児童館は 18 歳未満の児童とその保護者の利用を目的としており、また利用者も近隣が主であることから、必要となるバリアフリー関係設備には通常と異なるものが多いと考えられます。今後は軽微な事案については順次、規模が大きい案件に関しては大規模改修等に対応していく予定です。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。（大規模改修時に設置の可否、必要性について検討）			■
	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。（大規模改修時に設置の可否、必要性について検討）			■
	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。（大規模改修時に設置の可否、必要性について検討）			■
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。（大規模改修時に設置の可否、必要性について検討）			■
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。（大規模改修時に設置の可否、必要性について検討）			■
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。（大規模改修時に設置の可否、必要性について検討）			■
人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		

## 他-17：日本堤子ども家庭支援センター（事業主体：台東区）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

日本堤子ども家庭支援センターは、昭和 50 年に建築された建物で、たなかスポーツプラザ等との複合施設です。移動等円滑化の未対応部分につきましては、今後の改修工事等での対応を検討していきます。筆談具やコミュニケーションボードなどは早期に設置準備いたします。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。			■
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。			■
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。			■
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	■		
	コミュニケーションボードを設置します。	■		

## 他-18：寿子ども家庭支援センター（事業主体：台東区）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

寿子ども家庭支援センターは、昭和 55 年に建築された建物で、ことぶきこども園との複合施設です。移動等円滑化の未対応部分につきましては、今後の改修工事等での対応を検討していきます。コミュニケーションボードは早期に設置準備いたします。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。			■
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。			■
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。			■
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
	コミュニケーションボードを設置します。	■		

## 他-19：日本堤子ども家庭支援センター谷中分室（事業主体：台東区）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

日本堤子ども家庭支援センター谷中分室は、昭和62年に建築された建物です。令和4年1月より外壁改修工事予定です。移動等円滑化の未対応部分につきましては、今後の改修工事等での対応を検討していきます。筆談具やコミュニケーションボードなどは早期に設置準備いたします。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。（十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など）			■
トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。			■
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。			■
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。			■
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	■		
	コミュニケーションボードを設置します。	■		

他-20：台東子ども家庭支援センター（事業主体：台東区）

《併設：官-8 台東地区センター・台東一丁目区民館》

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

台東地区センター・台東一丁目区民館他は、平成13年建設されたUR都市機構と区の複合施設です。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。			■
案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。			■
	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。			■
	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。			■
	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	■		
	コミュニケーションボードを設置します。	■		

他-21：上野中央通り地下駐車場（事業主体：台東区）

●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

上野中央通り地下駐車場は、駐車場設備としてのバリアフリー対策は建設当初に整備済みです。新たに設備を変更することは、地下施設という構造上困難ではありますが、利用しやすい施設となるよう工夫していきます。

●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。		継続	

## 他-22：雷門地下駐車場（事業主体：台東区）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

雷門地下駐車場は、駐車場設備としてのバリアフリー対策は建設当初に整備済です。  
新たに設備を変更することは、地下施設という構造上困難ではありますが、利用しやすい施設となるよう工夫していきます。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	維持更新		
トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。	事業化の検討		
	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。	事業化の検討		
その他設備	オムツ交換台などの設備を設置します。	事業化の検討		
教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続		



## 7.5 道路特定事業

道路については、「6.3 移動等円滑化の配慮事項」で示した道路の特定事業設定の考え方にもとづき、特定事業をとりまとめました。

### (1) 国道（事業主体：国土交通省東京国道事務所）

#### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（共通）

道路の改修工事や無電柱化事業にあわせて、沿道と連携しながら効果的・一体的に歩道のバリアフリー化を進めます。また、整備済みの路線について適切な補修・維持管理を継続していきます。関係機関と連携し、歩道上の違法駐輪や不法占用物などのない、安心して通行できる歩行空間を確保していきます。外国人などの利用にも配慮した案内サインや工事に関する情報提供など、情報のバリアフリー化に配慮します。

表 7-2 国道一覧

番号	路線名称
国1	国道4号（昭和通り）
国2	国道6号（江戸通り）

#### 国1：国道4号（昭和通り）

#### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJIS規格品への統一を図ります。		継続	
	不要な切り下げ部について利用者と調整し適正化を進めます。		継続	
	無電柱化事業を推進します。		継続	
維持・補修	バリアフリーに配慮した歩道補修に努めます（舗装等のがたつき、歩車道境界の段差、歩道の陥没等）。		維持更新	
	植栽および植樹ますの適切な維持管理に努めます。		維持更新	
案内・情報提供	歩道等の改修工事については事前に周知します。		継続	
心のバリアフリー	バリアフリーと並行して、放置自転車・バイク、ゴミなどのないきれいなまちづくりの実現に努めます。高齢者・障害者等への配慮を考えた整備を進めます。		継続	
教育啓発	視覚障害者誘導用ブロックの必要性について、理解が得られるよう啓発していきます。		継続	
	関係機関とともに道路の不法占用（店舗前の看板張り出しや商品の陳列等）に対する適正化指導を実施します。		継続	
	違法駐輪に対する指導を実施します。		継続	
	工事中は交通誘導員の配置および歩道の有効幅員確保等について指導します。		継続	

## 国2：国道6号（江戸通り）

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
整備	不要な切り下げ部について利用者と調整し適正化を進めます。		継続	
維持・補修	バリアフリーに配慮した歩道補修に努めます（舗装等のがたつき、歩車道境界の段差、歩道の陥没等）。		維持更新	
	植栽および植樹ますの適切な維持管理に努めます。		維持更新	
案内・情報提供	歩道等の改修工事については事前に周知します。		継続	
心のバリアフリー	バリアフリーと並行して、放置自転車・バイク、ゴミなどのないきれいなまちづくりの実現に努めます。高齢者・障害者等への配慮を考えた整備を進めます。		継続	
教育啓発	視覚障害者誘導用ブロックの必要性について、理解が得られるよう啓発していきます。		継続	
	違法駐輪に対する指導を実施します。		継続	
	関係機関とともに道路の不法占用（店舗前の看板張り出しや商品の陳列等）に対する適正化指導を実施します。		継続	
	工事中は交通誘導員の配置および歩道の有効幅員確保等について指導します。		継続	

## (2) 都道（事業主体：東京都第六建設事務所）

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（全路線共通）

道路の改修工事や無電柱化事業にあわせて、沿道と連携しながら効果的・一体的に歩道のバリアフリー化を進めます。

また、整備済みの路線について適切な補修・維持管理を継続していきます。

関係機関と連携し、歩道上の違法駐輪や不法占用物などのない、安心して通行できる歩行空間を確保していきます。

外国人などの利用にも配慮した案内サインや工事に関する情報提供など、情報のバリアフリー化に配慮します。

表 7-3 都道一覧

番号	路線名称
都 1	都道 58 号線（尾久橋通り）
都 2-1	都道 306 号線（明治通り）
都 2-2	都道 306 号線（明治通り）
都 3	都道 313 号線（尾竹橋通り）
都 4	都道 315 号線（蔵前橋通り）
都 5-1	都道 319 号線（言問通り）
都 5-2	都道 319 号線（言問通り）（歩道あり）
都 6	都道 437 号線
都 7-1	都道 452 号線（北側）
都 7-2	都道 452 号線（南側）
都 7-3	都道 452 号線（北側）
都 8	都道 453 号線（春日通り） ※御徒町駅付近から文京区境まで延伸
都 9-1	都道 462 号線（北側）
都 9-2	都道 462 号線（南側）
都 9-3	都道 462 号線（国際通り）（歩道あり）
都 10	都道 463 号線（浅草通り）
都 11	都道 314 号線（橋場通り）
都 12	都道 457 号線（歩道あり）
都 13	都道 464 号線（吉野通り）（歩道あり）

●特定事業内容

都道共通

項 目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
整備	道路の改修工事にあわせ、歩道の改良（バリアフリー化）を進め、段差および勾配を解消するとともに、有効幅員を確保し、滑りにくく歩きやすい道路に改善を図ります。	維持更新※		
	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJIS規格品への統一を図ります。	維持更新※		
	不要な切り下げ部について利用者と調整し適正化を進めます。	維持更新		
維持・補修	バリアフリーに配慮した歩道補修に努めます（舗装等のがたつき、歩車道境界の段差、歩道の陥没等）。	維持更新		
	植栽および植樹ますの適切な維持管理に努めます。	維持更新		
	ハンドホールやマンホールの鉄蓋について、すべりにくく、溝幅の少ない製品に交換するよう占有企業者に要請していきます。	継続		
案内・情報提供	案内サインについて、関係部署と連携して基準やガイドラインにもとづいた改善を行います。	維持更新		
	歩道等の改修工事については事前に周知します。	継続		
心のバリアフリー	バリアフリーと並行して、放置自転車・バイク、ゴミなどのないきれいなまちづくりの実現に努めます。高齢者・障害者等への配慮を考えた整備を進めます。	継続		
教育啓発	視覚障害者誘導用ブロックの必要性について、理解が得られるよう啓発していきます。	継続		
	違法駐輪に対する指導を実施します。	継続		
	関係機関とともに道路の不法占用（店舗前の看板張り出しや商品の陳列等）に対する適正化指導を実施します。	継続		
	工事中は交通誘導員の配置および歩道の有効幅員確保等について指導します。	継続		

※ 都 10：都道 463 号線（浅草通り）は整備済みのため除外

都 2-1：都道 306 号線（明治通り）

項 目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
整備	無電柱化事業を推進します。			■

都 2-2：都道 306 号線（明治通り）

項 目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
整備	無電柱化事業を推進します。			■

都 4：都道 315 号線（蔵前橋通り）

項 目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
整備	無電柱化事業を推進します。			■

都 5-1：都道 319 号線（言問通り）

項 目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
整備	無電柱化事業を推進します。			■

都 5-2：都道 319 号線（言問通り）（歩道あり）

項 目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
整備	無電柱化事業を推進します。			■

都 7-1：都道 452 号線（北側）

項 目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
整備	無電柱化事業を推進します。			■

都 11：都道 314 号線（橋場通り）

項 目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
整備	無電柱化事業を推進します。			■

### (3) 区道（事業主体：台東区）

#### ① 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（全路線共通）

道路の改修工事にあわせて、沿道と連携しながら効果的・一体的に歩道のバリアフリー化を進めます。

歩道のない道路では、交通管理者等と連携し、ガードレール設置、カラー舗装、交通規制による走行車両の速度抑制などの交通安全対策を検討し、歩行者等の安全性を確保します。

また、整備済みの路線について適切な補修・維持管理を継続していきます。

関係機関と連携し、歩道上の違法駐輪や不法占用物などのない、安心して通行できる歩行空間を確保していきます。

外国人などの利用にも配慮した案内サインや工事に関する情報提供など、情報のバリアフリー化に配慮します。

#### ② 対象区道一覧

区内の区道のうち、生活関連経路をバリアフリー特定事業の対象路線としました。

表 7-4 区道一覧（※事業タイプは、P.185 参照）

番号	路線名称	※事業タイプ
区 1	特別区道台・文第 1 号線（学問のみち）	2
区 2	特別区道台第 2 号線	1
区 3	特別区道台第 3 号線	1
区 4	特別区道台第 4 号線（福井町通り）	1
区 5-1	特別区道台第 5 号線（西側）	1
区 5-2	特別区道台第 5 号線（東側）	5
区 6	特別区道台第 14 号線	3
区 7-1	特別区道台第 15 号線（北側）（一部歩道なし）	9
区 7-2	特別区道台第 15 号線（南側）	2
区 8	特別区道台第 16 号線（歩道なし）	9
区 9	特別区道台第 18 号線	4
区 10-1	特別区道台第 19 号線（北側）（歩道なし）	9
区 10-2	特別区道台第 19 号線（南側）（歩道なし）	9
区 11-1	特別区道台第 20 号線（南側）	1
区 11-2	特別区道台第 20 号線（北側）	5
区 12	特別区道台第 22 号線（オレンジ通り）	3
区 13	特別区道台第 23 号線	3
区 14	特別区道台第 24 号線（一部歩道なし）	3
区 15	特別区道台第 25 号線（親疎通り）	1
区 16	特別区道台第 34 号線	1
区 17	特別区道台第 35 号線	1
区 18-1	特別区道台第 52 号線（北側）（左衛門橋通り）	5
区 18-2	特別区道台第 52 号線（南側）（左衛門橋通り）	5
区 19	特別区道台第 53 号線（清洲橋通り）	6
区 20-1	特別区道台第 56 号線（南側）（かっぱ橋道具街通り）	7



番号	路線名称	※事業タイプ
区 20-2	特別区道台第 56 号線 (北側)	3
区 21	特別区道台第 59 号線 (並木通り)	3
区 22-1	特別区道台第 60 号線 (北側) (土手通り)	6
区 22-2	特別区道台第 60 号線 (南側) (馬道通り)	1
区 22-3	特別区道台第 60 号線 (土手通り、馬道通り)	6
区 23	特別区道台第 62 号線、下第 400 号線 (歩道なし)、 下第 401 号線 (歩道なし)	4
区 24-1	特別区道台第 63 号線 (北側)	4
区 24-2	特別区道台第 63 号線 (南側)	1
区 25	特別区道台第 66 号線	1
区 26-1	特別区道台第 67 号線 (北側) (金杉通り)	2
区 26-2	特別区道台第 67 号線 (南側) (入谷口通り)	1
区 27-1	特別区道台第 74 号線 (東側)	5
区 27-2	特別区道台第 74 号線 (西側)	5
区 28	特別区道台第 78 号線 (雷門通り)	1
区 29	特別区道台第 81 号線 (ジュエリーブリッジ)	1
区 30	特別区道下第 127 号線 (歩道なし)	1
区 31	特別区道下第 171 号線	4
区 32	特別区道下第 175 号線	3
区 33	特別区道下第 273 号線 (歩道なし)、 特別区道下第 274 号線 (歩道なし)	10
区 34	特別区道下第 297 号線 (歩道なし)	10
区 35	特別区道浅第 329 号線 (東参道・二天門通り) (一部歩道なし)	1
区 36	特別区道浅第 421 号線	1
区 37	特別区道浅第 422 号線 (歩道なし)	10
区 38	特別区道浅第 449 号線 (歩道なし)	10
区 39	特別区道浅第 493 号線 (精華通り) (歩道なし)	1
区 40	特別区道下第 167 号線	4
区 41	特別区道台第 58 号線 (上野公園通り)	1
区 42	特別区道台・荒第 1 号線 (一部歩道なし)	6
区 43	特別区道台・文第 6 号線 (よみせ通り) (歩道なし)	9
区 44	特別区道浅第 23 号線 (歩道なし)	10
区 45	特別区道台第 26 号線	1
区 46	特別区道台第 27 号線 (一葉桜・小松橋通り)	2
区 47	特別区道浅第 27 号線 (歩道なし)	10
区 48	特別区道台第 42 号線 (清川分室通り) (歩道なし)	1
区 49	特別区道台第 65 号線 (朝倉彫塑館通り) (歩道なし)	8
区 50	特別区道台第 68 号線 (千束通り、地方橋通り、 奥浅草寺町通り)	5
区 51-1	特別区道台第 69 号線 (南側)	5
区 51-2	特別区道台第 69 号線 (北側) (日の出、アサヒ会通り)	5
区 52	特別区道台第 70 号線	5
区 53-1	特別区道台第 72 号線 (東側)	5

番号	路線名称	※事業タイプ
区 53-2	特別区道台第 72 号線 (西側)	5
区 54	特別区道浅第 74 号線 (歩道なし)	10
区 55	特別区道浅第 85 号線 (歩道なし)	1
区 56-1	特別区道浅第 90 号線 (東側) (歩道なし)	1
区 56-2	特別区道浅第 90 号線 (西側) (歩道なし)	1
区 57	特別区道浅第 241 号線 (歩道なし)	10
区 58	特別区道浅第 248 号線 (歩道なし)	10
区 59	特別区道下第 442 号線 (歩道なし)	1
区 60-1	特別区道下第 469 号線 (六阿弥陀通り) (歩道なし)	8
区 60-2	特別区道下第 451 号線 (歩道なし)	10
区 61-1	特別区道下第 473 号線 (谷中銀座) (歩道なし)	1
区 61-2	特別区道下第 474 号線 (谷中銀座) (歩道なし)	1
区 62	特別区道下第 425 号線 (歩道なし)	9
区 63	特別区道下第 423 号線 (忍小通り) (歩道なし)	9
区 64	特別区道浅第 530 号線	5
区 65	特別区道下第 67 号線 (歩道なし)	9
区 66	特別区道下第 58 号線 (歩道なし)	9
区 67	特別区道台第 6 号線	5
区 68	特別区道台第 10 号線	3
区 69	特別区道浅第 395 号線 (歩道なし)	9
区 70	特別区道浅第 351 号線 (歩道なし)	9
区 71	特別区道浅第 297 号線 (歩道なし)	1
区 72	特別区道浅第 293 号線 (歩道なし)	1
区 73	特別区道浅第 291 号線 (歩道なし)	1
区 74	特別区道浅第 323 号線 (歩道なし)	9
区 75	特別区道浅第 163 号線 (歩道なし)	10
区 76	特別区道浅第 117 号線 (歩道なし)	10
区 77	特別区道浅第 92 号線 (歩道なし)	10
区 78	特別区道浅第 13 号線 (歩道なし)	9
区 79	特別区道浅第 76 号線 (歩道なし)	9
区 80	特別区道浅第 43 号線 (歩道なし)	10
区 81	特別区道下第 292 号線 (歩道なし)	9
区 82	特別区道下第 230 号線 (歩道なし)	10
区 83	特別区道下第 194 号線 (歩道なし)	9
区 84	特別区道下第 412 号線 (歩道なし)	9
区 85	特別区道下第 416 号線 (歩道なし)	1
区 86	特別区道下第 260 号線 (歩道なし)	10
区 87	特別区道下第 298 号線 (歩道なし)	9

### ③ 事業タイプの設定

区道については、路線数が多いため、バリアフリー化の整備状況や道路改修工事の計画等に応じた整備内容や時期によって分類し、以下のとおり、事業タイプを設定することとしました。

表 7-5 事業タイプ

事業タイプ	主な整備内容
事業タイプ1	歩道の改良（段差及び勾配改善、視覚障害者誘導用ブロック）の整備は完了しているため、バリアフリーに配慮した維持補修などを継続実施します。
事業タイプ2	短期（令和4～8年度）の道路の改修工事において、歩道の改良（段差及び勾配改善、視覚障害者誘導用ブロック設置）を行います。
事業タイプ3	歩道の改良（段差及び勾配改善）の整備は完了しているため、視覚障害者誘導用ブロックを順次設置していきます。
事業タイプ4	視覚障害者誘導用ブロックの整備は完了しているため、道路の改修工事（時期未定）にあわせて歩道の改良（段差及び勾配改善）を行います。
事業タイプ5	道路の改修工事（時期未定）にあわせて歩道の改良（段差及び勾配改善）を行います。視覚障害者誘導用ブロックについては、順次設置していきます。
事業タイプ6	事業タイプ5に加え、無電柱化事業を推進します。
事業タイプ7	道路の改修工事（時期未定）にあわせて歩道の改良（段差及び勾配改善）を行います。視覚障害者誘導用ブロックについては、短期で設置を行います。
事業タイプ8	無電柱化事業を推進します。
事業タイプ9	歩道のない道路における交通安全対策として、短期でカラー舗装等の整備を行います。道路改修工事（時期未定）にあわせてガードレールの改修や路側帯の拡幅等の整備を行います。
事業タイプ10	歩道のない道路における交通安全対策として、短期でカラー舗装等の整備を行います。

#### ④ 特定事業内容

事業タイプごとに、特定事業を設定します。

表 7-6 事業タイプ別特定事業一覧

項目	特定事業の主な内容	区道－事業タイプ									
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
整備	道路の改修工事にあわせ、歩道の改良（バリアフリー化）を進め、段差および勾配を解消するとともに、有効幅員を確保し、滑りにくく歩きやすい道路に改善を図ります。		■ 短期		■ 長期	■ 長期	■ 長期	■ 長期			
	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJIS規格品への統一を図ります。		■ 短期	■ 随時		■ 随時	■ 随時	■ 短期			
	歩車道境界について、段差が小さく視覚障害者にも認識が可能なブロックの使用を推進していきます。		■ 短期		■ 長期	■ 長期	■ 長期	■ 長期			
	無電柱化事業を推進します。						事業化の検討		事業化の検討		
	不要な切り下げ部について利用者と調整し適正化を進めます。	継続									
	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）									■ 短期	■ 短期
	道路の改修工事にあわせ、ガードレールの改修や路側帯の拡幅等の整備を進めます。また、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）									■ 中期 長期	
維持・補修	バリアフリーに配慮した維持管理に努めます。（舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修）	維持更新									
	ハンドホールやマンホールの鉄蓋について、すべりにくく、溝幅の少ない製品に交換するよう占有企業者に要請していきます。	継続									

項目	特定事業の主な内容	区道－事業タイプ									
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
バリア心 フの リー	バリアフリーと並行して、 放置自転車・バイク、ゴミな どのないきれいなまちづく りの実現に努めます。高齢 者・障害者等への配慮を考 えた整備を進めます。	継続									
教育啓 発	違法駐輪に対する指導を実 施します。	継続									
	関係機関とともに道路の不 法占用（店舗前の看板張り 出しや商品の陳列等）に対 する適正化指導を実施しま す。	継続									
	工事の際は、交通誘導員の 配置および歩道の有効幅員 確保等について指導しま す。	継続									

## ア 事業タイプ1

### ●対象路線

番号	路線名称	番号	路線名称
区 2	特別区道台第 2 号線	区 36	特別区道浅第 421 号線
区 3	特別区道台第 3 号線	区 39	特別区道浅第 493 号線 (精華通り) (歩道なし)
区 4	特別区道台第 4 号線 (福井町通り)	区 41	特別区道台第 58 号線 (上野公園通り)
区 5-1	特別区道台第 5 号線 (西側)	区 45	特別区道台第 26 号線
区 11-1	特別区道台第 20 号線 (南側)	区 48	特別区道台第 42 号線 (清川分室通り) (歩道なし)
区 15	特別区道台第 25 号線(親疎通り)	区 55	特別区道浅第 85 号線(歩道なし)
区 16	特別区道台第 34 号線	区 56-1	特別区道浅第 90 号線 (東側) (歩道なし)
区 17	特別区道台第 35 号線	区 56-2	特別区道浅第 90 号線 (西側) (歩道なし)
区 22-2	特別区道台第 60 号線 (南側) (馬道通り)	区 59	特別区道下第 442 号線 (歩道なし)
区 24-2	特別区道台第 63 号線 (南側)	区 61-1	特別区道下第 473 号線 (谷中銀座) (歩道なし)
区 25	特別区道台第 66 号線	区 61-2	特別区道下第 474 号線 (谷中銀座) (歩道なし)
区 26-2	特別区道台第 67 号線 (南側) (入谷口通り)	区 71	特別区道浅第 297 号線 (歩道なし)
区 28	特別区道台第 78 号線(雷門通り)	区 72	特別区道浅第 293 号線 (歩道なし)
区 29	特別区道台第 81 号線 (ジュエリーブリッジ)	区 73	特別区道浅第 291 号線 (歩道なし)
区 30	特別区道下第 127 号線 (歩道なし)	区 85	特別区道下第 416 号線 (歩道なし)
区 35	特別区道浅第 329 号線 (東参道・ 二天門通り) (一部歩道なし)		

### ●特定事業計画内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
整備	不要な切り下げ部について利用者と調整し適正化を進めます。		継続	
維持・補修	バリアフリーに配慮した維持管理に努めます。 (舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修)		維持更新	
	ハンドホールやマンホールの鉄蓋について、すべりにくく、溝幅の少ない製品に交換するよう 占用企業者に要請していきます。		継続	
心のバリアフリー	バリアフリーと並行して、放置自転車・バイク、 ゴミなどのないきれいなまちづくりの実現に努 めます。高齢者・障害者等への配慮を考えた整備 を進めます。		継続	
教育啓発	違法駐輪に対する指導を実施します。		継続	
	関係機関とともに道路の不法占用(店舗前の看 板張り出しや商品の陳列等)に対する適正化指 導を実施します。		継続	
	工事の際は、交通誘導員の配置および歩道の有 効幅員確保等について指導します。		継続	



## イ 事業タイプ2

### ●対象路線

番号	路線名称
区 1	特別区道台・文第 1 号線（学問のみち）
区 7-2	特別区道台第 15 号線（南側）
区 26-1	特別区道台第 67 号線（北側）（金杉通り）
区 46	特別区道台第 27 号線（一葉桜・小松橋通り）

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
整備	道路の改修工事にあわせ、歩道の改良（バリアフリー化）を進め、段差および勾配を解消するとともに、有効幅員を確保し、滑りにくく歩きやすい道路に改善を図ります。	■		
	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置と J I S 規格品への統一を図ります。	■		
	歩車道境界について、段差が小さく視覚障害者にも認識が可能なブロックの使用を推進していきます。	■		
	不要な切り下げ部について利用者と調整し適正化を進めます。	継続		
維持・補修	バリアフリーに配慮した維持管理に努めます。（舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修）	維持更新		
	ハンドホールやマンホールの鉄蓋について、すべりにくく、溝幅の少ない製品に交換するよう占有企業者に要請していきます。	継続		
心のバリアフリー	バリアフリーと並行して、放置自転車・バイク、ゴミなどのないきれいなまちづくりの実現に努めます。高齢者・障害者等への配慮を考えた整備を進めます。	継続		
教育啓発	違法駐輪に対する指導を実施します。	継続		
	関係機関とともに道路の不法占用（店舗前の看板張り出しや商品の陳列等）に対する適正化指導を実施します。	継続		
	工事の際は、交通誘導員の配置および歩道の有効幅員確保等について指導します。	継続		

### ウ 事業タイプ3

#### ●対象路線

番号	路線名称
区 6	特別区道台第 14 号線
区 12	特別区道台第 22 号線（オレンジ通り）
区 13	特別区道台第 23 号線
区 14	特別区道台第 24 号線（一部歩道なし）
区 20-2	特別区道台第 56 号線（北側）
区 21	特別区道台第 59 号線（並木通り）
区 32	特別区道下第 175 号線
区 68	特別区道台第 10 号線

#### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置と J I S 規格品への統一を図ります。	■	■	■
	不要な切り下げ部について利用者と調整し適正化を進めます。	継続		
維持・補修	バリアフリーに配慮した維持管理に努めます。 （舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修）	維持更新		
	ハンドホールやマンホールの鉄蓋について、すべりにくく、溝幅の少ない製品に交換するよう 占有企業者に要請していきます。	継続		
心のバリアフリー	バリアフリーと並行して、放置自転車・バイク、 ゴミなどのないきれいなまちづくりの実現に努 めます。高齢者・障害者等への配慮を考えた整 備を進めます。	継続		
教育啓発	違法駐輪に対する指導を実施します。	継続		
	関係機関とともに道路の不法占有（店舗前の看 板張り出しや商品の陳列等）に対する適正化指 導を実施します。	継続		
	工事の際は、交通誘導員の配置および歩道の有 効幅員確保等について指導します。	継続		

## エ 事業タイプ4

### ●対象路線

番号	路線名称
区 9	特別区道台第 18 号線
区 23	特別区道台第 62 号線、下第 400 号線（歩道なし）、 下第 401 号線（歩道なし）
区 24-1	特別区道台第 63 号線（北側）
区 31	特別区道下第 171 号線
区 40	特別区道下第 167 号線

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
整備	道路の改修工事にあわせ、歩道の改良（バリアフリー化）を進め、段差および勾配を解消するとともに、有効幅員を確保し、滑りにくく歩きやすい道路に改善を図ります。			■
	歩車道境界について、段差が小さく視覚障害者にも認識が可能なブロックの使用を推進していきます。			■
	不要な切り下げ部について利用者と調整し適正化を進めます。	継続		
維持・補修	バリアフリーに配慮した維持管理に努めます。（舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修）	維持更新		
	ハンドホールやマンホールの鉄蓋について、すべりにくく、溝幅の少ない製品に交換するよう占有企業者に要請していきます。	継続		
心のバリアフリー	バリアフリーと並行して、放置自転車・バイク、ゴミなどのないきれいなまちづくりの実現に努めます。高齢者・障害者等への配慮を考えた整備を進めます。	継続		
教育啓発	違法駐輪に対する指導を実施します。	継続		
	関係機関とともに道路の不法占用（店舗前の看板張り出しや商品の陳列等）に対する適正化指導を実施します。	継続		
	工事の際は、交通誘導員の配置および歩道の有効幅員確保等について指導します。	継続		

## オ 事業タイプ5

### ●対象路線

番号	路線名称	番号	路線名称
区 5-2	特別区道台第 5 号線（東側）	区 51-1	特別区道台第 69 号線（南側）
区 11-2	特別区道台第 20 号線（北側）	区 51-2	特別区道台第 69 号線（北側） （日の出会、アサヒ会通り）
区 18-1	特別区道台第 52 号線（北側） （左衛門橋通り）	区 52	特別区道台第 70 号線
区 18-2	特別区道台第 52 号線（南側） （左衛門橋通り）	区 53-1	特別区道台第 72 号線（東側）
区 27-1	特別区道台第 74 号線（東側）	区 53-2	特別区道台第 72 号線（西側）
区 27-2	特別区道台第 74 号線（西側）	区 64	特別区道浅第 530 号線
区 50	特別区道台第 68 号線（千束通り、 地方橋通り、奥浅草寺町通り）	区 67	特別区道台第 6 号線

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
整備	道路の改修工事にあわせ、歩道の改良（バリアフリー化）を進め、段差および勾配を解消するとともに、有効幅員を確保し、滑りにくく歩きやすい道路に改善を図ります。			■
	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置と JIS規格品への統一を図ります。	■	随時 ■	■
	歩車道境界について、段差が小さく視覚障害者にも認識が可能なブロックの使用を推進していきます。			■
	不要な切り下げ部について利用者と調整し適正化を進めます。	継続		
維持・補修	バリアフリーに配慮した維持管理に努めます。 （舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修）	維持更新		
	ハンドホールやマンホールの鉄蓋について、すべりにくく、溝幅の少ない製品に交換するよう占有企業者に要請していきます。	継続		
心のバリアフリー	バリアフリーと並行して、放置自転車・バイク、ゴミなどのないきれいなまちづくりの実現に努めます。高齢者・障害者等への配慮を考えた整備を進めます。	継続		
教育啓発	違法駐輪に対する指導を実施します。	継続		
	関係機関とともに道路の不法占有（店舗前の看板張り出しや商品の陳列等）に対する適正化指導を実施します。	継続		
	工事の際は、交通誘導員の配置および歩道の有効幅員確保等について指導します。	継続		

## カ 事業タイプ6

### ●対象路線

番号	路線名称
区 19	特別区道台第 53 号線（清洲橋通り）
区 22-1	特別区道台第 60 号線（北側）（土手通り）
区 22-3	特別区道台第 60 号線（土手通り、馬道通り）
区 42	特別区道台・荒第 1 号線（一部歩道なし）

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
整備	道路の改修工事にあわせ、歩道の改良（バリアフリー化）を進め、段差および勾配を解消するとともに、有効幅員を確保し、滑りにくく歩きやすい道路に改善を図ります。			■
	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置と JIS規格品への統一を図ります。	■	随時 ■	■
	歩車道境界について、段差が小さく視覚障害者にも認識が可能なブロックの使用を推進していきます。			■
	無電柱化事業を推進します。	事業化の検討		
	不要な切り下げ部について利用者と調整し適正化を進めます。	継続		
維持・補修	バリアフリーに配慮した維持管理に努めます。（舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修）	維持更新		
	ハンドホールやマンホールの鉄蓋について、すべりにくく、溝幅の少ない製品に交換するよう占有企業者に要請していきます。	継続		
心のバリアフリー	バリアフリーと並行して、放置自転車・バイク、ゴミなどのないきれいなまちづくりの実現に努めます。高齢者・障害者等への配慮を考えた整備を進めます。	継続		
教育啓発	違法駐輪に対する指導を実施します。	継続		
	関係機関とともに道路の不法占用（店舗前の看板張り出しや商品の陳列等）に対する適正化指導を実施します。	継続		
	工事の際は、交通誘導員の配置および歩道の有効幅員確保等について指導します。	継続		

## キ 事業タイプ7

### ●対象路線

番号	路線名称
区 20-1	特別区道台第 56 号線（南側）（かっぱ橋道具街通り）

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
整備	道路の改修工事にあわせ、歩道の改良（バリアフリー化）を進め、段差および勾配を解消するとともに、有効幅員を確保し、滑りにくく歩きやすい道路に改善を図ります。			■
	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置と J I S 規格品への統一を図ります。	■		
	歩車道境界について、段差が小さく視覚障害者にも認識が可能なブロックの使用を推進していきます。			■
	不要な切り下げ部について利用者と調整し適正化を進めます。	継続		
維持・補修	バリアフリーに配慮した維持管理に努めます。（舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修）	維持更新		
	ハンドホールやマンホールの鉄蓋について、すべりにくく、溝幅の少ない製品に交換するよう占有企業者に要請していきます。	継続		
心のバリアフリー	バリアフリーと並行して、放置自転車・バイク、ゴミなどのないきれいなまちづくりの実現に努めます。高齢者・障害者等への配慮を考えた整備を進めます。	継続		
教育啓発	違法駐輪に対する指導を実施します。	継続		
	関係機関とともに道路の不法占有（店舗前の看板張り出しや商品の陳列等）に対する適正化指導を実施します。	継続		
	工事の際は、交通誘導員の配置および歩道の有効幅員確保等について指導します。	継続		



## ク 事業タイプ8

### ●対象路線

番号	路線名称
区 49	特別区道台第 65 号線（朝倉彫塑館通り）（歩道なし）
区 60-1	特別区道下第 469 号線（六阿弥陀通り）（歩道なし）

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
整備	無電柱化事業を推進します。	事業化の検討		
維持・補修	バリアフリーに配慮した維持管理に努めます。 （舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修）	維持更新		
	ハンドホールやマンホールの鉄蓋について、すべりにくく、溝幅の少ない製品に交換するよう 占有企業者に要請していきます。	継続		
心のバリアフリー	バリアフリーと並行して、放置自転車・バイク、 ゴミなどのないきれいなまちづくりの実現に努 めます。高齢者・障害者等への配慮を考えた整 備を進めます。	継続		
教育啓発	違法駐輪に対する指導を実施します。	継続		
	関係機関とともに道路の不法占用（店舗前の看 板張り出しや商品の陳列等）に対する適正化指 導を実施します。	継続		
	工事の際は、交通誘導員の配置および歩道の有 効幅員確保等について指導します。	継続		

## ケ 事業タイプ9

### ●対象路線

番号	路線名称	番号	路線名称
区 7-1	特別区道台第 15 号線（北側） （一部歩道なし）	区 69	特別区道浅第 395 号線（歩道なし）
区 8	特別区道台第 16 号線（歩道なし）	区 70	特別区道浅第 351 号線（歩道なし）
区 10-1	特別区道台第 19 号線（北側） （歩道なし）	区 74	特別区道浅第 323 号線（歩道なし）
区 10-2	特別区道台第 19 号線（南側） （歩道なし）	区 78	特別区道浅第 13 号線（歩道なし）
区 43	特別区道台・文第 6 号線 （よみせ通り）（歩道なし）	区 79	特別区道浅第 76 号線（歩道なし）
区 62	特別区道下第 425 号線（歩道なし）	区 81	特別区道下第 292 号線（歩道なし）
区 63	特別区道下第 423 号線（忍小通り） （歩道なし）	区 83	特別区道下第 194 号線（歩道なし）
区 65	特別区道下第 67 号線（歩道なし）	区 84	特別区道下第 412 号線（歩道なし）
区 66	特別区道下第 58 号線（歩道なし）	区 87	特別区道下第 298 号線（歩道なし）

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	■		
	道路の改修工事にあわせ、ガードレールの改修や路側帯の拡幅等の整備を進めます。また、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）		■	■
維持・補修	バリアフリーに配慮した維持管理に努めます。 （舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修）	維持更新		
	ハンドホールやマンホールの鉄蓋について、すべりにくく、溝幅の少ない製品に交換するよう占有企業者に要請していきます。	継続		
心のバリアフリー	バリアフリーと並行して、放置自転車・バイク、ゴミなどのないきれいなまちづくりの実現に努めます。高齢者・障害者等への配慮を考えた整備を進めます。	継続		
教育啓発	違法駐輪に対する指導を実施します。	継続		
	関係機関とともに道路の不法占有（店舗前の看板張り出しや商品の陳列等）に対する適正化指導を実施します。	継続		
	工事の際は、交通誘導員の配置および歩道の有効幅員確保等について指導します。	継続		

## コ 事業タイプ 10

### ●対象路線

番号	路線名称	番号	路線名称
区 33	特別区道下第 273 号線 (歩道なし)、 特別区道下第 274 号線 (歩道なし)	区 58	特別区道浅第 248 号線 (歩道なし)
区 34	特別区道下第 297 号線 (歩道なし)	区 60-2	特別区道下第 451 号線 (歩道なし)
区 37	特別区道浅第 422 号線 (歩道なし)	区 75	特別区道浅第 163 号線 (歩道なし)
区 38	特別区道浅第 449 号線 (歩道なし)	区 76	特別区道浅第 117 号線 (歩道なし)
区 44	特別区道浅第 23 号線 (歩道なし)	区 77	特別区道浅第 92 号線 (歩道なし)
区 47	特別区道浅第 27 号線 (歩道なし)	区 80	特別区道浅第 43 号線 (歩道なし)
区 54	特別区道浅第 74 号線 (歩道なし)	区 82	特別区道下第 230 号線 (歩道なし)
区 57	特別区道浅第 241 号線 (歩道なし)	区 86	特別区道下第 260 号線 (歩道なし)

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。(交通管理者と連携)	■		
維持・補修	バリアフリーに配慮した維持管理に努めます。 (舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修)	維持更新		
	ハンドホールやマンホールの鉄蓋について、すべりにくく、溝幅の少ない製品に交換するよう 占用企業者に要請していきます。	継続		
心のバリアフリー	バリアフリーと並行して、放置自転車・バイク、 ゴミなどのないきれいなまちづくりの実現に努 めます。高齢者・障害者等への配慮を考えた整 備を進めます。	継続		
教育啓発	違法駐輪に対する指導を実施します。	継続		
	関係機関とともに道路の不法占用(店舗前の看 板張り出しや商品の陳列等)に対する適正化指 導を実施します。	継続		
	工事の際は、交通誘導員の配置および歩道の有 効幅員確保等について指導します。	継続		

## 7.6 交通安全特定事業

交通安全については、「6.3 移動等円滑化の方針」で示した交通安全特定事業設定の考え方にもとづき、特定事業をとりまとめました。

### (1) 信号機等

#### 交-1（事業主体：東京都公安委員会（上野警察署））

##### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

生活関連経路における音響式信号機等のバリアフリー対応信号機やエスコートゾーンの設置を計画的に進めます。また、歩道への違法駐車など、移動を妨げる交通の取り締まりや、歩行者・自転車等の安全のための注意喚起を推進します。

区民からの要望を踏まえて、信号機や横断歩道の整備、信号の青時間延長などを検討し、円滑な移動を確保する必要があります。

##### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
信号機等	生活関連経路における音響式信号機・経過時間表示機能付歩行者灯器の設置を検討します。		継続	
	区民からの要望を踏まえて、信号機や横断歩道の整備、信号の青時間延長などを検討します。		継続	
道路標識等	反射材等を用いた識別性の高い標識・標示の改良に努めます。		継続	
	必要に応じてエスコートゾーンの整備を検討します。		継続	
違法駐車	違法駐車の手配取締り、違法駐車行為の防止のための広報活動及び啓発活動を実施します。		継続	
その他	道路管理者等関係機関との意見交換を行うとともに、定期的に事業の検討及び点検を行います。		継続	
	周辺道路へ与える影響を常に調査し、交通流の整序化等が図られるよう、交通規制等について、必要な見直しを実施します。		継続	

## 交-2（事業主体：東京都公安委員会（浅草警察署））

### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

生活関連経路における音響式信号機等のバリアフリー対応信号機やエスコートゾーンの設置を計画的に進めます。また、歩道への違法駐車など、移動を妨げる交通の取り締まりや、歩行者・自転車等の安全のための注意喚起を推進します。

区民からの要望を踏まえて、信号機や横断歩道の整備、信号の青時間延長などを検討し、円滑な移動を確保する必要があります。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
信号機等	生活関連経路における音響式信号機・経過時間表示機能付歩行者灯器の設置を検討します。	継続		
	区民からの要望を踏まえて、信号機や横断歩道の整備、信号の青時間延長などを検討します。	継続		
道路標識等	反射材等を用いた識別性の高い標識・標示の改良に努めます。	継続		
	必要に応じてエスコートゾーンの整備を検討します。	継続		
違法駐車	違法駐車の手配取締り、違法駐車行為の防止のための広報活動及び啓発活動を実施します。	継続		
その他	道路管理者等関係機関との意見交換を行うとともに、定期的に事業の検討及び点検を行います。	継続		
	周辺道路へ与える影響を常に調査し、交通流の整序化等が図られるよう、交通規制等について、必要な見直しを実施します。	継続		

### ●独自の取り組み

- ・「ゾーン30」を花川戸1丁目、2丁目に設置上申中であり、短期的に整備予定。

### 交-3（事業主体：東京都公安委員会（蔵前警察署））

#### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

生活関連経路における音響式信号機等のバリアフリー対応信号機やエスコートゾーンの設置を計画的に進めます。また、歩道への違法駐車など、移動を妨げる交通の取り締まりや、歩行者・自転車等の安全のための注意喚起を推進します。

区民からの要望を踏まえて、信号機や横断歩道の整備、信号の青時間延長などを検討し、円滑な移動を確保する必要があります。

#### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
信号機等	生活関連経路における音響式信号機・経過時間表示機能付歩行者灯器の設置を検討します。	継続		
	区民からの要望を踏まえて、信号機や横断歩道の整備、信号の青時間延長などを検討します。	継続		
道路標識等	反射材等を用いた識別性の高い標識・標示の改良に努めます。	継続		
	必要に応じてエスコートゾーンの整備を検討します。	継続		
違法駐車	違法駐車の手配取締り、違法駐車行為の防止のための広報活動及び啓発活動を実施します。	継続		
その他	道路管理者等関係機関との意見交換を行うとともに、定期的に事業の検討及び点検を行います。	継続		
	周辺道路へ与える影響を常に調査し、交通流の整序化等が図られるよう、交通規制等について、必要な見直しを実施します。	継続		



#### 交-4（事業主体：東京都公安委員会（下谷警察署））

##### ●施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

生活関連経路における音響式信号機等のバリアフリー対応信号機やエスコートゾーンの設置を計画的に進めます。また、歩道への違法駐車など、移動を妨げる交通の取り締まりや、歩行者・自転車等の安全のための注意喚起を推進します。

区民からの要望を踏まえて、信号機や横断歩道の整備、信号の青時間延長などを検討し、円滑な移動を確保する必要があります。

##### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
信号機等	生活関連経路における音響式信号機・経過時間表示機能付歩行者灯器の設置を検討します。	継続		
	区民からの要望を踏まえて、信号機や横断歩道の整備、信号の青時間延長などを検討します。	継続		
道路標識等	反射材等を用いた識別性の高い標識・標示の改良に努めます。	継続		
	必要に応じてエスコートゾーンの整備を検討します。	継続		
違法駐車	違法駐車の手配取締り、違法駐車行為の防止のための広報活動及び啓発活動を実施します。	継続		
その他	道路管理者等関係機関との意見交換を行うとともに、定期的に事業の検討及び点検を行います。	継続		
	周辺道路へ与える影響を常に調査し、交通流の整序化等が図られるよう、交通規制等について、必要な見直しを実施します。	継続		

## 7.7 教育啓発（心のバリアフリー）特定事業

教育啓発については、「6.3 移動等円滑化の配慮事項」で示した教育啓発特定事業設定の考え方にもとづき、特定事業をとりまとめました。

### ●特定事業内容（事業主体：台東区）

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
教育啓発	職員への研修を実施します。		継続	
	小中学生向けの高齢者・障害者疑似体験の実施やパンフレットを作成します。		継続	
	区民及び区内の事業者を対象とする心のバリアフリーに関する講習会を開催します。		継続	
	障害者の意思疎通手段の多様性に対応した環境づくりを実施します。		継続	

台東区以外の特定事業者が実施する教育啓発特定事業は、各特定事業において設定しています。以下に、主な教育啓発特定事業を再掲します。

### ●特定事業内容

項目	特定事業の主な内容	短期	中期	長期
教育啓発	【公共交通：旅客施設】 高齢者・障害者等への適切な対応について、駅係員への教育を定期的実施します。		継続	
	【公共交通：旅客施設】 高齢者・障害者等への適切な対応について、座学・ロールプレイング・DVD 視聴等で多様なお客様への接遇を充実させる駅係員への教育を定期的実施します。		継続	
	【公共交通：バス】 高齢者・障害者等への適切な対応について、乗務員への教育を定期的実施します。		継続	
	【建築物：保健福祉施設、医療施設、商業施設、文化施設等】 高齢者・障害者等への適切な対応について、係員への教育を定期的実施します。		継続	
	【道路】 違法駐輪に対する指導を実施します。		継続	

## 8. 観光バリアフリーの推進（地域特性に応じた施策）

第7章までは、バリアフリー法第2条で定める特定事業について示しています。

さらに、バリアフリー法に基づく「移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン」では、基本構想の作成にあたっては、地域特性を考慮した独自の取り組みが求められています。例として、多くの観光客が訪れる施設等を含む地区においては、住民だけでなく観光客にも配慮して移動等円滑化を進めることが望ましいとされています。

区では、これまで旧基本構想において、道路や施設のバリアフリー化のほか、外国語対応の案内表示などの来街者対応の取り組みの充実を図ってきました。また、区の公式観光情報サイトである「TAITO おでかけナビ」による情報提供や、区内の各観光案内所において、バリアフリー情報の共有を図ってきました。

今後も、訪日外国人や高齢者、障害者等、誰もが安心して訪れることができるまちづくりの実現には、さらなる対応が求められます。

本基本構想では、観光バリアフリーの推進を地域特性に応じた区独自の取り組みとして位置付け、今後の取り組みについて示します。

区は、基本構想改定に向けた方向性で示したとおり、すべての来街者が円滑に観光を楽しめる環境づくりを実現するため、ハード・ソフト両面で観光客の受入れ環境の整備を推進します。

### 8.1 「観光バリアフリーの推進」に向けた課題と今後の取り組み

観光バリアフリーの観点から、観光ボランティア団体へのヒアリングや、障害者団体や学識経験者と共に「まち歩きワークショップ」を実施した結果を踏まえて、課題と課題解決に向けた今後の取り組みを整理しました。

		課 題	今後の取り組み
1	鉄道駅間の乗り換え利便性の向上	・ 鉄道駅間における乗り換え動線のバリアフリー化	・ 鉄道駅間を相互に結ぶ利便性の高い動線整備及びバリアフリー化の推進
2	多様な観光客に対応した環境整備	・ 観光地における車椅子使用者等にも配慮した歩行空間の充実 ・ 障害特性や言語の違いなどに応じた情報提供や対応の充実	・ 歩行者優先のための道路空間再配分などによる、歩行者ネットワーク強化による回遊性向上 ・ 音声案内や多言語などに配慮した情報提供や、区内中小企業におけるデジタル技術の導入・活用支援
3	バリアフリー支援に関する情報提供	・ エレベーターや車椅子使用者用トイレの情報など、バリアフリーに関する情報提供の強化	・ バリアフリーマップ等による施設に関するバリアフリー情報発信の強化 ・ 観光案内所等の連携拡大による情報提供の強化

## 8.2 推進にあたって

観光バリアフリーの推進に向けて、引き続き各事業者において事業を進めるとともに、事業者向け講習会の実施などの観光におけるソフト対策の取り組みや、上野・浅草地区などでのまちづくり検討における取り組みを一体的に進めることで、観光バリアフリーのさらなる推進を図っていきます。

また、8.1に示した「観光バリアフリーの推進」に向けた課題については、観光事業者等による取り組みが重要となるため、観光分野と連携を図るとともに、今後、バリアフリー協議会においても関係事業者を加えるなど、体制の強化を図りながら実現に向けた検討を進めていきます。

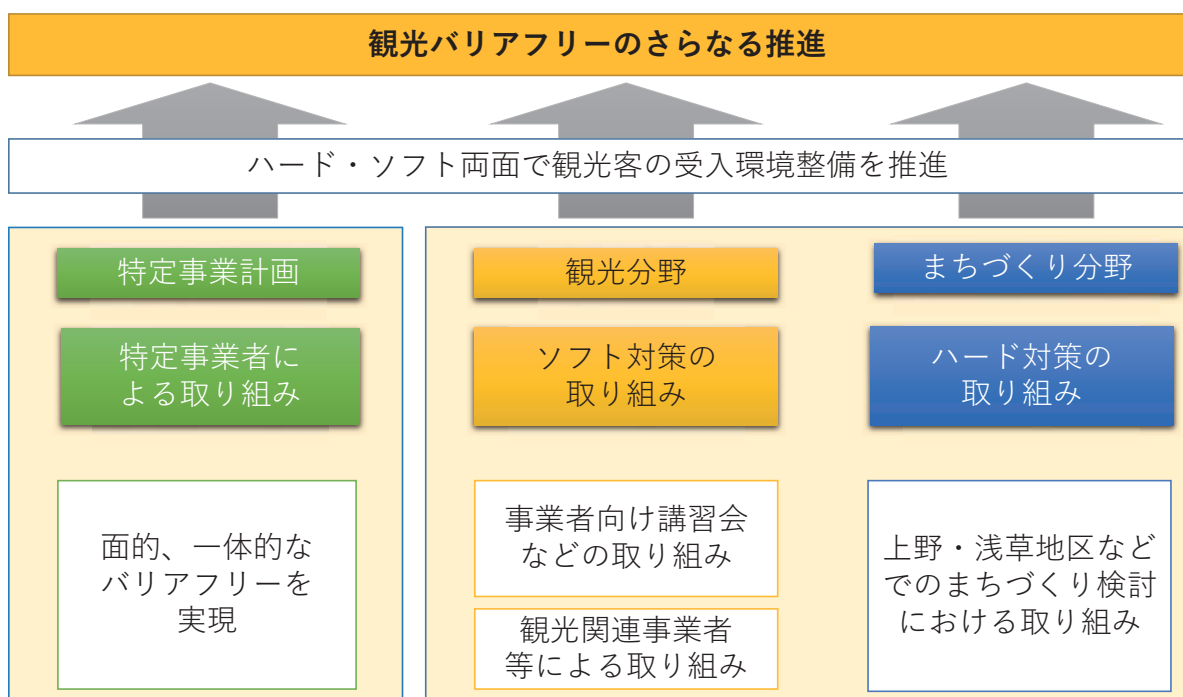


図 8-1 観光バリアフリーの推進に向けた取り組み

## 9. バリアフリー化の推進に向けた今後の取り組み

### 9.1 新しい技術に対する取り組み

スマートフォン等の普及により、多くの人が自分の端末のインターネット上から、外出時に施設利用や経路検索等の情報収集を行うようになりました。

各施設のバリアフリー化が進んでも、必要な設備や機能がどこにあるのかがわからないと利用することができないため、高齢者や障害者をはじめとした全ての人が、WEBなどによってバリアフリー情報を入手できることが重要です。また、歩行者支援装置と、これに対応する機器の整備によって、視覚障害のある人などが自由に活動できる環境の整備が重要であり、新しい技術の導入が進んでいます。

一方で、新技術をうまく活用できない人へのサポートの必要性も高まっており、既存のツールや人的対応も含め、多様な選択肢を提供することも重要です。

区では、技術革新を注視しながら、ユニバーサルな観点からバリアフリー情報を提供するため、民間との協働による情報提供ツールの作成など、バリアフリーマップの刷新も含めて、より良い情報提供のあり方について検討していきます。

#### Column 新しい技術の例

視覚障害のある方等が携帯する小型発信機から発信される電波を、公共施設等に設置した装置が受信し、音声で位置情報を案内したり、横断歩行者のスマートフォン等に対して、歩行者用信号機情報を送信するなどの高度化 PICS (図 9-1) 等の導入が進んでいます。今後、このような機器に対する設置要望は高まると考えられますが、多様に存在するシステムの中から、統一的な設備を選択する必要があります。



図 9-1 高度化 PICS のイメージ  
(警察庁ホームページより)

### 9.2 国や隣接自治体との連携

移動に係るバリアフリー化の推進には、区域を越えた隣接区との連携が重要になります。区の取り組みで得られた検討すべき課題や新たな知見を国や隣接自治体等に発信するとともに、連携して取り組むことで広域にわたるバリアフリー化の実現を目指します。

また、これらの知見や課題の発信にあたっては、引き続き区民との協働による取り組みからの意見や提言を踏まえ発信していきます。



### 9.3 基本構想のスパイラルアップ

バリアフリー法では、基本構想の特定事業に位置づけられた特定事業者は、基本構想にもとづいた具体的な事業の計画（特定事業計画）を作成したうえで、それぞれ事業を実施することとなっています。

台東区では、基本構想の実現に向け、区民、利用者および各事業者等と連携してバリアフリー化を推進していくとともに、これら具体的な計画の作成（Plan）→事業の実施（Do）→事後評価（Check）→改善（Action）のPDCA サイクルにもとづき、段階的かつ継続的な発展（スパイラルアップ）を図っていくこととします。

#### (1) 特定事業計画の作成および事業の実施状況の把握（Plan・Do）

本基本構想においても、公共交通事業者、道路管理者、交通管理者、都市公園管理者、建築物の建築主等及びその他の事業者は、それぞれ特定事業計画を作成し、当該計画にもとづいて事業を実施します。

また、基本構想で示された目標に向けて着実に推進が図られるよう、事業の実施状況の把握に努めます。

#### (2) 協議会による継続検討（Check・Action）

台東区は、特定事業計画にもとづいて各特定事業者が事業を進めるだけでなく、高齢者、障害者等の利用者および住民が参加する「台東区バリアフリー協議会」を通じ、事業の実施状況の把握、事後の評価、知見の共有化、他のプロジェクトへの反映などの検討を行うことにより、段階的かつ継続的な発展（スパイラルアップ）を目指していきます。

スパイラルアップを実現するため、特定事業計画作成後は、各事業の進捗状況について毎年度台東区バリアフリー協議会で把握し、必要に応じて事業の追加や見直しを行っていきます。また、令和7年度（2025年度）には、基本構想の中間評価を行います。

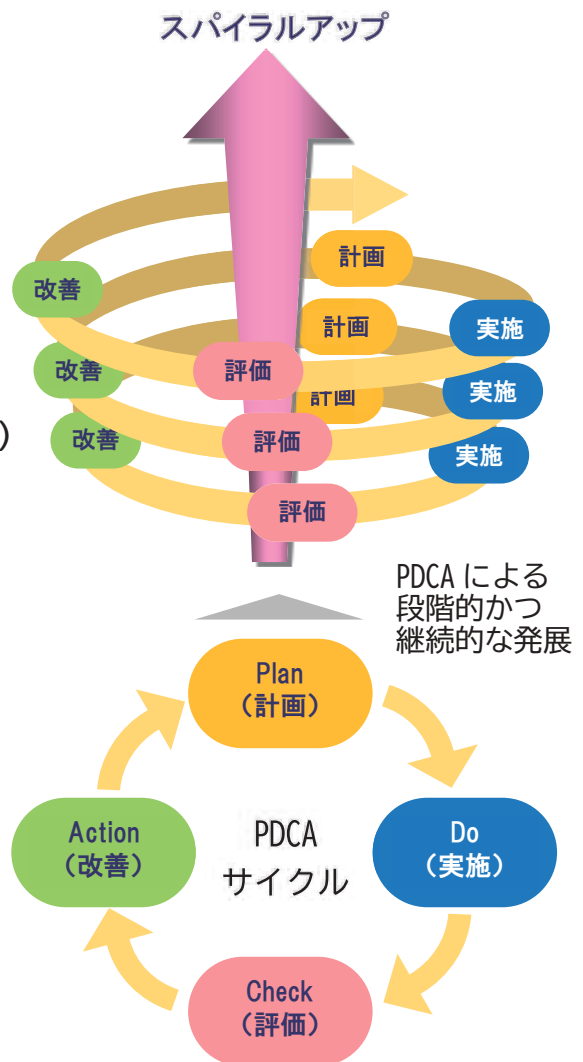


図 9-2 協議会を通じた PDCA サイクルとスパイラルアップのイメージ

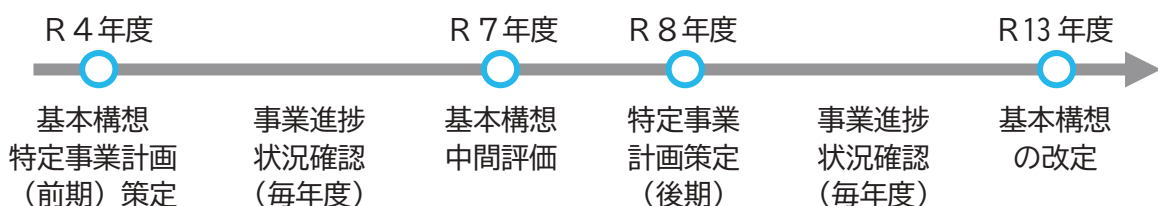


図 9-3 基本構想策定後の進捗管理の流れ



## 参考資料

### 資料 1. 区民意見

#### アンケート調査結果からの課題

##### ◆調査概要

<b>調査期間</b>	令和元年10月7日から10月31日			
<b>調査対象者</b>	高齢者及び 障害者団体等	子育て世帯	一般区民	計
<b>調査方法</b>	団体等を通じた 調査票配布	区立保育園等を通 じた調査票配布	・主要公共施設での 調査票配布 ・無作為抽出による 調査票配布	—
<b>配布数</b>	596	372	818	1,786
<b>回収数</b>	218	67	156	441
<b>回収率</b>	—	—	—	24.7%
<b>調査項目</b>	よく利用する交通機関、公共施設、商業施設、病院、文化施設、公園、道路等の使いやすさ及び従業員の接遇の満足度、心のバリアフリーの取り組みに対する評価等、基本属性、自由意見			

(台東区バリアフリー基本構想評価報告書 (R1.12) より)

表 アンケート調査結果からの課題

種別		課題
公共交通	鉄道	バリアフリールート of 複数ルートの整備 わかりやすい案内の表示 (バリアフリールートの明記) 利用者に配慮した接遇の実施
都市公園		出入口の段差解消
建築物	官公庁施設	エレベーターの設置 トイレの洋式化・拡張
	保健福祉施設・医療施設	エレベーターの拡張
	商業施設・ 駐車場等	通路の十分な幅員の確保 エレベーターの優先利用表示 (混雑緩和) エレベーター位置がわかりやすい案内の表示
	文化施設	エレベーターの増設 出入口の段差解消 上下移動のバリアフリー化 (エスカレーターやエレベーターの設置)
道路		歩道の有効幅員の確保 歩道の段差・勾配解消 違法駐輪・不法占用物への注意喚起
交通安全		音響式信号機の設置 経過時間表示式信号機の設置 自転車利用者へのルール・マナーの啓発

## まち歩き点検ワークショップからの課題

### ◆実施概要

調査日時	令和元年9月30日 9時30分から12時00分	令和元年11月25日 14時00分から16時30分
参加者	学識経験者、障害者団体等	
地区	上野・御徒町地区	鶯谷・入谷地区、 浅草・田原町地区
調査場所	J R上野駅～台東保健所 ①J R上野駅 ・京浜東北線ホームドア ・3～4番線エレベーター ・駅構内バリアフリールート確認 ②国道4号線（昭和通り） ・音響式信号機 ③都道463号（浅草通り） ・シンボルロード・視覚障害者誘導用ブロック、段差解消等確認 ④区道18号線 ・視覚障害者誘導用ブロック、段差解消等確認 ⑤台東保健所 ・出入口視覚障害者誘導用ブロック ・車椅子使用者用トイレ 等	東京メトロ入谷駅～生涯学習センター ①入谷駅 ・1番線ホーム側：改札から地上までのエレベーター ・多言語対応券売機、点字運賃表等 ②国道4号線（昭和通り） ・視覚障害者誘導用ブロック ③都道319号（言問通り） ・視覚障害者誘導用ブロック ・音声式信号機 ④生涯学習センター ・出入口視覚障害者誘導用ブロック ・車椅子使用者用トイレ 等

（台東区バリアフリー基本構想評価報告書（R1.12）より）

調査日時	令和3年12月20日 9時30分から12時00分
参加者	学識経験者、障害者団体・子育て関連等
地区	浅草地区
調査場所	観光バリアフリー、情報のバリアフリーをテーマに実施 ①伝法院通り～オレンジ通り～雷門通り ・案内情報等の有無、わかりやすさ ②東京メトロ浅草駅、東武浅草駅、浅草水上バス乗船場 ・案内情報、バリアフリー化状況 ③浅草文化観光センター ・窓口、トイレ等のバリアフリー化状況 等

表 まち歩き点検ワークショップからの課題

種 別		課 題
公共交通	鉄道	<p>&lt;JR上野駅&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● エレベーターの操作パネルの改修</li> <li>● 男性トイレへの乳幼児設備の設置</li> <li>● 音声案内設備の充実、JR、メトロ、京成各鉄道間のバリアフリールートでの乗換経路がわかるマップの設置</li> </ul> <p>&lt;東京メトロ入谷駅&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 券売機の呼出ボタンや画面に手が届かないなどの改善</li> <li>● 車椅子利用者用トイレに大人の障害者も使用できるユニバーサルシートの設置</li> <li>● 改札の場所を知らせる音声案内の設置</li> <li>● エレベーターの地上位置を明示した案内表示の設置</li> </ul>
建築物	トイレ	<p>&lt;保健所&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 男性用トイレにもおむつ替えベッドの設置</li> </ul> <p>&lt;生涯学習センター&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 車椅子利用者用トイレのボタンの押しやすいものへの改善</li> <li>● 使いやすいオストメイト対応設備への改善</li> <li>● 出入口の通行に配慮したベビーベットの設置位置の改善</li> <li>● 車椅子利用者にも配慮した洗面台の設置位置の改善</li> </ul>
	道路	<p>&lt;国道・都道&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 視覚障害者誘導用ブロックの連続性の確保、劣化・破損箇所の改善</li> <li>● エスコートゾーンなどの破損箇所の改善</li> <li>● 残り時間表示付きの信号機の設置</li> <li>● 歩道上でのバイクや自転車の駐輪</li> </ul>
	交通安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 音響式信号機の音響用押ボタンの設置位置が分かるような案内の設置</li> </ul>
	案内情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>● WEB等での公開情報を補うような案内情報発信の考え方の検討</li> <li>● 視覚障害者の観光客向けの案内設備（音声案内等）の設置</li> <li>● 観光客への案内の充実</li> </ul>

## 関係団体ヒアリングからの課題

### ◆実施概要

団体名	実施概要
①台東区視覚障害者福祉協会	日時：令和元年10月20日（日） 場所：松が谷福祉会館
②台東区身障児を守る父母の会	日時：令和元年10月31日（木） 場所：りんご村
③台東区シニアクラブ	日時：令和元年11月11日（月） 場所：台東区役所
④台東区手をつなぐ親の会	日時：令和元年11月15日（金） 場所：手をつなぐ親の会事務所
⑤台東区脳卒中リハビリ協会	日時：令和元年11月20日（水） 場所：三ノ輪福祉センター
⑥台東区聴覚障害者協会	実施期間：令和元年11月25日（月）～12月2日（月） メールによる意見聴取
⑦東京SGGクラブ （観光ボランティア団体）	日時：令和元年12月5日（木） 場所：浅草文化観光センター
⑧台東区観光ボランティアの会	日時：令和元年12月11日（水） 場所：台東区民会館集会室

（台東区バリアフリー基本構想評価報告書（R1.12）より）

団体名	実施概要
①台東区視覚障害者福祉協会	日時：令和3年11月15日（月） 場所：アイ夢サポート
②台東区身障児を守る父母の会	日時：令和3年11月25日（木） 場所：りんご村
③台東区シニアクラブ	日時：令和3年11月1日（月） 書面にて開催
④台東区手をつなぐ親の会	日時：令和3年11月2日（火） 書面にて開催
⑤台東区脳卒中リハビリ協会	日時：令和3年11月5日（金） 場所：三ノ輪福祉センター
⑥台東区聴覚障害者協会	日時：令和3年10月29日（金） 書面にて開催
⑦子育て世代（保育園等利用者）	日時：令和3年11月18日（木） 書面にて開催

表 関係団体ヒアリングからの課題

種別	課題
鉄道駅	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 浅草橋駅西口のホームに出るまで、エレベーターの乗り換えが必要で使い勝手が悪い。（シニアクラブ）</li> <li>● 駅によっては、出入口にエレベーターがついてない箇所があり不便。（シニアクラブ）</li> <li>● 駅の構内の通行が関東と関西で逆といわれるが、東京でも各駅でバラバラであり、とても困る。（シニアクラブ）</li> <li>● 新御徒町駅のエレベーターはホームの端にしかなくて不便。（手をつなぐ親の会）</li> </ul>

種 別	課 題
鉄道駅	<ul style="list-style-type: none"> <li>● JR 上野駅のエレベーターはホームの端にしかなくて不便。（子育て世代）</li> <li>● 鶯谷駅にホームドアをつけてほしい。（手をつなぐ親の会）</li> <li>● 東武浅草駅はホームがカーブしているため、ホームと電車の隙間が大きくなっていて危険。（脳卒中リハビリ協会）</li> </ul>
バス	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 浅草周辺は外国人観光客が多く、優先席に座っていることが多いため、多言語案内表示をしてほしい。（手をつなぐ親の会）</li> <li>● バス停に屋根やベンチがあると待ち時間が楽になるので、設置してほしい。（手をつなぐ親の会）</li> <li>● 狭いタイプの都バスが多く、ベビーカーで利用できない。めぐりんは狭すぎてベビーカーで乗ることをためらう。（子育て世代）</li> </ul>
公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 柳北公園の入り口が狭く、入りづらい。（シニアクラブ）</li> <li>● 公園の砂が減っていて、マンホールが浮いていたり、木の根っこが浮き出ているところがある。（シニアクラブ）</li> </ul>
建築物	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 買い物するときに、店内の通路に段差があったり、斜めになっていたりすると歩きにくい。（脳卒中リハビリ協会）</li> <li>● 観光施設などにおける手話通訳者タブレットの導入を検討してほしい。（聴覚障害者協会）</li> <li>● 施設窓口へのコミュニケーションボード、筆談具の設置を徹底してほしい。（聴覚障害者協会）</li> </ul>
道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 道路が狭いところがあり、歩きにくい。（脳卒中リハビリ協会）</li> <li>● 道路の両側に看板・自転車等いろいろな物が置かれているので歩きにくい。（シニアクラブ）</li> </ul>
交通安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 信号機のない交差点では、自動車と接触する危険を感じる時がある。可能な限り信号を設置してほしい。（視覚障害者福祉協会）</li> <li>● 三ノ輪駅前の昭和通りと明治通りの交差点の信号が変わるのが早い。（脳卒中リハビリ協会）</li> <li>● 交差点の音響式信号はすべての箇所につけてほしい。（視覚障害者福祉協会）</li> <li>● 駐輪禁止の表示が分かりにくいところが多い。（手をつなぐ親の会）</li> </ul>
心のバリアフリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一般の方からの声かけが少ない。（脳卒中リハビリ協会）</li> <li>● 直接話しかけてほしいのに、介助者に話しかけられて悔しい思いをする。（身障児者を守る父母の会）</li> <li>● バスの優先席を譲ってもらったことがない。（脳卒中リハビリ協会）</li> <li>● ヘルプマークを付けていても、助けてもらったことがない。（脳卒中リハビリ協会）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 駅や道路などで、右通行なのか左通行か決まっていない場所で、交錯することがあるので、ルールを決めてほしい。（シニアクラブ）</li> <li>● 災害時、避難所で知的障害者の対応を考えてほしい。（手をつなぐ親の会）</li> <li>● 観光施設やバリアフリー設備の所在を知らせる案内表示、情報検索ツールの不足を感じる。（東京 SGG クラブ）</li> <li>● 車椅子利用者用トイレ増設が必要、また、施設内の車椅子利用者用トイレは1階に必要である。（観光ボランティアの会）</li> </ul>

## 資料 2. 用語集

### あ行

#### [移動等円滑化基準]

バリアフリー法施行に伴い主務政省令で定められた、旅客施設、車両、道路、信号機、路外駐車場、都市公園、建築物等の移動等円滑化に関する基準。従来の「移動円滑化基準」から改訂・拡充されたもの。

#### [一般交通用施設]

道路、駅前広場、通路その他の一般交通の用に供する施設。

#### [エスコートゾーン（視覚障害者用横断帯）]

視覚障害者用横断帯といわれ、横断歩道の中央部に視覚障害者が認知できる突起を設け、横断歩道内を安全にまっすぐ進めるようにするもの。

#### [オストメイト]

直腸がんや膀胱がんなどが原因で臓器に機能障害（内部障害のひとつ）を負い、手術によって、人工的に腹部へ人工肛門や人口膀胱の排泄口を増設した人を「オストメイト（ostomate）」という。国内には約 20～30 万人のオストメイトがいると言われている。

### か行

#### [可動式ホーム柵]

駅のホームで線路に面する部分に設置された可動式の開口部を持った仕切り。ホーム上の利用者への安全対策の一つで、線路内への転落事故や列車との接触事故を未然に防ぐ。可動式ホーム柵は高さが床面から腰高程度のタイプ。

#### [観光バリアフリー]

観光地等への来訪者等にとって、分かりやすく快適なバリアフリー化の考え方。

#### [交通バリアフリー法]

「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（平成 12 年 11 月 15 日制定）。公共交通機関のバリアフリー化と、区市町村が定める移動円滑化基本構想（交通バリアフリー基本構想）の大きな枠組みとなる。バリアフリー法の施行に伴い、ハートビル法と統合・拡充された。

#### [高齢化率]

総人口に対する 65 歳以上の人口の割合。

#### [心のバリアフリー]

高齢者、障害者等の自立した日常生活および社会生活を確保することの重要性並びにそのために高齢者、障害者等の円滑な移動および施設の利用を実現することの必要性について理解を深めること。また、視覚障害者誘導用ブロック上への駐輪、車椅子利用者用駐車施設への駐車等による高齢者、障害者等の施設の利用等を妨げないことのみならず、必要に応じ高齢者、障害者等の移動および施設の利用を手助けすること等、高齢者、障害者等の円滑な移動および施設の利用を確保することに積極的に協力すること。



## さ行

### 【視覚障害者誘導用ブロック】

視覚障害者を誘導するために床面や路面等に敷設される、線状、点状の突起をもった床材等のこと。

### 【障害者差別解消法】

平成 28 年 4 月に、「共生社会」の実現に向けて、障害のある人に対する差別を解消し「合理的配慮」を提供するため、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行された。

### 【JIS規格】

日本工業規格。各製品の工業製品や品質の試験・測定方法などに一定以上の基準を作成したもの。全国で規格統一が図られていなかった視覚障害者誘導用ブロックに関する JIS 規格は、平成 13 年 9 月に制定された。

### 【重点整備地区】

バリアフリー法に基づく基本構想に定める地区。バリアフリー化のための事業を重点的かつ一体的に推進すべき地区として区市町村が定めるもの。

### 【スパイラルアップ】

スパイラルアップとは、「継続的に改善する」プロセスを意味するものとして用いられる。

### 【生活関連施設】

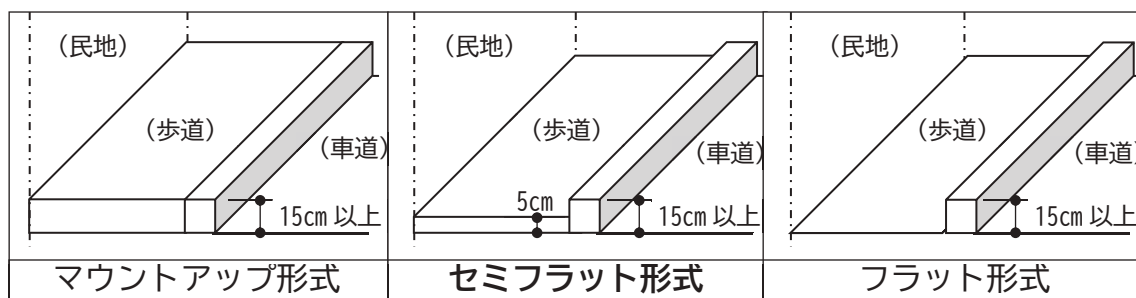
高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設のこと。

### 【生活関連経路】

生活関連施設相互間の経路（道路や通路など）

### 【セミフラット形式】

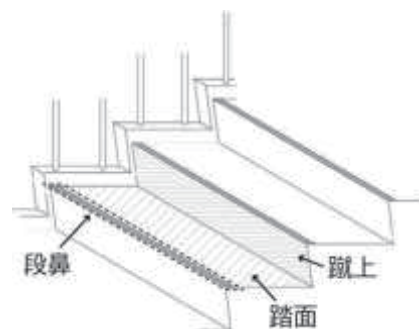
歩道の形式のことで、歩道面から車道高さ 5cm を標準とし波打ち歩道を解消することができる歩道形式。（下図参照）



## た行

### 【段鼻】

階段の踏面の先端部分のこと（右図参照）



### **[東京都福祉のまちづくり条例]**

やさしいまち東京の実現を目指すことを宣言し、高齢者、障害者等にとってやさしいまちがすべての人にとってやさしいまちであるという認識に立ち、高齢者、障害者等が円滑に利用できる施設の整備とサービスの向上を図るために、制定された条例。

### **[都市計画マスタープラン]**

都市計画に関する基本的・総合的・長期的計画であり、都市計画法第 18 条の 2 に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のこと。台東区においても平成 31 年 3 月に「台東区都市計画マスタープラン」として策定された。

### **[特定公園施設]**

都市公園の出入口・駐車場と特定公園施設および主要な公園施設との間の経路を構成する園路および広場／休憩場／野外劇場／野外音楽堂／駐車場／便所／水飲場／手洗場／管理事務所／掲示板／標識などがある。

### **[特定事業計画]**

バリアフリー法に基づく基本構想に記載された特定事業（バリアフリー化に関する事業）に関し、関係する事業者が作成する計画。公共交通特定事業計画、道路特定事業計画、路外駐車場特定事業計画、都市公園特定事業計画、建築物特定事業計画、交通安全特定事業計画及び教育啓発特定事業計画がある。

### **[特定路外駐車場]**

道路の付属物である駐車場、公園施設である駐車場、建築物および建築物に付属する駐車場を除く路外駐車場であって、駐車のために供する部分の面積が 500 ㎡以上であり、かつ駐車料金を徴収するもの。

### **[特定旅客施設]**

1 日当たりの平均的な利用者数が 5,000 人以上であること、又は相当数の高齢者、障害者等の利用が見込まれることなどの要件に該当する旅客施設のこと。

### **[特別特定建築物]**

誰もが日常的に利用する官公庁施設、商業施設や主として高齢者、障害者などが利用する老人ホームなど。

## **な行**

### **[ノーマライゼーション(=等しく生きる社会の実現)]**

障害のある人も、一般社会で等しく普通に生活できるようにすること。

## **は行**

### **[ハートビル法]**

「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」（平成 6 年）。一定規模の病院、劇場、百貨店、公共施設等の建築物について、バリアフリー化の努力義務を課したもの。改正ハートビル法（平成 15 年 4 月 1 日施行）では、一定条件の特別特定建築物の新設もしくは大規模な改良の場合は、バリアフリー化が義務づけられる。バリアフリー法の施行に伴い、交通バリアフリー法と統合・拡充された。

### **【パブリックコメント(=意見公募)】**

行政が計画を策定したりする際に、あらかじめ計画の原案を区民の皆様に公表し、寄せられた意見を考慮して最終決定するための一連の手続のこと。

### **【バリアフリー法】**

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成18年12月20日施行)。従来の交通バリアフリー法では大規模な鉄道駅等の旅客施設を中心として、周辺道路や信号機等のバリアフリー化を図ることが目的とされていたが、より面的かつ一体的・連続的なバリアフリー化を促進していくための枠組みとして、建築物のバリアフリーに関する法律であるハートビル法と交通バリアフリー法が一体化した法制度となったもの。

### **【ホームドア】**

駅のホームで線路に面する部分に設置された可動式の開口部を持った仕切り。ホーム上の利用者への安全対策の一つで、線路内への転落事故や列車との接触事故を未然に防ぐ。

## **や行**

### **【ユニバーサルデザイン(=万人向け設計)】**

高齢者や障害者なども含め、だれにでも使いやすい形に、設計すること。ユニバーサルデザインには、①公平であること、②自由度が高いこと、③単純で、④分かりやすいこと、⑤安全であること、⑥余計な体力を使わないこと、⑦使いやすい適正な空間と大きさの確保などの7つの原則がある。

### **【ユニバーサルデザイン2020行動計画】**

平成29年2月に、障害の有無や、性別、年齢にかかわらず、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切に支え合い、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現を目指し、国において、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」が策定された。

### **【ユニバーサル社会実現推進法】**

平成30年12月に、障害者、高齢者等の自立した日常生活及び社会生活が確保されることの重要性に鑑み、ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の推進に関し、国等の責務を明らかにするとともに、諸施策を総合的かつ一体的に推進するために、「ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律」(ユニバーサル社会実現推進法)が施行された。

## **わ行**

### **【ワークショップ(=研究集会)】**

ワークショップ〔Work Shop〕とは、「作業場」「工房」などの意味を持つ言葉で、何かについてのアイデアを出し合い、意思決定をする研究集会のことであり、様々な人が集まり、共通の体験、共同作業、体験の意見交換などにより相互理解を図り、新しい発見をし、問題解決の工夫を考えることをいう。

### 資料 3. 設置要綱

#### (1) 台東区バリアフリー協議会設置要綱

##### (設 置)

第1条 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）に基づき、台東区内のバリアフリー化を推進するため、台東区バリアフリー協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

##### (所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 台東区におけるバリアフリーに関すること。
- (2) 台東区バリアフリー基本構想（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）に基づく台東区のバリアフリー基本構想をいう。以下同じ。）の策定等に関すること。
- (3) 特定事業（台東区バリアフリー基本構想に基づき決定した各事業者の責任において行う事業をいう。以下同じ。）実施計画の策定等に関すること。
- (4) 特定事業の進捗状況の確認等、事業推進に関すること。

##### (委員の構成)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから区長が委嘱するもの及び別表に定める職にあるものをもって構成する。

- |                    |       |
|--------------------|-------|
| (1) 学識経験を有する者      | 2名以内  |
| (2) 関係行政機関代表者      | 15名以内 |
| (3) 障害者団体代表者       | 6名以内  |
| (4) 高齢者団体代表者       | 2名以内  |
| (5) 町会連合会代表者       | 2名以内  |
| (6) 商店街連合会代表者      | 2名以内  |
| (7) 公共交通事業者        | 10名以内 |
| (8) 道路管理者          | 10名以内 |
| (9) 子育て世代団体代表者     | 2名以内  |
| (10) その他特定事業に関連する者 | 10名以内 |

##### (任 期)

第4条 委員の任期は1年以内とする。ただし、委員の再任は妨げない。

##### (会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、会長は委員の互選によって定める。

- 2 副会長は、会長が指名する委員をもって充てる。
- 3 会長は、協議会を代表し、協議会を総括する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

##### (運 営)

第6条 会議は、会長が招集する。

- 2 会長は、必要に応じて、協議会に委員以外の者の出席を求め、又は他の方法によ

り意見を聴くことができる。

3 会長は、会議の招集に代えて、委員に対する書面の回付その他会長が指定する方法により会議を行うことができる。

4 協議会は、過半数の委員の出席がなければ、会議を開くことができない。

5 協議会の事務局は、台東区都市づくり部都市計画課に置く。

(専門部会等の設置)

第7条 専門的な検討等を行うため、協議会に専門部会等を置くことができる。

2 専門部会等の組織及び運営については、別に定める。

(委 任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長及び副会長の合議により定める。

付 則

この要綱は、平成15年9月3日から施行する。

付 則

1 この要綱は、平成17年7月27日から施行する。

2 台東区交通バリアフリー推進協議会設置要綱(平成16年6月16台都施発第37号)は、廃止する。

付 則

この要綱は、平成18年7月11日から施行する。

付 則

この要綱は、平成23年3月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成23年8月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成27年8月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和3年8月10日から施行する。

付 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

## 別表

番号	所属	委員
1	都市づくり部	都市づくり部長
2	企画財政部	企画課長
3	総務部	施設課長
4	文化産業観光部	観光課長
5	福祉部	障害福祉課長
6	都市づくり部	交通対策課長
7	都市づくり部	土木課長
8	都市づくり部	公園課長



## (2) 台東区バリアフリー基本構想改定委員会設置要綱

### (目 的)

第1条 台東区バリアフリー基本構想（以下「基本構想」という。）の改定にあたり必要な事項を検討するため、台東区バリアフリー基本構想改定委員会（以下「改定委員会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 改定委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 基本構想の改定に関すること。
- (2) 基本構想の改定案を策定すること。
- (3) 台東区バリアフリー協議会へ改定案を提案すること。
- (4) その他基本構想改定に関して必要な事項に関すること。

### (組 織)

第3条 改定委員会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者の中から区長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 区内の障害者、高齢者及び子育て世代などの団体に属する者
- (3) 区職員
- (4) その他区長が必要と認めた者

2 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は区長が指名し、副委員長は委員長が指名する者を充てる。

### (会 議)

第4条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の招集に代えて、委員に対する書面の回付その他委員長が指定する方法により会議を行うことができる。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

4 副委員長は、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

5 改定委員会は、過半数の委員の出席がなければ、会議を開くことができない。

6 委員長は、必要に応じて、委員会に委員以外の者の出席を求め、又は他の方法により意見を聴くことができる。

### (委員の任期)

第5条 委員の任期は、区長が委嘱又は任命した日から基本構想の改定を完了した日までとする。

### (会議の公開等)

第6条 会議、議事録及び会議に係る資料は、公開する。

2 委員長又は副委員長は、議事録及び会議に係る資料の公開にあたっては、条件を付することができる。

### (事務局)

第7条 委員会の事務局は、台東区都市づくり部都市計画課に置く。

(委 任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

1 この要綱は、令和3年8月10日から施行する。

2 この要綱の施行の日以後最初に開かれる委員会は、第4条第1項の規定にかかわらず、区長が招集する。

付 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

#### 資料 4. 委員名簿

##### (1) 台東区バリアフリー協議会委員名簿（令和4年度）

（敬称略）

役職	氏名	所属
会長 (学識経験者)	佐藤 克志	日本女子大学家政学部 住居学科教授
副会長 (学識経験者)	大森 宣暁	宇都宮大学地域デザイン科学部社会基盤デザイン学科教授
委員	鈴木 淳	国土交通省関東運輸局 東京運輸支局 首席運輸企画専門官（総務企画担当）
委員	大野 貴史	国土交通省東京国道事務所交通対策課長 ※令和4年7月31日まで
	池田 勝彦	国土交通省東京国道事務所交通対策課 建設専門官 ※令和4年8月1日から
委員	飯箸 俊一	東京都都市整備局都市基盤部 交通政策担当課長
委員	松崎 保昌	荒川区防災都市づくり部 都市計画担当部長
委員	青木 京子	台東区手をつなぐ親の会役員
委員	渡邊 飛鳥	台東区身障児者を守る父母の会
委員	高橋 庄市郎	台東区脳卒中リハビリ協会 会長
委員	折山 曜三	台東区聴覚障害者協会 会長
委員	中村 輝彦	台東区視覚障害者福祉協会 副会長
委員	山下 辰男	台東区シニアクラブ連合会 副会長 ※令和4年7月31日まで
	黒崎 正志	台東区シニアクラブ連合会 副会長 ※令和4年8月1日から
委員	古屋 道明	台東区私立保育園連合会 会長
委員	水谷 雅之	台東区商店街連合会 副会長
委員	小幡 拓也	台東区町会連合会 会長 ※令和4年7月31日まで
	政木 喜三郎	台東区町会連合会 会長 ※令和4年8月1日から
委員	山崎 恒	警視庁上野警察署交通課長
委員	芳賀 隆晴	警視庁下谷警察署交通課長
委員	遠藤 伸生	警視庁浅草警察署交通課長
委員	熊坂 成夫	警視庁蔵前警察署交通課長
委員	田村 悟	国土交通省東京国道事務所 亀有出張所長
委員	中西 宏	東京都第六建設事務所 管理課長
委員	岩澤 一嘉	東京都東部公園緑地事務所 管理課長
委員	増渕 豊	東京都交通局建設工務部 計画改良課 計画担当課長
委員	与田 伸子	東京都交通局自動車部 事業改善担当課長
委員	浅川 靖之	東日本旅客鉄道株式会社 東京支社総務部 企画室企画調整課長

役職	氏名	所属
委員	大川 敦	東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社総務部 企画室 課長
委員	篠原 睦	東京地下鉄株式会社 鉄道統括部 移動円滑化設備整備促進担当課長
委員	伊藤 隆広	京成電鉄株式会社 鉄道本部計画管理部 鉄道企画担当課長
委員	村山 知之	東武鉄道株式会社 鉄道事業本部 技術統括部施設部 建築土木課課長
委員	吉野 正義	首都圏新都市鉄道株式会社 技術部施設・工事課長
委員	田中 和明	東京都観光汽船株式会社 浅草営業所 営業部
委員	松本 浩一	台東区都市づくり部長
委員	吉本 由紀	台東区企画財政部 企画課長
委員	坂本 一成	台東区総務部 施設課長
委員	平林 正明	台東区文化産業観光部 観光課長
委員	高橋 由佳	台東区福祉部 障害福祉課長
委員	田渕 俊樹	台東区都市づくり部 交通対策課長
委員	原島 悟	台東区都市づくり部 土木課長
委員	村松 有希	台東区都市づくり部 公園課長

(2) 台東区バリアフリー基本構想改定委員会（令和4年度）

（敬称略）

役職	氏名	所属
委員長 (学識経験者)	佐藤 克志	日本女子大学家政学部住居学科教授
副委員長 (学識経験者)	大森 宣暁	宇都宮大学地域デザイン科学部 社会基盤デザイン学科教授
委員	青木 京子	台東区手をつなぐ親の会役員
委員	渡邊 飛鳥	台東区身障児者を守る父母の会
委員	高橋 庄市郎	台東区脳卒中リハビリ協会 会長
委員	折山 曜三	台東区聴覚障害者協会 会長
委員	中村 輝彦	台東区視覚障害者福祉協会 副会長
委員	山下 辰男	台東区シニアクラブ連合会 副会長
委員	古屋 道明	台東区立私立保育園連合会 会長
委員	松本 浩一	台東区都市づくり部長
委員	原嶋 伸夫	台東区福祉部長

# 台東区バリアフリー基本構想

令和4年10月発行  
(令和4年度登録第46号)

台東区都市づくり部都市計画課  
〒110-8615 台東区東上野4-5-6  
電話03(5246)1364  
FAX03(5246)1359

